

# 文京区 地域福祉 活動計画

令和2年度～令和5年度





## はじめに

このたび、令和2年度からの4か年を計画期間とする『文京区地域福祉活動計画』を策定しました。これまで、文京区社会福祉協議会では、平成28年2月に策定した「文京区地域福祉活動計画(平成28年度～平成31年度)」に基づき、「誰もがつながりをもち、支えあえるまち」を基本理念とした活動を進めてきました。

しかし、我が国では世界に類を見ないスピードで少子高齢化が進んでおり、社会が大きく変化し続けています。また、人々の価値観や考え方、ライフスタイルも多様化するなかで、地域社会の成り立ちも大きく変わってきており、家庭や地域がお互いに助けあう機会が減ったり、地域住民同士のつきあいが今後益々少なくなっていくことが予想されます。国においてもこれらの課題に対応した施策が打ち出されています。いま、まさに、こうした変化する社会の流れに適した新たな地域のつながりづくりが求められています。

本計画では、こうした背景を踏まえ、新たな時代に対応できるよう、これまでの計画の成果や課題をもとに、基本理念や基本目標をはじめとした内容を新たに見直しました。これまで以上に、地域の主体的な活動やそれぞれの活動主体間の連携・協働が進み、様々な人たちが地域で役割をもち活躍できる地域づくりを目指してまいります。

また、本計画の実施にあたっては、区民の皆さま、関係機関・団体、福祉施設、企業等の皆さまとともに、これまでの取組をさらに充実・発展させることが不可欠であり、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、多大なご尽力をいただきました「文京区地域福祉活動計画策定委員会」の委員の皆さまをはじめ、パブリックコメント等を通じて貴重なご意見をいただきました多くの皆さまに厚くお礼を申し上げます。

文京区社会福祉協議会

会長 煙山 力

# 目次

<b>第1章 計画の策定にあたって</b>	1
1 計画策定の背景と目的	2
2 計画の位置付け	4
3 計画期間	5
4 策定体制	6
<b>第2章 文京区の現状と課題</b>	7
1 数字でみる文京区	8
2 現状からみた特徴と課題	10
3 前計画の成果と振り返り	21
4 策定委員会・作業部会における検討	32
5 課題のまとめ	35
<b>第3章 文京区地域福祉活動計画がめざすもの</b>	41
1 計画の基本理念と基本目標	42
2 計画の体系	46
3 基本目標の具体像の実現に向けた取組	48
4 圏域について	58
<b>資料編</b>	69
1 地域の現状と課題	70
2 アンケート調査	76
3 策定委員会・作業部会設置要綱	81
4 検討経過	82
5 委員名簿	83
6 委員からのひとこと	84
7 用語説明	86

# 第1章

計画の策定にあたって

# 1 計画策定の背景と目的

## 地域福祉を取り巻く動向

我が国はかつて、地域の相互扶助や家族同士の助けあいなどによって、生活の様々な場面において暮らしが支えられていました。しかし、高度経済成長を経て、都市化、核家族化、共働きの増加、社会の価値観の変化などにより、家族のもつ助けあいの機能や地域のつながりは低下してきました。

こうしたなかで、社会保障制度は、社会の変化に応じて、地域や家庭が果たしてきた役割の一部を代替してきました。高齢者、障害者、子どもなどの対象者ごとに、また生活に必要な機能ごとに、公的支援制度の整備と充実が図られてきています。

こうした取組にも関わらず、我が国は世界に類を見ないスピードで少子高齢化が進んでいます。同時に、地域や家庭、職場の支えあいの基盤も弱まってきています。高齢者世帯や独居世帯のみならず、地域から孤立し、必要な社会的資源につながっていない人が多くなってきています。これにともなって様々な課題が絡みあって複雑化し、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え、複合的な支援を必要とするケースや、既存の支援制度では対応が困難なケースが増加してきています。他方で、人口減少に伴い、支援の担い手の高齢化や減少が指摘されています。

このような背景から、地域における新たなつながりを再構築することが求められています。民間・公共問わず、地域の様々な構成員が分野を超えてつながることで地域社会全体を支え、誰もが役割をもち、お互いが配慮し存在を認めあい、そして時に支えあうことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるよう社会としていくことが求められています。

国では、このような生活課題に対して、地域福祉の視点を取り入れた社会保障制度改革を進め、平成28年6月に「一億総活躍プラン」のなかで、「地域共生社会」の実現が提起されました。

### PICKUP

#### 地域共生社会とは

制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すもので、「公的支援」と「地域づくり」の仕組み、双方の転換を目指すものです。

#### 文京区では、地域福祉保健計画の中で、地域共生社会の実現について次のように記述しています

区ではこれまで、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、介護だけでなく、医療や予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を推進してきました。第7期高齢者・介護保険事業計画に基づき、高齢者版地域包括ケアシステムを深化・推進していくとともに、「必要な支援を包括的に提供する」という考え方を障害者や子ども等への支援にも普遍化することを目指します。また、高齢の親と無職独身の50代の子が同居している世帯（いわゆる「8050」）、介護と育児に同時に直面する世帯（いわゆる「ダブルケア」）、ヤングケアラーなど、課題が複合化していて、高齢者に対する地域包括ケアシステムだけでは適切な解決策を講じることが難しいケースにも対応できる体制の整備を進め、「文京区版」地域包括ケアシステムの構築を目指します。

これらの取組について不断の努力をもって進めていき、最終的には、だれもが地域・暮らし・生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現を目指します。

## 計画策定の目的

地域共生社会においては、地域住民や福祉関係者は、様々な地域生活課題を把握し、できる範囲での解決を図るとともに、必要に応じて支援を行う専門機関や行政機関などと連携して課題の解決に取り組むことが大切だとされています。

そのため、区市町村は、住民や地域関係団体などが地域福祉の様々な活動に積極的に参加できるように支援する人材を配置すること、地域住民などが交流を図るための拠点を整備すること、地域住民等に対してセミナーなどを実施して関心を高めることが重要であるとされています。

このことに関して、これまで東京都は「地域福祉支援計画」を、文京区は「地域福祉保健計画」を策定していますが、このような公的な地域福祉に関する計画の策定とその推進とともに、住民自身が中心となって、積極的に地域共生社会の実現に向けて活動ができるようにするための計画も一層重要になっています。

本計画では、こうした政策的な背景とともに、「文京区地域福祉活動計画（平成28年度～平成31年度）」の成果と課題を踏まえた改定を行い、新たな時代に対応できる地域づくりを進めることにしました。

### PICKUP

#### 地域生活課題とは

福祉サービスを必要とする地域住民及びその世帯が抱える福祉、介護、介護予防、保健医療、住まい、就労及び教育に関する課題、福祉サービスを必要とする地域住民の地域社会からの孤立その他の福祉サービスを必要とする地域住民が日常生活を営み、あらゆる分野の活動に参加する機会が確保される上での各般の課題です。（社会福祉法第4条第2項より抜粋）

#### 地域福祉活動計画とは

「地域福祉活動計画」は、誰もが安心して暮らしていけるような地域社会を目指して、地域住民や地域福祉関係者・関係団体など、その地域に住む人々が、自分たちの住む「まち」の課題を自分たちのものとして捉え、それらの地域課題を解決するための地域づくりに主体的に関わっていくための具体的な行動計画です。

#### 文京区社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき「地域福祉の推進」を目的に、全国・都道府県・区市町村のそれぞれに組織されている非営利の民間団体です。

文京区社会福祉協議会（＝文社協）は、昭和27年（1952年）に設立し、昭和38年（1963年）に社会福祉法人の認可を受けました。

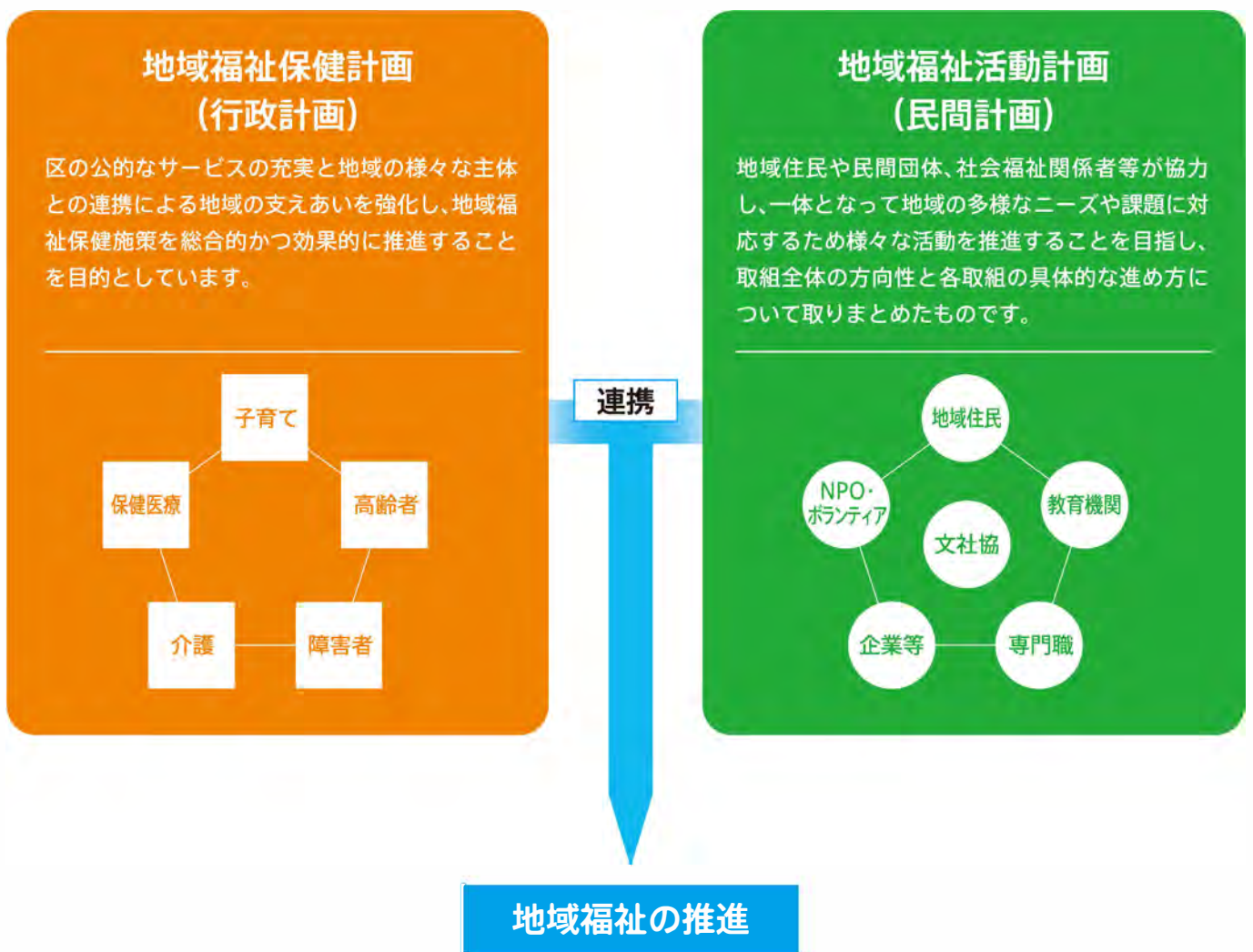
文社協は、「だれもが安心して住みつづけられるまちづくり」のため、様々な事業を通じて、また地域の皆さんが主体的に取り組み支えあえるまちづくりを、地域の皆さんをはじめ、民生委員・児童委員、行政、地域福祉関係者・関係団体等と一緒に進めています。

## 2 計画の位置付け

### 計画の位置付け

本計画は、文京区の地域福祉保健施策を推進するための基本となる総合計画である「文京区地域福祉保健計画」と連携した計画として策定します。行政計画である「地域福祉保健計画」と、地域住民をはじめとする地域の様々な活動主体の活動・行動計画である「地域福祉活動計画」が相互に連携し、文京区全体で地域福祉を推進していきます。

【図1】 地域福祉保健計画との連携



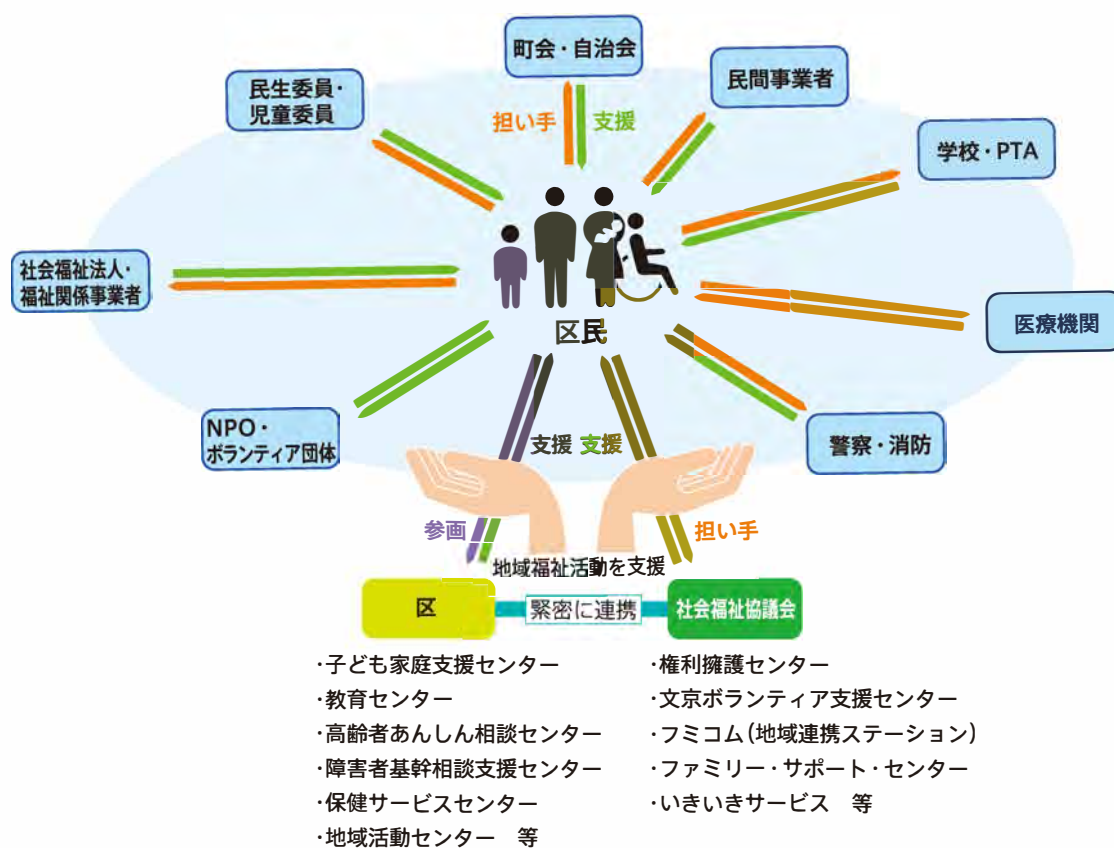


## 活動主体間の連携を推進し、地域の支えあいを推進

地域では、地域住民をはじめとした様々な活動主体が地域福祉の推進のために日々活動しています。本計画を推進していく上では、こうした地域による主体的な活動の裾野をさらに広げ、様々な活動主体間の連携を推進するとともに、支援される人たちがときには支援する担い手として活躍するような地域の支えあいを推進していくことが大切です。

本計画の推進の主な担い手である地域住民、地域福祉関係者・関係団体、社会福祉協議会は、区と緊密に連携し、協働して地域の支えあいを推進します。

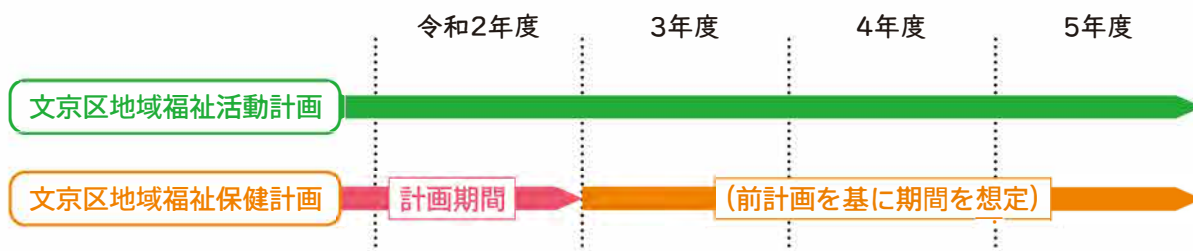
【図2】 主体間の連携を強化し地域ぐるみの支えあいを推進



参考:文京区地域福祉保健計画(平成30年度～平成32年度)

## 3 計画期間

本計画は、令和2年度から令和5年度までの4年間を計画期間とします。



## 4 策定体制

### (1) 地域福祉活動計画策定委員会・作業部会の設置

計画を改定するにあたり、内容の検討や住民の意見を反映し最終的な審議を諮る機関として、学識経験者、区民、関係団体等による20名の委員で構成する「文京区地域福祉活動計画策定委員会（以下：策定委員会）」と、横断的意見の調整を図るとともに、計画案を作成する機関として、策定委員会の8名の委員で構成する「文京区地域福祉活動計画策定委員会作業部会（以下：作業部会）」を設置しました。

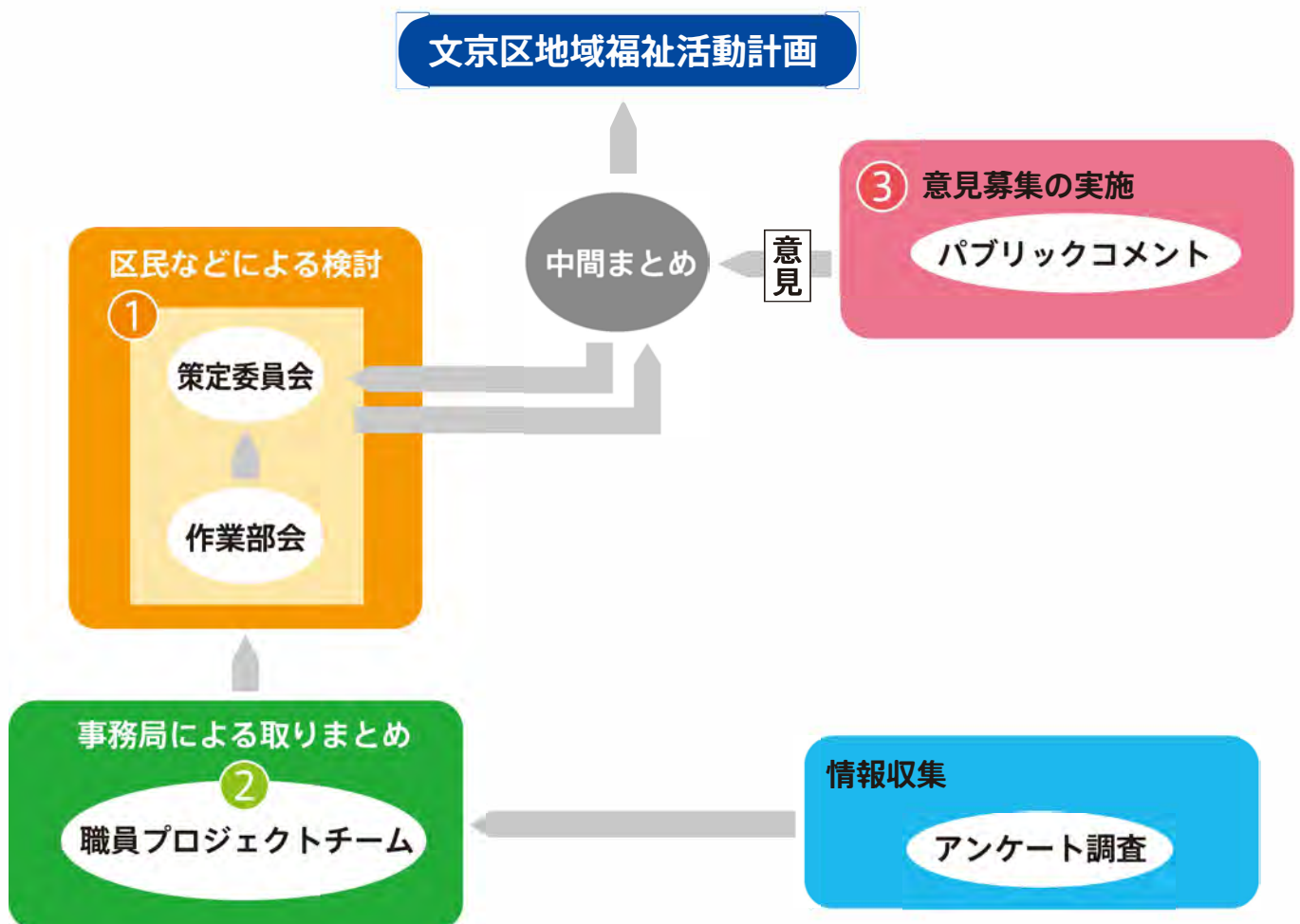
### (2) 職員プロジェクトチームの設置

文京区社会福祉協議会職員で構成し、現状と課題を把握するために必要な資料、データの収集を行うための「職員プロジェクトチーム」を設置しました。

### (3) 意見募集の実施

地域の関係団体を対象としたアンケート調査やパブリックコメントを実施し、広く区民の声を計画に反映しました。

【図3】 策定体制



# 第2章

## 文京区の現状と課題

# 1 数字でみる文京区

資料編 P.70~P.72参照

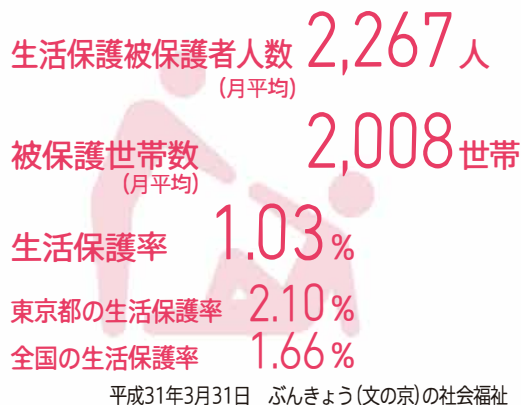
文京区は、東京23区のほぼ中央に位置しており、面積の広さは23区の中で19番目、また、人口は221,489人（平成31年住民基本台帳）で、23区内では18番目になっています。

住民基本台帳による人口推移は、昭和45年から平成10年まで一貫して減り続けましたが、その後増加に転じています。少子高齢化といわれていますが、文京区では年少人口も増え続けており、これはマンションの建設などによる流入人口の増加と、出産などによる自然増が、転出や死亡による人口減少を上回っているためです。

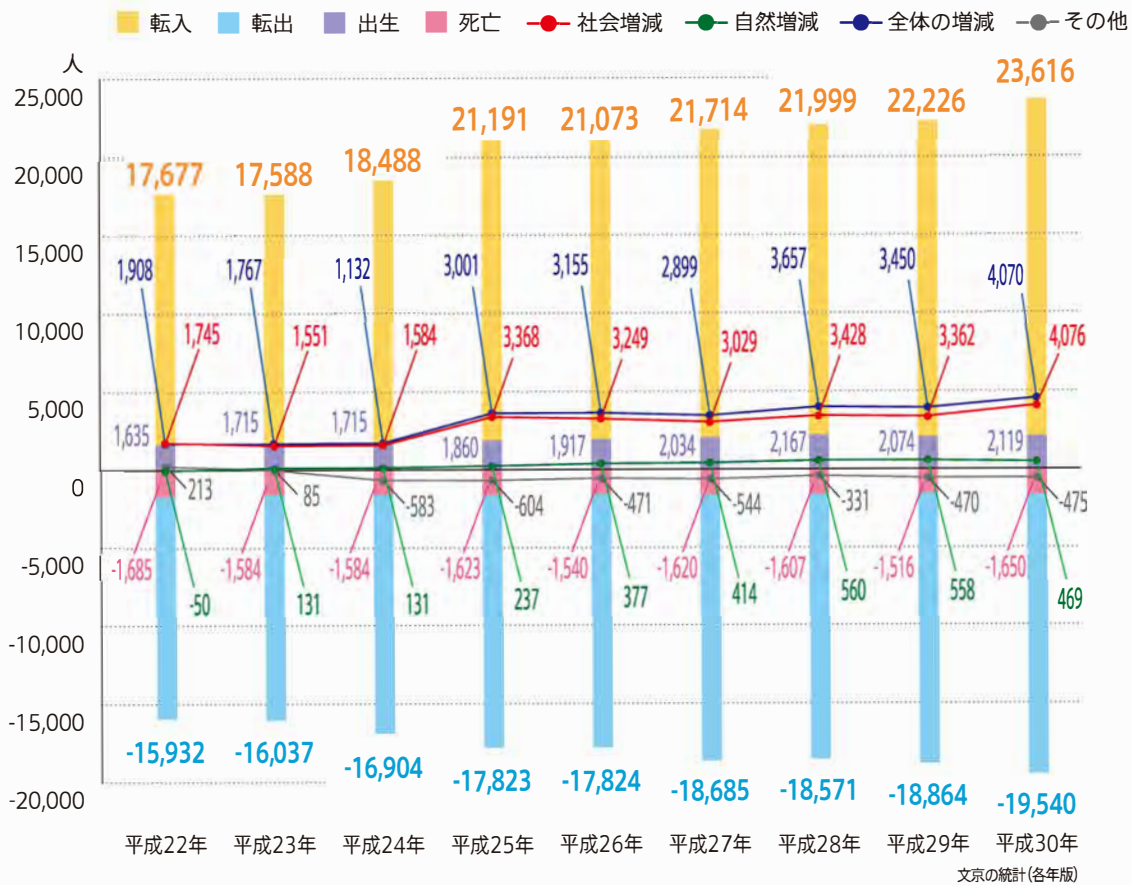
しかし、将来的には少子化などの影響で減少に転じると予測されています。

ひとり暮らしの高齢者は年々増加しており、また高齢者数は、将来的にも増え続ける予測です。障害者手帳所持者を見ると、特に精神障害者保健福祉手帳所持者の数が増えている傾向にあります。また、外国籍の住民は増え続けており、特に39歳以下の青年・若年層の伸びが顕著です。国籍別では、特にアジアの方が増加しています。生活保護の保護率は全国や東京都と比較して低くなっています。

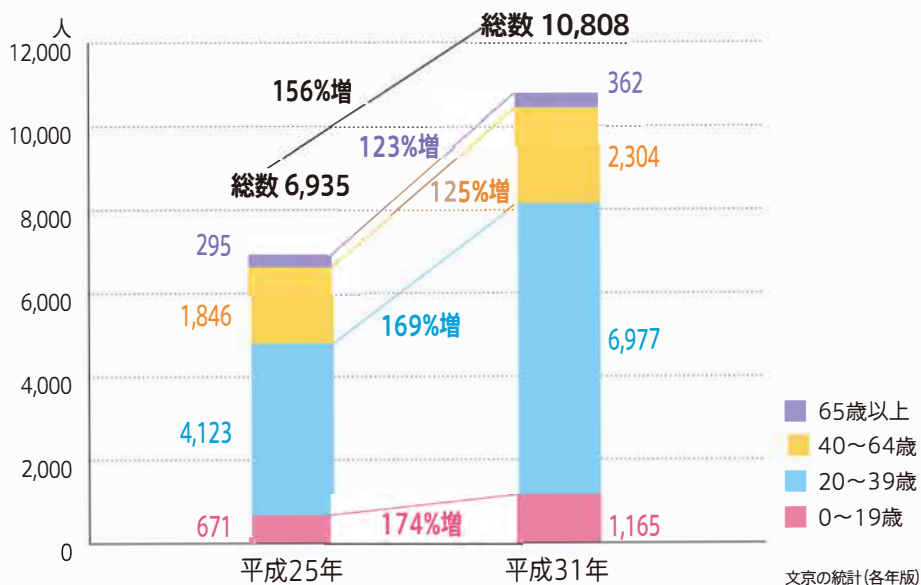
オフィスや大学などの教育機関も多く、昼間人口は23区の中で6番目に多くなっています。



## 文京区の人口異動の様態



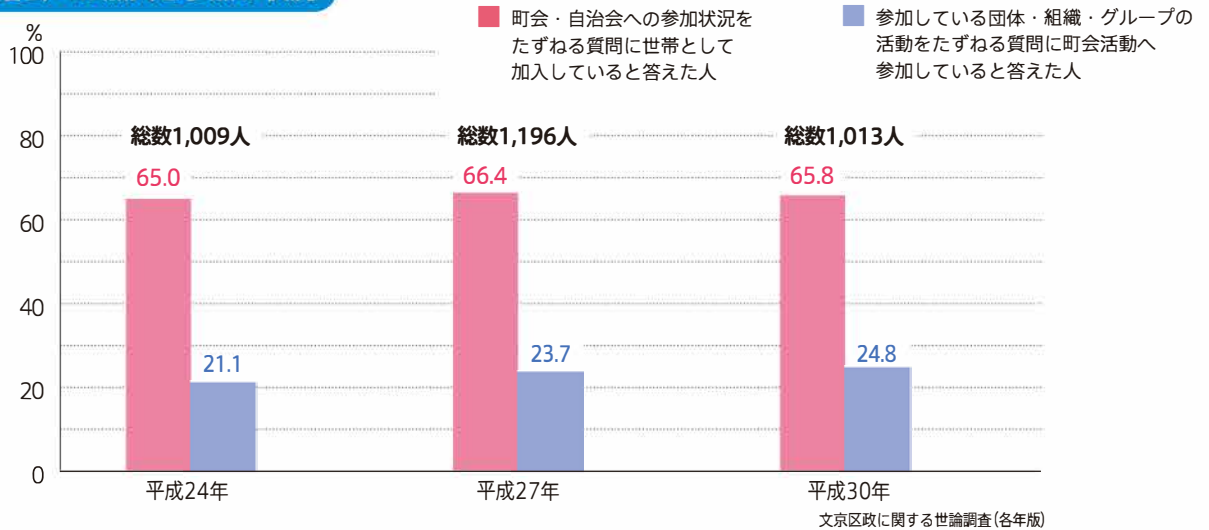
## 年齢別外国籍人数



## 2 現状からみた特徴と課題

### (1) 情報が伝わることへの課題

#### 町会・自治会への加入と参加の状況



文京区の町会・自治会加入率は、65%を超えて推移しています。東京都の調査によると、平成25年時点では、回答のあった区市町村の町会・自治会加入率は約54%となっており、平成15年のヒアリング開始時から一貫して減少傾向にあります。(東京都の町会・自治会加入率の推移(出典:2015年3月「東京の自治のあり方研究会最終報告」))

文京区政に関する世論調査によると、文京区の町会・自治会加入率は、都内の平均と比較しても高い傾向にあります。しかし、同じ調査の中で実際に町会活動へ参加していると答えた人の割合は、加入率と比べて3分の1程度に留まっています。町会に加入はしていても、その活動に参加していない人も多いたことが読み取れます。マンションの建設などによって若い世帯の転入も増えている現状があり、町会・自治会活動をはじめとした地域での活動への参加を更に増やしていくことが課題となっています。参加率が低い理由としては、「参加したいけどどうやって参加したらいいのかわからない」「どんなことをしているのかわからない」「どこに情報があるのかわからない」といったものが考えられます。



町会・自治会活動に出てくる人が少ないです。特に、最近マンションなどに引っ越してきた新しい住民が地域活動につながる事が課題となっています。また、生活上の相談を受けても、複雑な課題をもっていて、個々の町会単位では解決が難しくなっている現状があります。

文京区町会連合会会長 高橋 毅喜

地域で行っている活動や情報も、知らない人はたくさんいます。新たに転入してきた人や若い世帯は、町会に入りたくても入り方がわからないのではないのでしょうか。また、居場所づくりなども増えていますが、行ったことのない人は参加しづらいと思います。はじめての活動や場に参加する際には、どのような人がいるのか、雰囲気はどうかなどがわかると行きやすくなるのではないのでしょうか。

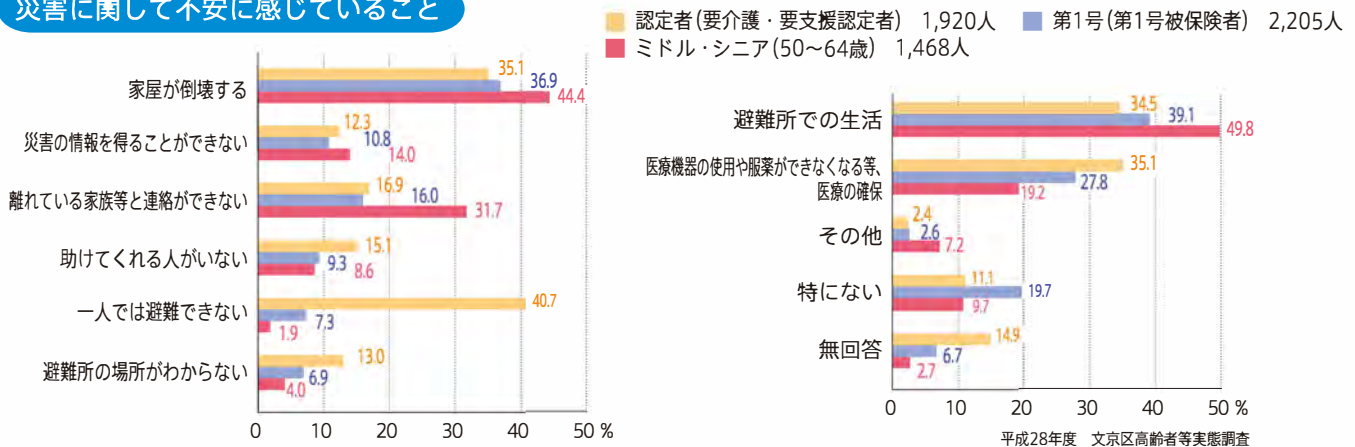
文京ささえ隊 齋藤 みさ



## (2) みまもりについての課題

資料編 P.72~P.73参照

### 災害に関して不安に感じていること



災害などの緊急時には、近隣の助けあいが重要であることは、阪神・淡路大震災の際の調査（資料 P.72）からも明らかです。災害時に誰かの助けが必要となっても、どのような人が周りに住んでいるのかを知らなければ、気をつけたり、助けあいをスムーズに行うことができないと考えられます。

文京区高齢者等実態調査によると、災害に関して不安に感じていることでは、「一人では避難できない」「助けてくれる人がいない」と答えている介護保険認定者が多くなっています。その一方、同じ調査の中で災害に対して備えていることについては「近隣の人や地域の方等と、助けあい支えあえるよう普段から交流している」という回答が認定者、ミドル・シニアでは約10%、第1号被保険者でも約16%と低い結果となっています。

障害者（児）実態・意向調査によると、障害のある方が日常生活で困っていることでは、「災害時の避難に不安がある」という回答が高くなっており、日常的に安心できる顔と顔の見える関係づくりが重要となると考えられます。

前計画の策定の際にも、みまもりに対する地域のニーズが高いことが明らかになりました。また、文京区高齢者等実態調査の中でも、ひとり暮らし高齢者のみまもりに対するニーズが高いことがうかがえます。（資料 P.73）避難行動要支援者名簿を活用したアウトリーチでのみまもりの他、居場所や地域活動への参加など、日頃から地域とつながる機会の創出が課題となっています。みまもりの方法は、地域の実情に合わせて多様な取組が必要になると考えられます。

平時から顔の見える関係を築くことで、災害時に地域での支えあい(共助)ができ、災害時に困難な状況に陥ることが多い障害者など要配慮者の方が共助や公的サポートによりつながりやすくなると思います。また、平時においても、顔の見える関係性があれば、権利擁護が必要となった方がより早く適切なサポートにつながりやすくなります。近所付き合いが希薄と言われる都心部でも、災害への備えという共通の問題意識から、防災訓練など定期的な取組を続けることで、地域で顔の見える関係性を築いているケースもあるので、そういった取組が必要だと思います。

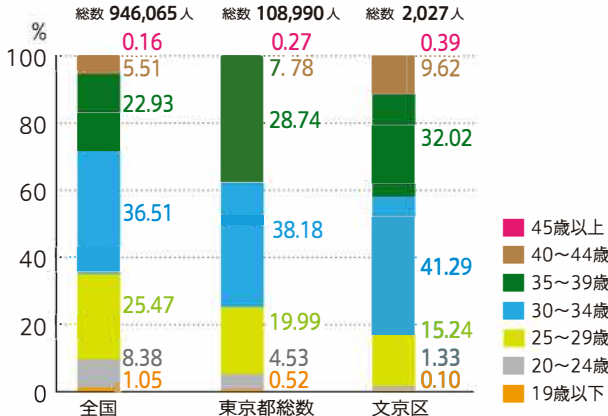
文京区社会福祉協議会成年後見制度推進機関運営委員会副委員長  
公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部 箱石 まみ



### (3) 母親の孤立と「つながる場」の必要性

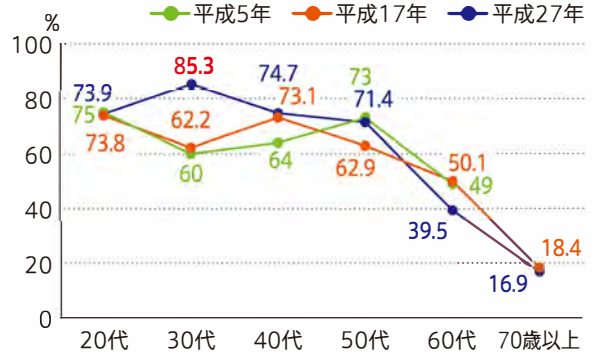
資料編 P.74参照

母の年齢階層別出生数



平成29年 東京都福祉保健局「人口動態統計年報」  
平成29年 厚労省「人口動態統計月報年計」

文京区女性の年代別就業率



平成5年 文京区男女共生社会に向けての区民の意識調査  
平成17年 文京区男女平等参画白書 文京区男女平等参画に関する区民意識・生活実態調査  
平成27年 文京区男女平等参画に関する区民調査

平成30年度文京区子育て支援に関するニーズ調査報告書によると、「主に子育てを行っている人」をたずねる質問では、「父母ともに」に次いで、母親が40%以上となっており、育児負担が母親にかかりやすい現状があります。年齢別出生割合を見ると、文京区は35歳以上での出産が東京都や全国の平均より高い結果となっています。子育てと親等の介護が同時に必要となる可能性や、親からのサポートが得られない人が今後増加する可能性があります。一方で、出生数の多い30代の女性の就業率が高い水準となっており、子どもが生まれる前から地域とつながる機会が少ないことも考えられます。

就学前児童のいる家庭では、子どもを見てもらえる親族・知人の有無については「緊急時に親族に見てもらえる」という回答に次いで、「いずれもない」という回答が多くなっています。「子育てと仕事・キャリアとの両立が難しい」という声や「子育てに追われ社会から孤立するようになる」といった回答からも文京区が出身地ではない人にとって、気軽に悩みを相談することができたり、孤立を感じずに安心して子育てできるつながりづくりが必要であると考えられます。また、就学前児童のいる親は、様々な課題を抱えることも少なくないことから、まだ手のかかる子どもと一緒に参加しやすい場などが必要です。



子育て中の母親が孤立してしまう背景には、地方出身者は親が離れていて日常的な援助が受けられないという状況があります。知人のいない地域に自分から出る方は少なく、たとえ出て共働き世帯の増加により、同じ立場の人が日中地域にいないので、孤立を感じるのだと思います。また、出産年齢の高齢化は、子育てを支援する親の高齢化でもあり、親からの援助が受けられないばかりか、子どもの世話と親の介護が必要な時期と重なることがあります。

ファミリー・サポート・センター 提供会員 多胡 靖代

貧困の問題もそうですが、母親に「相談相手がいない」、「地域につながりがない」という孤立している状況があり、そのことが親子間の不和などにつながるのではないかと考えています。自分が地域食堂を行っていると、想定よりもたくさんのお母さんたちが訪れ、交流を楽しんでいました。

駒込地区民生委員・児童委員協議会 菅 完治





## (4) ちょっとした困りごとなどを話せる人や場の必要性

資料編 P.75参照

### 地域福祉コーディネーターの地域支援上位のケースの内訳

主な支援内容	支援回数	主な支援内容	支援回数
子育て支援拠点の立上・運営支援	273	テーマを持った地域の居場所づくり	49
多機能な居場所づくり	207	多機能な居場所づくり/ファンドレイジング	48
多機能な居場所づくり	163	多機能な居場所づくり/サロン立上・運営支援	48
学習支援/不登校・ひきこもりの子どもの居場所づくり	142	地域の居場所づくり	42
学習支援の立上・運営支援	139	かよい~の運営支援	40
多機能な居場所づくり	103	町会との連携	38
テーマを持った地域の居場所づくり	100	子ども食堂運営支援	37
子ども食堂の立上・運営支援	95	学習支援	34
多機能な居場所づくり	83	地域の居場所づくり	34
多機能な居場所づくり/サロン運営支援	81	かよい~の運営支援	32
地域の居場所づくり	79	子ども食堂の立上・運営支援	31
サロン運営支援/個別支援	78	テーマを持った地域の居場所づくり	30
大学と連携した地域づくり	69	かよい~の立上・運営支援	30
多機能な居場所づくり	68	地域の居場所と外部団体の連携	29
大学と連携した地域の居場所づくり	68	町会のみまもり体制づくり	24
多機能な居場所づくり/サロン運営支援	67	かよい~の立上・運営支援	24
子どもの居場所づくり	65		
かよい~の立上・運営支援	60		
サロン運営支援	59		
かよい~の立上・運営支援	59		
かよい~の運営支援	58		
多機能な居場所づくり/子育てサロン立上支援	57		
子ども食堂の立上支援	55		
商店会と地域が連携したイベント	53		

単位:回



平成30年度 地域福祉コーディネーター報告書

地域福祉コーディネーターの地域支援の回数が上位のケースを見ると、居場所づくりへの活動が多くなっており、ニーズが高いことがわかります。様々な人が集うことができる多機能な居場所の他に、不登校や若年性認知症、ひきこもり等、当事者や家族が集えるような場づくりの相談も少なくありません。

居場所では自然な形で関係を築くことができたり、困りごとを抱えた人の早期発見ができます。支援する側とされる側の垣根が低くなって、相談のハードルが下がったり、会う頻度が高いほど生活課題の早期発見の可能性も高まります。そうした居場所が身近にあることが望ましいですが、安定的に使える場所の確保が課題となっています。また、ちょっとした困りごと以外の相談が来た際に、専門職にすぐにつなぐことのできる体制なども課題となっています。

現在、NPO法人を立上げ、高齢者への食事提供と居場所づくりをメインとしたコミュニティカフェを起点に、地域の諸問題をそこに住んでいる人たちで解決しようという取組を行っています。地域の人を抱える生活課題に、一人ひとり対応していくことには限界があり、公的なものに頼るだけでは難しいと感じているからです。

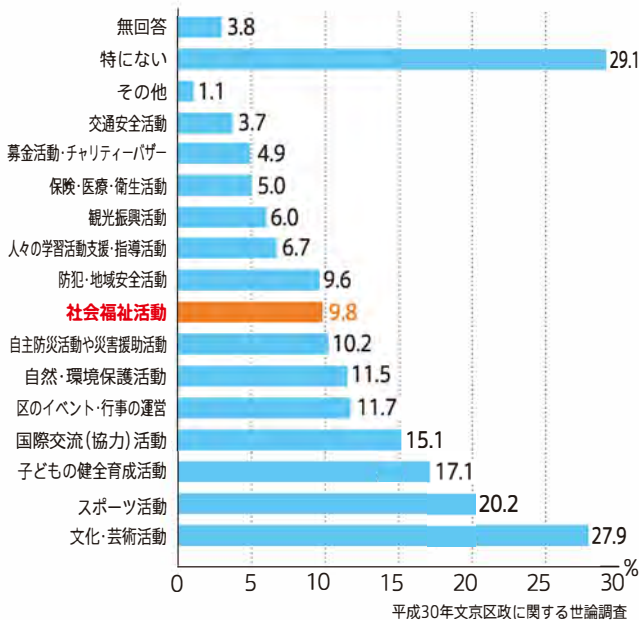
「なんでも屋さん」という安価で地元の人がちょっとした生活のお手伝いを行う仕組みを作ってみたところ、ちょっとしたことを話したり相談したり、頼める人をみな求めているということがわかりました。

風のやすみば 代表 加藤 良彦

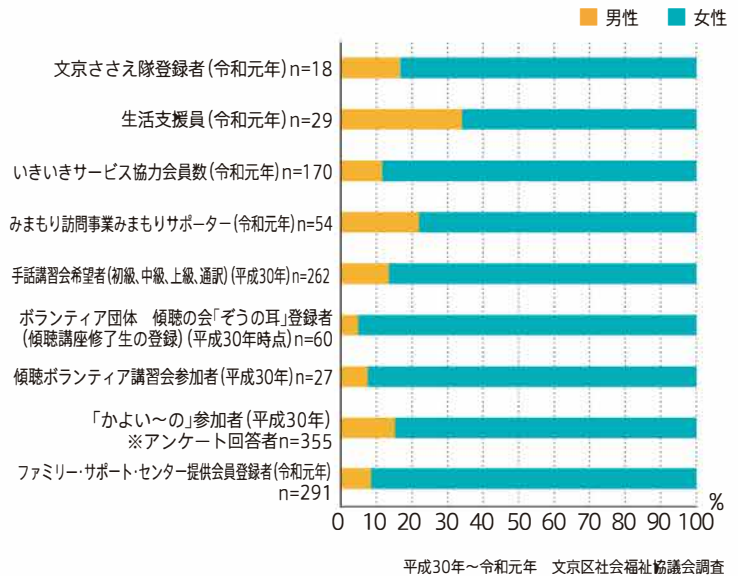


## (5) 活動参加のきっかけづくりの課題

### 今後参加してみたい活動



### 社会福祉協議会関連事業等参加者、登録者データ



活動への参加者や運営者を増やしていくことは、大きな課題となっています。現在関心はあるが活動していない人にいかに活動に参加するきっかけを作っていくかが重要となります。特に、文京区政に関する世論調査では、福祉活動への参加についての興味は、10%程度となっています。今までの福祉のイメージによるものだけでは限界があり、より幅広く参加のきっかけを作っていくことが課題となっています。

社会福祉協議会の事業関連の参加者・登録者数をみると、女性のほうが男性よりも参加している傾向があります。今後は今まで参加していなかった人や関心をもちにくい人に、どのように参加してもらえるようにしていくかが課題となりそうです。



高齢者クラブでは、仲間が集まって話したり、助けあい、健康づくり、レクリエーションなどの活動を行っており、健康寿命を延ばすことにプラスとなっています。ただ、仲間づくりや後継者づくりが課題で、活動の運営側の成り手がおらず、解散するクラブもあり、既存のクラブでは、現状維持がやっとです。現在、高齢者クラブの有効性を訴え、新しいクラブの立上げを進めています。

文京区高齢者クラブ連合会 会長 和田 愨

活動の担い手不足は、いきいきサービスだけでなく地域全体の課題だと思っています。特に、男性の会員でいきいきサービスで活動を定期的に行っている人は1桁だと聞いています。地域で生活している男女のバランスとは全くかけ離れているので、男性が活動をするきっかけになるような仕組みづくりの検討が必要だと思います。私は、いきいきサービスの活動で困ったときに文社協がサポートをしてくれているから、継続的な活動が現在もできていると感じています。

いきいきサービス協力会員 山森 進



## (6) 必要な活動を継続・発展するための課題

### NPO法人が抱える課題 3つまで回答

(n=3,363)

後継者の不足	人材の確保や教育	収入源の多様化	事業規模の拡大	外部の人脈・ネットワークの拡大	法人の事業運営力の向上	一般向け広報の充実	関係者への活動結果の報告	会計情報の開示	その他
38.8%	66.9%	54.2%	23.6%	14.8%	36.0%	17.6%	2.9%	1.1%	3.6%

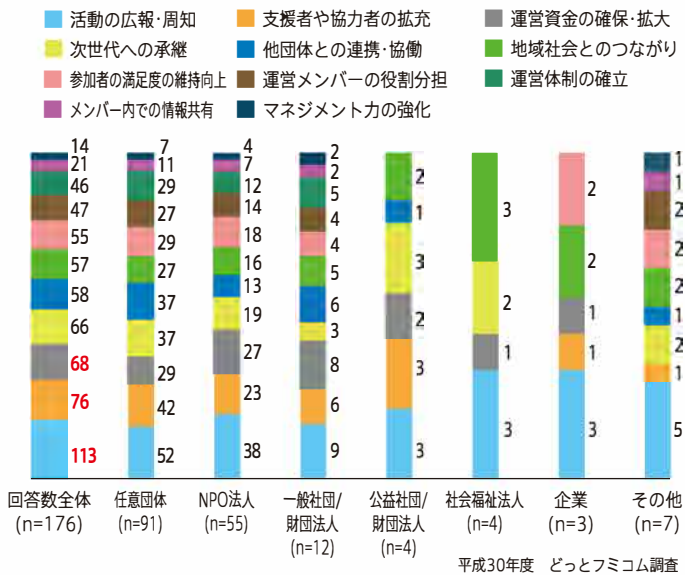
### NPO法人と企業等との連携 3つまで回答

(n=3,424)

企業等との共同活動・共同開発	出向等を通じた人事交流	企業等の社員のボランティア等による技術支援	企業等及び企業等の社員からの寄付の受け入れ	企業等からの助成金の申請・受け入れ	企業等の設備や機械の活用	その他	企業等との連携は期待していない	企業等との連携は必要ない
42.9%	9.8%	22.3%	38.7%	45.9%	13.6%	6.9%	10.9%	5.6%

平成29年特定非営利活動法人に関する実態調査:内閣府

### 活動を継続・発展するうえでの課題 複数回答可



内閣府の特定非営利法人に関する実態調査によると、NPO法人が安定的に法人運営を行うための課題について最も多かった項目は、「人材の確保や教育」という結果になっています。企業との連携方法に関する質問では、活動・運営資金に対する期待が大きくなっている他、共同事業などへの期待が高いことがわかります。

また、社会福祉協議会の運営する情報提供のためのポータルサイトに登録している区内団体へのアンケートを実施したところ、活動への広報・周知、支援者や協力者の拡充、運営資金の確保・拡大が課題となっているという結果となりました。団体種別によって、求めているサポートが異なる傾向にあることもわかりました。

地域課題やニーズが多様化していることから、課題解決のためには多様な主体が連携していくことが重要です。そのため、各主体の課題やニーズに合わせた団体支援を行っていくことが今後求められると考えられます。



私はNPO法人の活動として、専門職同士のスキルアップや横のつながりづくりに取り組んでいます。NPOなどの特定のテーマをもって活動する団体と、地域の課題とが繋がっていくことは、双方直接にだと難しく、間に入ってコーディネートする存在が必要と感じています。

NPO法人 Social Change Agency 代表理事 横山 北斗

私は企業のネットワーク会議に参加しており、様々な企業や、区内の活動団体、地元の町会とのつながりができました。それぞれ活発に活動していますが、単発だけでイベントのように終わってしまうのはもったいないと感じています。様々な主体がそれぞれの視点から、連携して地域を良くしていけたらと考えています。

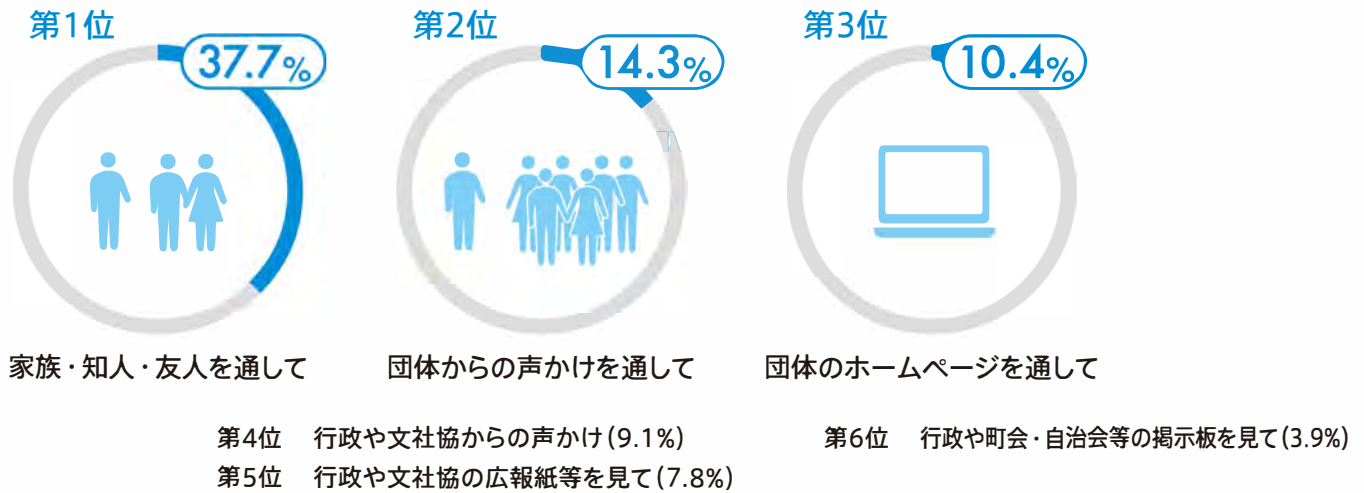
株式会社新興出版社啓林館 第一教育推進部 一課 課長 中嶋 朋宏



## (7) アンケート調査：地域で活動する団体に現状や課題についてお聞きしました！

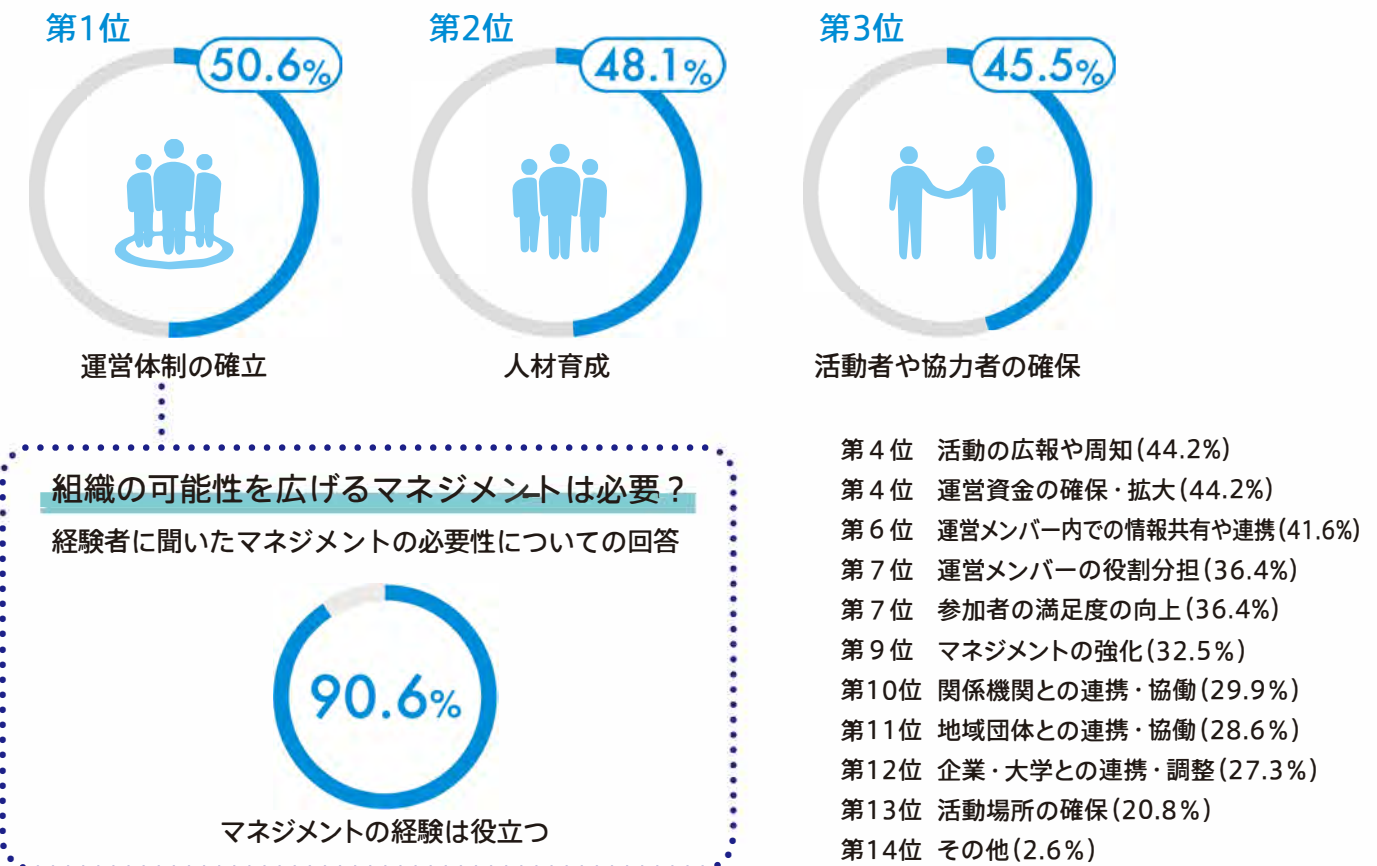
### 活動者が増える効果的な広報の方法は？

活動に参加することになったきっかけについての回答



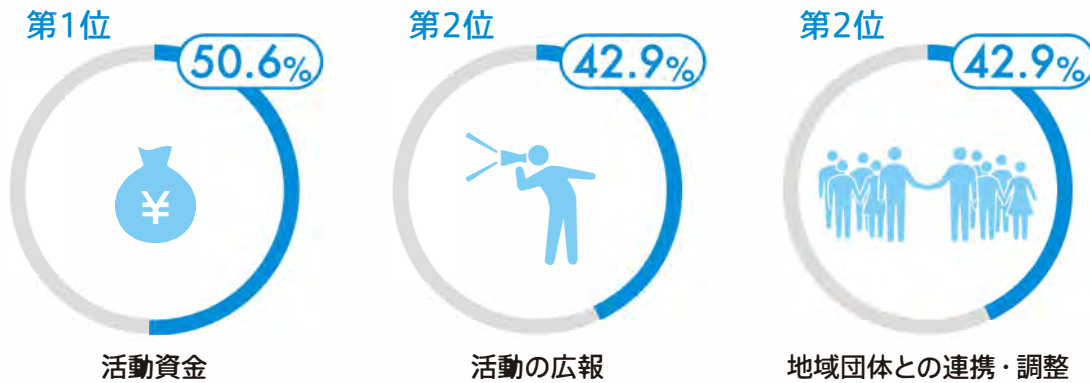
### 活動を継続・発展するうえでの課題

団体の活動を継続・発展するための課題についての回答(複数回答)



地域課題を解決しようとする団体が活動を継続的に活動し、発展するためには何が必要かを把握するため、区内の11団体に対し、団体のコミュニティの状態や課題について調査を行いました。なお、(1) コミュニティキャピタル診断とは、『団体の組織・コミュニティの状態を測定するツール』であり、約20の質問項目により構成され、「組織・コミュニティの状態」と「個人・団体のパフォーマンス

## 団体が活動を継続・発展するために期待するサポート 団体が社会福祉協議会に期待する支援についての回答(複数回答)



- |                             |                           |
|-----------------------------|---------------------------|
| 第4位 関係機関との連携・調整(40.3%)      | 第8位 研修会の開催・協力(28.6%)      |
| 第5位 企業や大学、他団体との連携・調整(37.7%) | 第8位 人材の養成、発掘(28.6%)       |
| 第5位 情報提供(37.7%)             | 第10位 地域団体との交流の場の提供(26.0%) |
| 第7位 活動や組織運営への相談・助言(33.8%)   | 第11位 活動の発表の場の提供(16.9%)    |

### コラム

#### 所属や活動を続けたいくなるような団体って？～コミュニティキャピタル診断とは～

自分が所属する団体へ愛着がわくのはどんな要因があるからでしょうか？

上智大学コミュニティキャピタル研究会は、全国355団体8,275名(2019年10月17日現在)を超えるNPO団体の構成メンバーを対象にアンケート調査(コミュニティキャピタル診断(1))を行い分析した結果、団体への愛着は①団体の理念に共感し貢献したいという気持ちがあるということ、②団体が必要とされていると感じていること、③団体の人間関係が良好であることの3つの要因によって高められることを明らかにしました。これらの因子が高まっている団体が地域に増えると、文京区そのもののコミュニティとしても「良い状態」と言えるのではないのでしょうか？

今般、区内で活動する11団体の協力のもと、これらの要因を調べるアンケート調査(コミュニティキャピタル診断)を行いました。3つの要因が団体への愛着を高める傾向が確かめられました。また、以下のことが結果としてわかりました。

(詳細は資料編P.76~P.80)

- ・テーマ型の活動を行っている団体は理念共感・貢献意欲の因子が相対的に高い
- ・地縁型の活動を行っている団体は居心地の良さの因子が相対的に高い



「この団体の理念に共感している」  
「この団体を自分も一緒に担っていきたい」



「自分は役に立っている」  
「必要とされている」

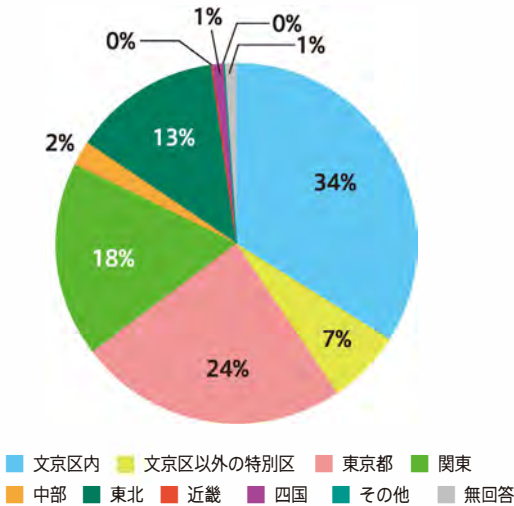


「人間関係が良好である」  
「メンバーと一緒に活動することが楽しい」  
「仲間といると落ち着く」

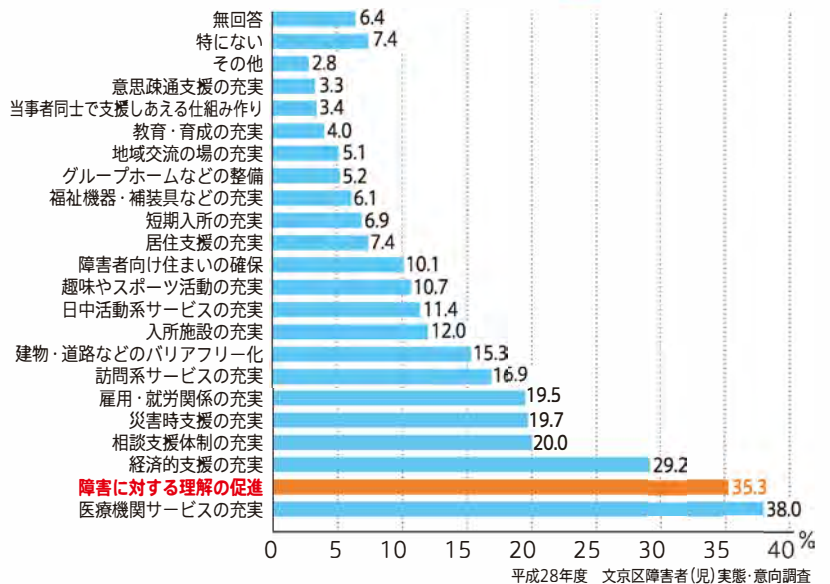
## (8) 地域における様々な課題への理解

資料編 P.73参照

現在入所している施設のある地域



地域で安心して暮らしていくために必要な施策(在宅の障害者(児))



平成28年度文京区障害者(児)実態・意向調査によると、施設で生活を送っている障害のある方の約65%は、文京区以外にある施設で生活を送っています。一方、施設に入所中で、退所を希望している4人全員の方が文京区内での生活を希望しています。住み慣れた地域で生活したいという、誰にとっても当たり前の望みが叶えられていない現実をデータから見とることができます。また、同じ調査の中で地域で暮らしている障害のある方の11.3%は、周囲の理解がないと答え(資料 P.73)、35.3%の方が、障害への理解の促進が必要ではないかと回答されています。様々な人々を理解し、ともに地域で暮らすことが当たり前と感じるまちづくりが必要です。



障害のある方が地域に出ていくことができる機会が少ないと感じています。地域で暮らし続けられず、地方に行かざるを得ない状況もあります。区内にグループホームを作ろうとすると、地価の高さや、周囲からの反対などの理由により難しい状況があり、課題となっています。

文京区地域公益活動ネットワーク委員長  
文京槐の会 は〜と・ピア2施設長 松下 功一

困難な状況になってからでは、支援が複雑化し、支援者のかかわりが難しくなります。障害や、ハンディキャップ、困難さを抱えている人が、小さいころから地域とかかわっていることで、大人になっても、本人も安心して地域で過ごすことができ、暮らし続けられると考えています。それには、様々な違いを尊重し、受け入れる地域社会であることが必要だと感じています。

文京区障害者基幹相談支援センター所長 安達 勇二



## (9) 困難な(重複した)課題への対応

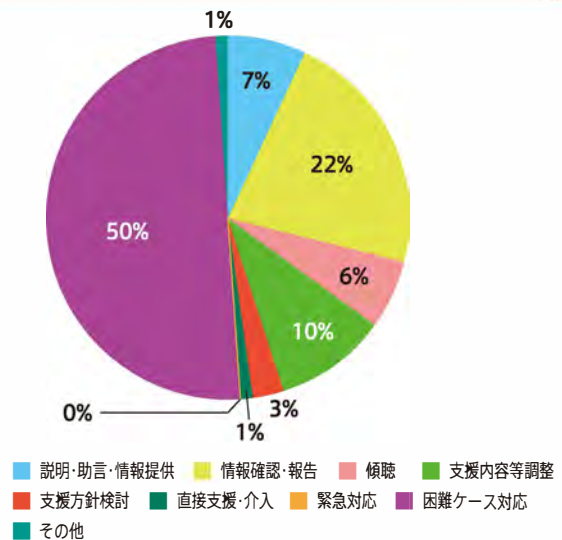
資料編 P.75参照

### 複合して表れやすい課題

発生頻度が比較的高い組合せのうち、発生率が40%を超える組合せの例(抜粋)		
身体的な障がい・けが	×	外出が困難
刑余者	×	身体的な病気・けが
路上生活者(行旅人含む)	×	身体的な障がい・けが
被災者	×	身体的な病気・けが、認知症
自殺企図	×	精神疾患・精神面の不調(うつ等)
依存症(アルコール・薬物等)	×	身体的な病気・けが
高齢者虐待	×	認知症
失業・リストラ	×	身体的な病気・けが
借金の返済が困難	×	身体的な病気・けが

平成30年度 民生委員制度創設100周年記念全国モニター調査報告書【第1分冊】

### 文京区障害者基幹相談支援センター 相談への対応



平成30年度 文京区障害者基幹相談支援センター

平成30年度民生委員制度創設100周年記念全国モニター調査報告書より、社会的孤立状態にある世帯は、複合的な課題を抱えている現状がわかります。また、障害のある方の生活を支える相談対応において、困難ケースの対応が約50%となっていることがわかります。困難ケースには、複合的な課題を抱えているケースが多く、その課題は、障害、病気であったり、貧困、住まいであったり、様々な要因が重複して関係しあっています。それによって、日常生活を維持することが難しくなり、支援の困難性を高めています。このことから、障害や高齢などの各分野の専門的な支援体制だけではなく、専門職間の連携が必要となります。また、様々な相談を受けている各地域の窓口と、それらに応えることができる専門機関との連携にもまだまだ課題があると考えられます。



(民生委員・児童委員活動の中で) 誰に相談したらいいのかわからないという人がいます。公的制度はいろいろ出ていますが、そこに当てはまらないことや、重複した課題を抱える方の相談先が必要となっていると感じています。

文京区民生委員・児童委員協議会 会長 下田 和恵

(高齢者を支える主な制度である) 介護保険で生活上の課題をすべてを補えるわけではなく、隙間がたくさんあるのではないのでしょうか。例えば「8050」といったキーワードが出てきますが、行政サービスと地域の力が連携して対応していく必要があるのではないかと感じています。

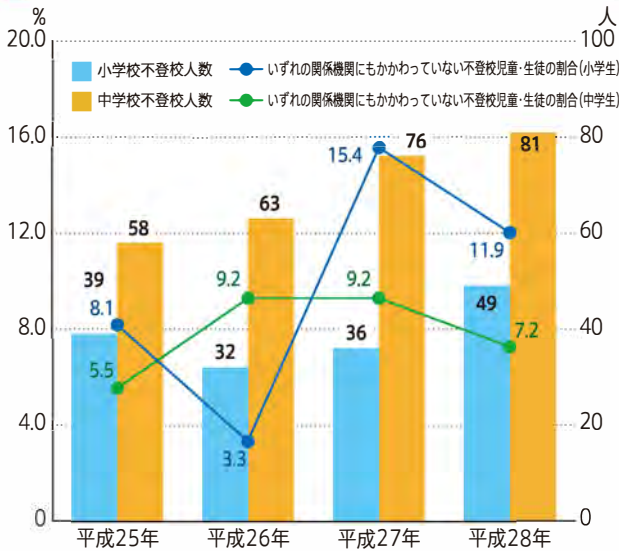
文京区高齢者あんしん相談センター本富士 センター長 中谷 伸夫



## (10) 安心して地域で暮らし続けるために必要なこと

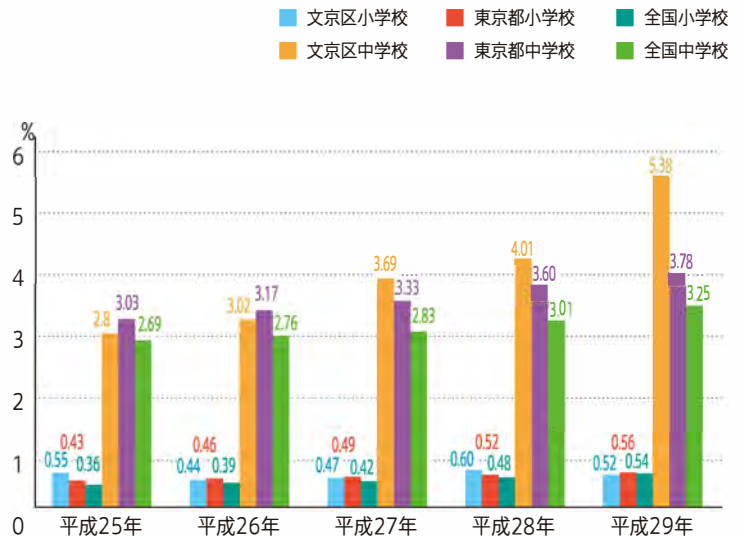
資料編 P.73参照

いずれの関係機関にもかかわっていない不登校児童・生徒の割合



平成28年度 文京区基本構想実施計画

不登校出現率



平成29年度 文京区教育委員会資料(平成30年第11回定例会)

地域で活動されている方々からは、「病気等ではなく、様々な理由で登校できず、自宅以外での居場所を必要としている子どもたちがいる」という声があがっています。また、障害のある方で地域に暮らしている人のうち、12.5%が様々な人々と交流する機会がなく、5.4%が日中にすることがないと答えており、地域での居場所の重要性がうかがえます。国の方針でも高齢化の進む社会への取組や障害のある方の地域移行など、専門職だけではなく地域で支えあう仕組みの重要性をあげています。

また、成年後見制度においては、多様なニーズに対応することや、市民後見人と専門職との連携が重要です。地域住民・行政・専門職を含めた文京区における地域での支える仕組みについて新たに検討していくことが求められているといえます。



居場所の運営にかかわっています。自分自身が、地域の多様な人々と緩やかにつながり、持ちつ持たれつの関係で支えあう「地域共生社会」を作りたくて、その一環として始めました。支える側と支えられる側という関係は負担が大きく、「お互いさま」の関係が鍵だと感じています。運営の中で出てくる難しい課題に関しては、文社協が公的支援への仲介役になってくれていることが大きいです。

だんだんひろば 代表 町田 直樹

今まで、文社協の権利擁護センターの生活支援員として活動をしてきました。これから市民後見人の保佐人としての活動を始めるところです。公の立場である専門職には思いがあってもできないこともあるように思います。住民だからこそできる利用者のニーズに添ったお手伝いが、これまでの経験をもとにできるのではないかと感じています。

市民後見人 深野 幸江





### 3 前計画の成果と振り返り

#### 前計画(平成28年度～平成31年度)からの学び

前計画の策定(平成28年2月)から4年が経過し、計画改定の時期を迎えました。

今回の計画改定にあたり、これまでの成果や課題を確認するため、前計画の実施状況をまとめました。



## 基本目標1 みんなで支えあう地域づくり

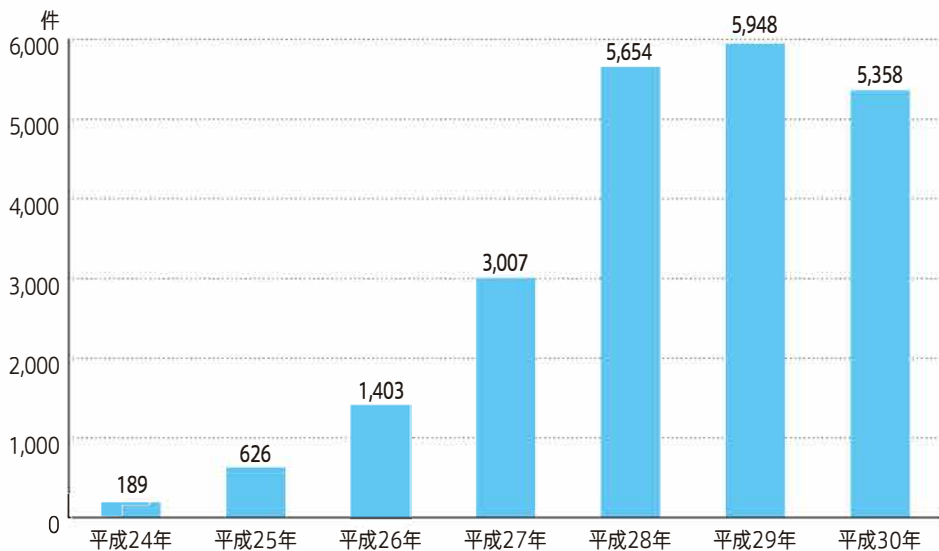
人の交流や支えあいを促進することで、地域住民が主体となって関係者と連携しながら課題を解決していけるように、地域力の向上を図ることを進めています。

### 主な取組

#### (1) 地域の交流・支えあいの推進

地域福祉コーディネーターが中心となって、居場所での交流やみまもり活動などの支えあい活動を促進し、身近な地域での住民同士の交流を図りました。

地域福祉コーディネーター年度別活動件数



#### (2) 安心して暮らすためのみまもり活動

民生委員・児童委員、高齢者クラブ、話し合い員、みまもりサポーターなど、多様な主体により、みまもりが必要な高齢者や障害者を対象にみまもり活動を行いました。

また、みまもりフォーラムでは、町会や高齢者クラブ、話し合い員、みまもりサポーターなどみまもり活動を行う多様な主体が集まり、それぞれの活動について情報共有し、連携しました。

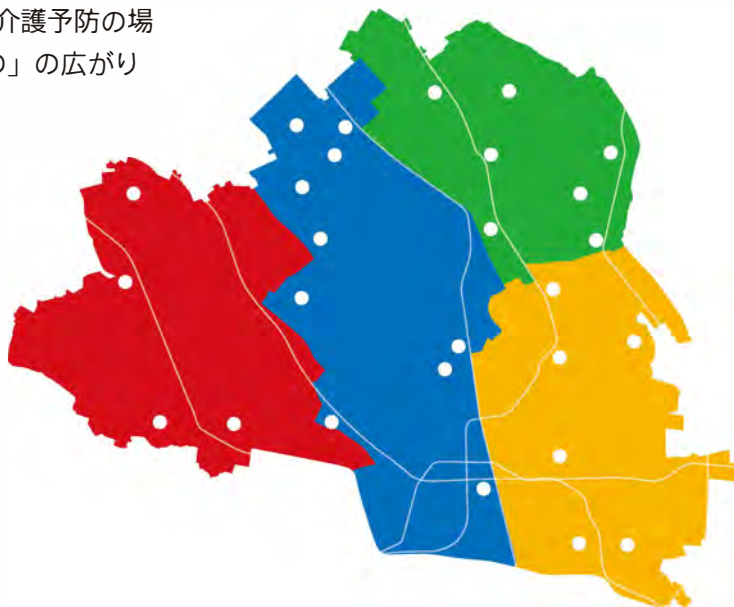


みまもりフォーラムの様子

### (3) 気軽集える居場所づくり

拠点を活かした様々な取組や交流を進め、高齢者や障害者、また世代を問わず誰もが気軽に参加できるように多様なニーズに対応できる様々な場を設置、運営しました。

住民主体の介護予防の場  
「かよい〜の」の広がり



### (4) 地域活動への参加を促す取組

地域に関心がある人を活動参加へ結びつけるために、活動に関する情報や参加の機会を提供しました。専門職向けに、住民主体の居場所や高齢者クラブなどの情報を掲載したサイトを開設し、多くの方が気軽に参加できるように専門職間で情報の共有をしました。

また、一般の方向けに、NPOやボランティア、町会、企業等の地域活動を掲載した「文京区の地域活動情報サイトどっとフミコム」を開設しました。

### (5) 地域の防災力の向上

普段、地域活動に参加する機会が少ない世代にも参加してもらうことで、地域の防災力の向上とともに、地域に関心をもつ機会を提供しました。



地域での防災訓練の様子

### 主な成果

#### 居場所づくりの広がり

- ・多機能・中機能・単機能の居場所づくりの広がり
- ・子ども食堂の広がり
- ・住民主体の介護予防の場「かよい～の」の広がり
- ・テーマ型の「サロンぷらす」の広がり
- ・機能ごとの助成金を整備
- ・居場所など住民主体の活動の情報を統合したサイトを専門職向けに開設

#### みまもり活動の広がり

- ・民生委員・児童委員、話し合い員、みまもりサポーター、ボランティア、町会など地域で連携したみまもり活動
- ・避難行動要支援者名簿を活用したみまもり活動の提案と、町会連合会単位でみまもりの勉強会
- ・みまもり活動を先駆的に行っているモデル町会によるみまもり活動のノウハウを紹介
- ・みまもり活動を発表する「みまもりフォーラム」の開催
- ・地域づくりを支援する地域福祉コーディネーターの4地区8名体制
- ・孤立した人の支援

### 主な課題

- ・居場所を立上げ、継続的に使用できる場所の確保、後継者の育成
- ・民生委員・児童委員、話し合い員、みまもりサポーター、ボランティア、町会など地域におけるみまもり活動を行う主体のさらなる連携体制の強化
- ・孤立した人の課題把握、気づき、気付いた後の対応、地域や専門職との連携

## 基本目標 2 地域で活躍する人財・団体づくり

地域活動の担い手として、福祉分野だけでなく、様々な分野のボランティアやNPO団体、企業、商店街、学校などが地域と連携し、地域との交流や地域活動へ参加をしています。

### 主な取組

#### (1) ボランティア・市民活動参加のきっかけづくり

ボランティアや市民活動に関する様々な情報提供を行うことで、活動への周知を行うとともに、ボランティア講座やボランティア体験教室等を開催し、参加のきっかけづくりを行いました。



〔講座〕 文京ささえ隊ボランティア養成講座の様子

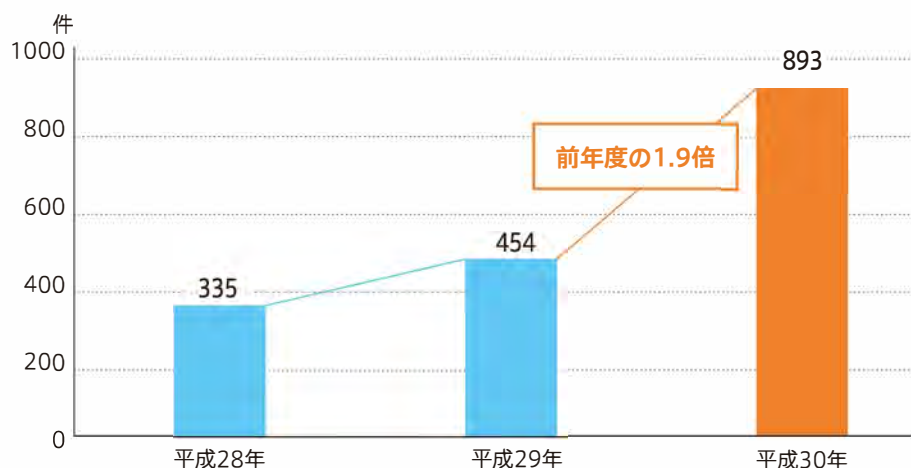


〔活動の場〕 福祉学習での実践の様子

#### (2) ボランティア・市民活動を活発化する活動拠点づくり

地域連携ステーション「フミコム」を開設し、従来の福祉分野のボランティアだけでなく、様々な分野のNPOや企業、学校との連携により地域課題の解決を図りました。

フミコムにおけるNPO活動や地域連携の相談の推移



### (3) 企業、商店街、学校・大学等との連携

企業、商店街、学校・大学とボランティア・NPO等、様々な活動主体との連携・協働を生み出してつなぐ機会の創出、活動の情報や相談等が気軽にできる話し合いの場の充実を図りました。

区内企業の企業地域連携推進ネットワーク会議にて、行政等と協働し課題解決を図る仕組みであるBチャレ（提案公募型協働事業）に取り組むNPO団体の活動報告をし、企業とNPO等との連携を図りました。



企業地域連携推進ネットワーク会議の様子

#### 主な成果

#### 福祉活動ボランティアのきっかけづくり

- ・新たに高齢者や障害者をサポートできる人材の育成を目的とした「文京ささえ隊ボランティア養成講座」を開催、受講者の積極的な活動を支援

#### フミコムの上上げ

- ・従来の福祉分野以外の個人や組織との連携を図るべく、地域連携ステーション「フミコム」を開設
- ・個別・団体の相談や、様々なニーズに合わせた講座や企画の実施

#### 協働の広がり

- ・Bチャレ（提案公募型協働事業）をスタートし、「新たなつながりを創出し、地域の活性化や地域課題の解決を図るための協働」の推進の仕組みを構築

#### 主な課題

- ・個人や福祉施設からの「ボランティア活動をしたい」「ボランティアの力をかりたい」という要望への対応
- ・地域課題の把握、担い手の発見、それを結び付けていくための方法
- ・「地域の活性化や地域課題の解決を図るための協働」の成果や取組の周知・広報

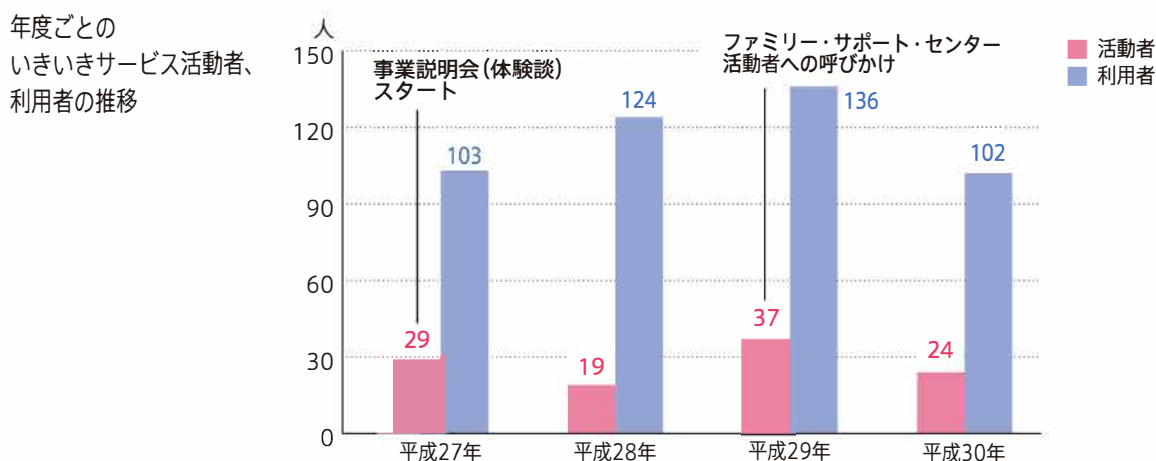
## 基本目標3 区民の生活を支える仕組みづくり

高齢者や障害者、子どもや保護者が地域で生活するうえで、ちょっとした困りごとに関する支援が必要となることがあります。支援を必要としている人と、機会があれば支援を提供したいと考える人とを適切に結びつけることで困りごとの解決を図っています。

### 主な取組

#### (1) 日常生活を助けあう仕組み

高齢者や障害者、ひとり親家庭の児童、妊産婦等で日常生活のサポートが必要な方に有償で在宅福祉サービスを提供する「いきいきサービス」を実施しています。支援を受けたい人と支援を提供できる人のマッチングが効率良く行えるよう取り組んできました。



#### (2) 子育てを助けあう仕組み

地域でお互いに助けあいながら子育てをするファミリー・サポート・センター事業を実施しています。また、平成29年度より、アドバイザーの地区担当制を導入し、相談しやすい体制を整えたことで、サポート件数の増加につながりました。



**主な成果****いきいきサービス事業における新規活動者数の増加**

- ・参加のきっかけづくりのための事業説明会の定例実施による活動者の増加
- ・ファミリー・サポート・センター事業との連携による活動者の増加

**いきいきサービス事業における産前産後利用者の増加**

- ・区のネウボラ事業で紹介されるようになったことで、産前産後利用者が増加

**ファミリー・サポート・センター事業における活動の充実**

- ・アドバイザーの地区担当制の導入により、マッチングしやすくなったことに伴う利用件数の大幅増
- ・一定の条件下で、依頼会員宅や子育て支援拠点を利用できるようになり、預かりの依頼をしやすくなった

**主な課題**

- ・有償であることから、サービスとして利用するだけになり、利用者が担い手になったり担い手の支援をするなどの活動につながりづらい
- ・住民相互援助活動であるが、民間のヘルパーやベビーシッターのように捉えられてしまい、これにより、活動者のモチベーションが低下につながることもある



## 基本目標4 安心して暮らせる体制づくり

地域には、誰に相談して良いか、どのような支援があるのかわからずに困っている人がいます。気軽に相談しやすい体制づくりを通じて、困っている人が相談や支援に確実につながるための仕組みづくりを行いました。また、認知症や障害等で判断能力が十分ではない人の権利を守るために、権利擁護事業の適切な運営を図りました。

### 主な取組

#### (1) 福祉情報を広く伝えるための取組

社会資源や様々な地域活動などに関する情報が必要な人に届くように、広報紙やパンフレット、ホームページやSNS等、様々な媒体を活用した情報発信を行いました。特に、地域の関係者・関係団体等のネットワークを活用して、地域の様々な情報を収集・整理し、関係者間で情報共有に努めました。

文社協だよりの刷新

刷新前



刷新後



文字数を減らし、興味を引く紙面づくりを目指しています

#### ニーズ調査の実施

平成29年度開催の文京ボランティアまつりにて、来場者へアンケートを実施（掲載してほしい内容について調査）

#### 掲載した団体からの声

2面の「challenge」でボランティアを募集したところ、地域の方から申込みが5件きた

3面の「VOICE」で団体のPRをしてもらったところ、地域の方からの問合せが増え、参加者が増えた

4面の「募金箱のお店」で紹介してもらったところ、切り抜きをもって、お店に訪ねてきてくださった人がいた

4面の「広告」へ掲載したところ、事業への問合せが増えた

## (2) 困ったときに気軽に相談できる仕組み

困った時に、あるいは地域で気がついたときに、気軽に相談できる窓口があることを広く周知するとともに、地域福祉コーディネーターが積極的に地域に赴いて、困っている人を支援する取組を推進しました。

地域福祉コーディネーターの周知チラシ

**文京区社会福祉協議会**

**地域福祉コーディネーターが地域のつながりづくりのお手伝いをします**

地域福祉コーディネーターはいつでもご相談にのります！

地域福祉コーディネーターは地域の皆さんや関係機関と協力して、困りごとや地域福祉のための仕組みづくりの支援をします。

近所のお人が心配… 地域でこんなことをやってみよう！

でもどこに相談したらいいだろう？

既存のサービスでは対応できないもの、制度の狭間にあるもの、様々な問題が重なり合っているものなど

コーディネーターにご相談ください！

地域福祉コーディネーターは、地域の皆さんとともに考え、関係機関と連携して、課題の解決を支援します！

連携する関係機関等（例）		連携内容
地域の皆さん	町会・自治会	地域活動センター
区役所・東京社会福祉協議会	区主委員・児童委員	話し合い場
専ら事務員	その他関係機関	さまざまな相談・サポート
高齢者あんしん相談センター	保健所	生活相談
精神保健福祉相談センター	介護・福祉サービス事業所	ケアプラン・ケアマネ、相談支援センター
大学	小・中・高等学校	学習支援
消防署	民間企業	その他

地域福祉コーディネーターは、地域の「困りごと」を「よかった」に変えるため、皆さんとともに取り組みます。

**Q & A 地域福祉コーディネーターについて**

**Q1** ○○地区はどこですか？

**A** 民生委員・児童相談所センター・警察署と区民が近いです。地区ごとに、担当の地域福祉コーディネーターが2名配置されています。

**Q2** 行政のサービスとの違いは何ですか？

**A** 制度の狭間にあるなど既存の公的サービスでは対応できない生活上の悩みや相談（＝生活課題）や地域での支え合いの仕組みづくりなどに寄りかかります。

**Q3** どのような実績がありますか？

**A** 平成○○年度より○○地区に配置され、以下のような取組が実施されています。

- ～個人からの相談～
- ～地域の居場所づくり～
- ～地域の空きフロアを子どもの居場所として使っています～
- ～地域福祉コーディネーターの働き～
- ～地域でサロンの立ち上げ～

■ 問合せ先 ☎ 5800-2942  
文京区社会福祉協議会 地域福祉推進課  
地域福祉コーディネーター  
○○地区担当



## (3) 権利を守るための取組

認知症や障害等で判断力が十分でない人が地域で安心して生活できるためには、権利を守る取組が必要になります。福祉サービスの利用支援や金銭管理等を行う地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の利用支援を行っています。また、身寄りのない高齢者を対象に元気なうちから定期連絡や訪問を行い、判断能力の衰えが見られる場合には、成年後見制度の紹介や葬儀、家財処分の準備等の支援を行う新たな仕組み「文京ユアストーリー」を作りました。

### 文京ユアストーリー概要

身寄りのない高齢者を対象に、元気なうちから社会参画支援および定期連絡・訪問を行い、判断能力等の衰えが見られる場合には、利用者の意向に沿って、成年後見制度や介護サービスの紹介、葬儀や家財処分の準備等の支援を行う。

定期的な訪問の実施により孤立を防止するとともに、問題の早期発見が可能となる。これにより、様々な問題が発生した際には、必要となるサービスに迅速・的確につなぐことも可能となる。また、死後準備までの総合的なコーディネートを行うことにより、区民が安心して、人生の最期まで自分らしく暮らすことのサポートができる。

### 対象者

- 以下の(1)～(4)の条件を満たす方
- (1) 文京区に住む、原則として70歳以上の方
  - (2) 明確な契約能力を有する方
  - (3) 身近に頼れる親族等がない方
  - (4) 生活保護を受給していない方

### 内容

- (1) 定期連絡・訪問
- (2) 権利擁護面のサポート
- (3) 死後の諸手続きの準備・代行支援
- (4) 入退院時の支援（オプションサービス）

### 利用料金

入会金：15,000円 年会費：10,000円 預託金：500,000円～  
※入院オプションサービス、介護サービス等の実費は自己負担

## (4) 災害ボランティア体制の整備

大規模災害時には「災害ボランティアセンター」を設置し、各地から集まってくるボランティアの受け入れや調整を行えるよう、平時から運営体制を構築する準備を行っています。そのために、他社協との協定締結や、ボランティア・NPO団体、地縁団体との訓練を実施しました。

### 協定

平成12年 文京区  
 平成25年 城北ブロック社協・団体  
 平成27年 文京区(改定)  
 平成29年 社会福祉法人甲州市社会福祉協議会  
 平成29年 公益社団法人東京青年会議所  
 平成30年 社会福祉法人石岡市社会福祉協議会



石岡市社会福祉協議会との調印式

### 訓練

3月に実施した「災害ボランティアセンター実践訓練」では、広島市や倉敷市で行われていた町会や地域の防災団体と災害VCとの協働によるニーズ把握やボランティアマッチングのしくみである「コミュニティマッチング」を協定社協・団体や表町町会と実施。



訓練の様子

## 主な成果

### 様々な広報手段を活用した広報の充実

- ・ 広報紙「文社協だより」を刷新し、活動者等住民の声を届ける紙面づくり
- ・ どっとフミコムを立上げ、NPOやボランティア団体や、企業等の地域活動を広報

### アウトリーチによる相談

- ・ 地域福祉コーディネーターを4地区に計10名を配置し、地域に出向き、困りごとなどの相談を受ける体制を整備

### 権利擁護の推進

- ・ 成年後見制度利用促進法の施行に伴い、区と成年後見制度の今後のあり方について協議を開始

### 協定や訓練による災害ボランティアセンターの体制整備

- ・ 甲州市社会福祉協議会や石岡市社会福祉協議会、東京青年会議所との協定を新たに締結
- ・ 災害ボランティアセンターの立上訓練を協定締結団体や町会等地域住民と行い、今後のあり方について検討

## 主な課題

- ・ 困っている人が相談や支援に確実につながるための、関係機関と効率的に連携する仕組みづくり
- ・ 福祉や法律など多岐にわたる専門職が連携するネットワークづくり
- ・ 町会や避難所運営など地域の防災活動に取り組む団体と災害ボランティアセンターとの連携、災害時のNPO・NGOの受入体制整備

## 4 策定委員会・作業部会における検討

策定委員会・作業部会では、文京区の地域福祉をめぐる現状と課題に関して話し合いが行われ、様々な意見が提起されました。作業部会では特に地域福祉を進める上で大きな課題となっている社会的孤立に焦点を当て、意見交換を行いました。

テーマ	主な意見
孤立の課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ちょっとした困りごとを相談できずに困っている人が増えている。核家族化や地域のつながりの希薄化からお願いできずにいる人が増えている。</li> <li>・高齢者のひきこもりが多くなってきているように感じる。</li> <li>・40代から60代の単身の男性は頼れる人が少ない。</li> <li>・8050問題は潜在化しているが、<b>早期発見・早期対応</b>が必要。</li> <li>・母親が孤立している。外出できても悩みをもっている人はいる。相談できる人が必要。また、双子、三つ子の親子など、外に出にくい人のサポートも必要。</li> <li>・不登校の子どもが学校を卒業した後の<b>つながりがない</b>。社会とのつながりを求めたときにつながる機会があることが必要。</li> <li>・施設に通う障害者と地域のつながりがない。親亡き後の課題がある。</li> <li>・地域の居場所は増えているが、そこに行かずに<b>困りごとを抱えている人がいる</b>。</li> <li>・災害時、救助の手助けは少ない。日頃から<b>顔の見える関係</b>を築いておく必要がある。</li> <li>・地域活動に携わってもよいと思っても<b>関わり方を知らない人がいる</b>。<b>情報発信</b>が必要。</li> <li>・よくわからないものは面倒だと思ってしまう。参加を促すためには<b>自分事に寄せたメリットの提示</b>などが有効ではないか。また、個別のアプローチが必要。</li> <li>・社会的孤立とは何か、傍からみたら困っているが、<b>困りごとを自覚していない人へのアプローチ</b>はどのようにするのか検討する必要がある。</li> <li>・孤立状態にある人を<b>まずどのように把握・発見</b>するのか。また、発見した後で居場所などの場所には、どのようにつなげるか。</li> <li>・<b>ご近所だからこそ、頼みにくく、課題をそのまま抱えているケース</b>もあるのではないかと。</li> <li>・孤立している人の課題は見えにくく、<b>自分事にするのは難しい</b>。見えにくい課題は<b>制度にもなりにくい</b>。<b>地域課題を知り、共有する機会が必要</b>ではないか。</li> <li>・<b>小さな困りごとが積み重なって困りごとが複雑化</b>するケースが多いように思うが、小さな困りごとは多種多様で、制度にないものが多い。やはり、<b>小さな困りごとを早期に見つけ、解決</b>することが必要。発見するのは地縁が得意だが、地縁だけでは解決することが難しい。</li> </ul>
みまもりについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>チームアプローチ</b>であれば、様々な課題が出てきたときにも対応できる。</li> <li>・<b>ひとりで抱えこまない仕組み</b>が必要。</li> <li>・みまもりを行う<b>活動主体ごとの連携</b>が必要。</li> <li>・利用者を把握しているため、<b>商店と連携</b>するみまもりは有効ではないか。</li> <li>・自ら助けてほしいと手を挙げられない人には<b>居場所でのみまもり</b>も有効。場に出てこれない人にはこちらから出向いていく<b>アウトリーチ型</b>も必要であり、居場所等で互いに見守ることも必要ではないか。</li> <li>・活動のなかで<b>信頼関係を築く</b>ことで悩みを打ちあけてくれることがある。</li> </ul>

テーマ	主な意見
みまもりについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会的な困りごとを抱えていて、かつ手を挙げない人への関わりは非常に難しいが、個の関係を築いていく必要がある。まさに、<b>キーパーソン（本人と信頼関係が結べている人）の存在</b>が大事である。</li> <li>・どの<b>組織単位</b>でみまもりを行うのか、また<b>緩やかなみまもり、担当によるみまもり、専門的なみまもり</b>をどのように広げていくのか。</li> <li>・地域の<b>商店街で気になる方を見かけたときの連携方法の周知</b>が必要ではないか。</li> </ul>
居場所づくりについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・居場所があることをどのように<b>周知</b>していくか。また、情報をどこで手に入れ、どうなると居場所につながるのか。</li> <li>・単に場所を教えるだけでは敷居が高い。友人など<b>信頼している人の口コミ</b>は有効である。</li> <li>・<b>徒歩圏内</b>にあって<b>自分にあったところを選択</b>できることが重要ではないか。</li> <li>・<b>多機能な居場所</b>はいろいろな団体が関わって、いろいろな人を連れてくる仕組みがあるからこそできる。住民の<b>身近な圏域</b>にあり、<b>多世代が集える</b>ことが重要。</li> <li>・居場所の運営には、<b>持ちつ、持たれつ</b>の関係が大事。</li> <li>・地域には<b>専門職</b>でなくても解決できる課題が意外とたくさんあり、<b>住民同士の助けあい</b>でなんとかなる場合も多いのではないか。</li> <li>・<b>妊婦の出産前に仲間づくり</b>ができる場が必要ではないか。</li> </ul>
人材の確保について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・<b>知るきっかけ</b>が必要。何に困っているかが理解できなくて、接し方がわからない。</li> <li>・参加するためには、①活動できる<b>体力・時間</b>がある、②自分への<b>メリット</b>がある、③<b>やりがい</b>、④<b>身近な人に誘ってもら</b>う、などの要素が必要。</li> <li>・継続して活動するためには、①<b>自分にあった内容とペース</b>でできること、②<b>活動に意義</b>を感じられること、③活動につながった後の<b>伴走者がいる</b>こと。（相談・解決してくれる人の必要性）</li> <li>・活動の先輩や同僚など<b>相談できる環境</b>も大事。例としては活動者同士の<b>コーチング・メンター</b>など。</li> <li>・<b>思いのある人</b>をどうやって引き出し、サポートしていくかが課題。</li> <li>・活動者は自分の<b>活動を周囲に伝え</b>、活動者を増やしていくことが有効。</li> </ul>
人材の育成について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・育てたが活動先がないということがないように、<b>学んだ後、実際に活動できる場（実践の場）</b>が必要。<b>そのためのコーディネート</b>が必要。</li> <li>・活動者がひとりで抱えないためにも、<b>チーム</b>で取り組んでいくことが有効。</li> <li>・ファミリー・サポート・センターなどをはじめとした住民活動は、サービスではなく、相互援助の活動であることをサポートを受ける側にも理解してもらうことが必要。</li> </ul>

テーマ	主な意見
連携について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉分野以外の新しい連携先（つなぎ先）が必要。</li> <li>・行政や文社協が関わっていることで、民間へつなぐことの不安が解消される。安心の担保になる。</li> <li>・連携するには、コーディネートやネットワーク化が必要であり、それを文社協に期待している。</li> </ul>
地域の中での意見について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日頃から関係が作りやすい地域のなかで、互いにアンテナをはって“気付く目”をもっておくこと、そして必要に応じてつなぐことが大事。</li> <li>・困りごとを把握したときには、必要な支援につなげていくことが大事。</li> <li>・地域で気付ける人を増やしていく必要がある。</li> <li>・個人情報の問題もあるため、把握していくことは困難であるが、外部とのつながりがない人を見つけていくというアクションも必要だと感じている。</li> </ul>
様々な課題を抱えた人への理解について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困難ケースに対応していくことはとても時間がかかるので、困難化する前に対応することができないか。そのためには、誰もが通る幼少期のつながりが大事である。</li> <li>・課題を抱えている人は、幼少期のときにどれだけ周りの地域の人に認識してもらい、学校や家庭だけでなく、地域で一緒に育んでもらえるかが重要ではないか。そのためには、地域での障害などについての理解を深める学習の機会も大事である。</li> </ul>
地域と専門職との連携について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域から専門職につなぐケースに比べ、専門職から地域につなげるケースは少ない。</li> <li>・専門職が地域につなげるためには、地域との連携のためのスキルを専門職が身に付ける必要がある。地域にどのような資源があるのか専門職はよくわかっていないのではないか。</li> <li>・専門職と地域との連携をするためには、お互いにどのような人がどのようなサポートをしているのかを具体的に想像できるくらいまでのつながりが必要。</li> <li>・地域からは専門職の顔がよく見えない。どこに相談したらよいかもわかりにくい。文社協がハブ機能を持ち、関係機関などにつなぐことが有効ではないか。</li> </ul>

## 5 課題のまとめ

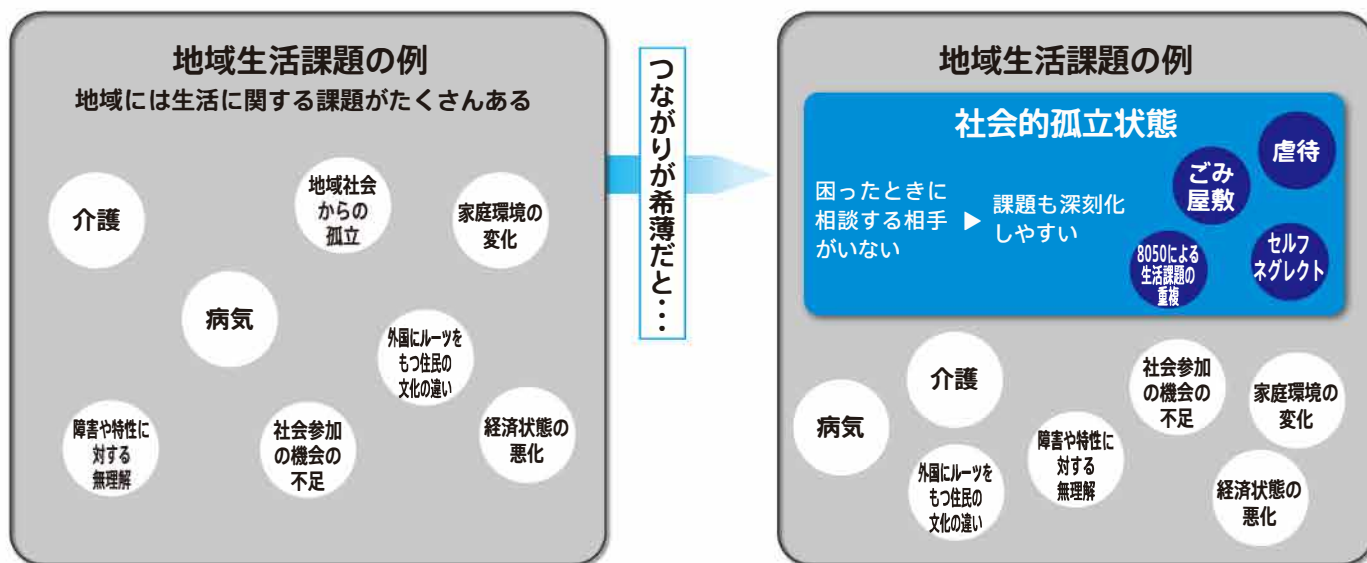
「1 数字で見る文京区」、「2 現状からみた特徴と課題」、「3 前計画の成果と振り返り」、「4 策定委員会・作業部会における検討」を整理するとともに、解決に向けた取組のポイントをまとめました。

ここまで見てきたように、私たちの暮らす文京区においても、家族の形やライフスタイルの変容（他地区から転入して来た地域と関わりをもたない住民、コミュニティへの帰属感の弱さ、単身世帯の増加など）により、人と人のつながりが希薄になっていることが推測できます。

健康であり人に頼ることなく暮らせる状況にあるときには、特に問題がなくても、誰にでも起こり得る生活状況の変化（退職による就業状況や所得の変化、子育て、配偶者など家族の死、加齢、事故、病気、災害など）が自身に起こり、様々な課題を抱えることがあります。その際に、つながりが希薄であると、適切な支援を受けることや、支援者につながることで、またその気持ちに寄り添い助けあえるような関係が形成しにくくなります。（図1参照）

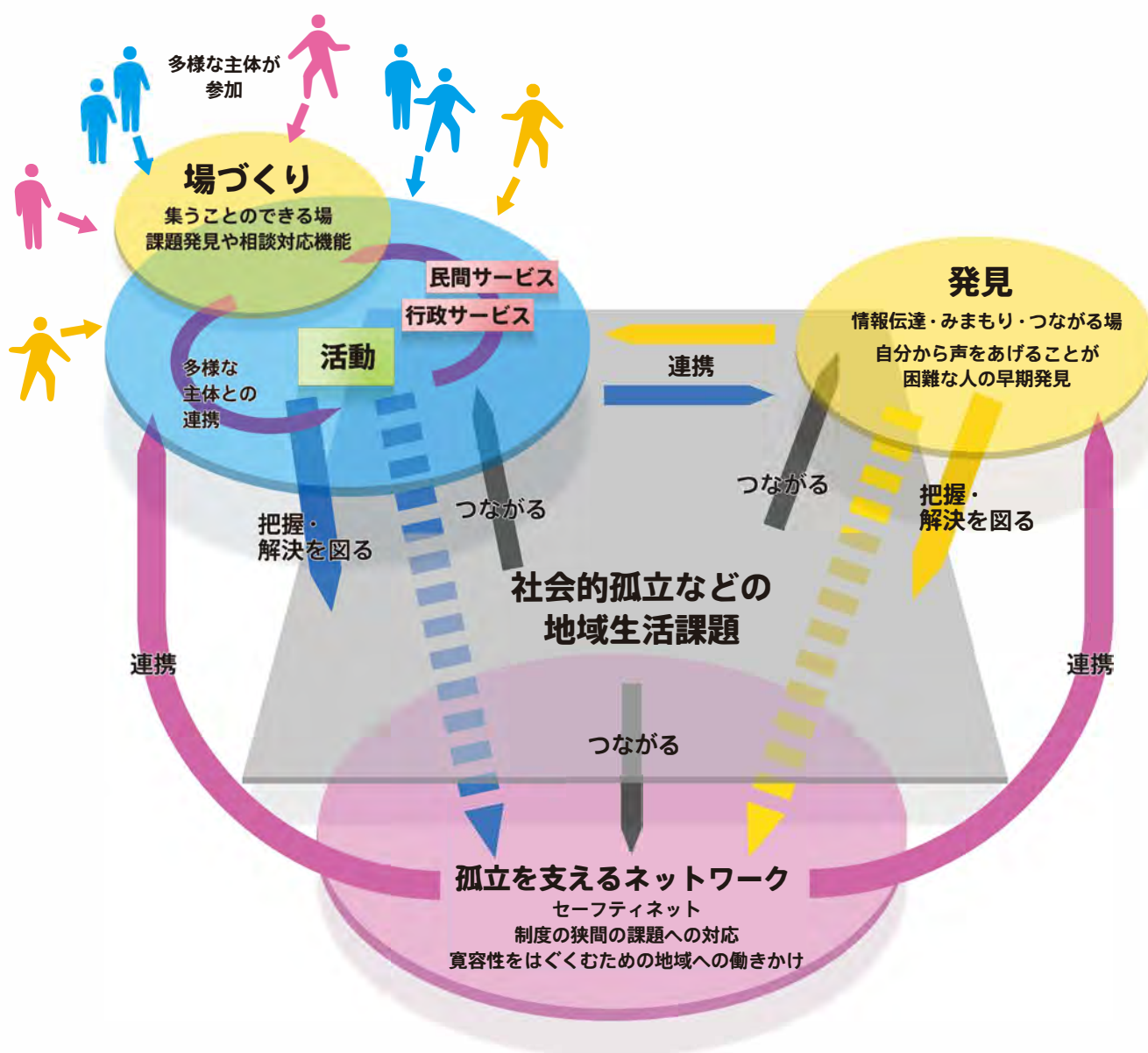
そのため、作業部会において、地域生活課題のうち、主に社会的孤立状態の解決に向けた取組の検討を行いました（図2参照）。P.37以降では、何が課題となっているのかをまとめました。

【図1】 地域生活課題の中にある社会的孤立のイメージ



【図2】

作業部会の中で焦点を当てた、社会的孤立状態の解決にむけた道すじ



- ▶ 居場所や地域だけで受け止めきれない課題
- ▶ 支援拒否や課題が深刻化している



## 課題

## 1

## 地域には様々な理由で孤立している人がいるため、 早期からつながる仕組みが必要です

生活課題を抱える状況になることは、どの年代の誰にでも起こりうることです。

そのような状況になった時に、社会的に孤立していると、課題が深刻化し、様々な社会的課題として表出する可能性があります。

例えば、誰も認知症の進行に気が付かないまま、もしくは気が付いても相談先がわからない状態のままであると、どのようなことが起きるのでしょうか。ごみが家に溜まり、近隣トラブルが起きるなど、自分で自分の生活を保つことが難しくなり、住み慣れた家に住み続けることが困難になるかもしれません。人生の最期を独りで迎え、その発見が遅れるという孤立死も、文京区で起きています。（「東京都監察医務院で取り扱った自宅住居で亡くなった単身世帯の者の統計」によると、平成29年に死後4日以上経過して発見された方は、文京区で34名でした。）

周囲に助けを求めることが難しくなり、本人の意に沿わない結果となる前に、普段から信頼できる第三者とつながりがあること、また課題を抱えた状況になった際に、自分から助けを求められる環境であることや、助けを求められない場合でも、課題を抱えている状況であることが早期に発見され、支援できる人や制度などにつながることが大切です。

しかし、今まで示してきたように、近隣に誰が住んでいるのか知らないといった状況もあり、つながりが生まれにくい状況にあるのではないのでしょうか。

社会的な立場や、その人にとって心地の良い関係は人によってそれぞれ違います。このような現代社会の中で、人々の様々な状況に対応できるよう、つながるための多様なしかけづくりが求められます。

## POINT

### つながる前に、まず必要なことは…

いきなり「つながる」ことは難しいので、つながるためには以下のようなこと、またはそのための仕組みづくりが必要です。

#### 知り合うこと

人と出会う、知らなかったことに興味をもち、知ろうとする、相手のことを知る、自然につながることを待つだけではなく、機会や場、そしてそこに参加するしかけが必要となります。

#### 伝えたり・伝わること

自分の状況を伝えたり、様々な地域の情報や福祉に係る情報を人が伝えること、そしてそれが伝わる（受け入れられる）ことが必要です。せっかくいい機会や場があっても、伝わってなければ参加にもつながりません。

#### 心をひろ寛げること

自分と違う状況にある他者を理解し、寛容の気持ちをもつことで、地域での多様性を認め、つながりをもつことが可能となるのではないのでしょうか。

POINT

## 持ちつ、持たれつで「お互いさま」の活動が必要です

以前は当たり前だった「お互いさま」の関係が、現在では生まれづらくなっています。

地域の中でのつながりづくりで大切なことは、公的なサービスに代表される「支援される」「助けられる」といった一方的な関係ではなく、互いに役割をもち、それぞれができる範囲で「持ちつ持たれつ」、「お互いさま」、のような双方向の関係を目指していくことです。

課題

2

## 地域のニーズは多様化しており、家族や制度だけでは支えきれない時代なので、 地域での多様な主体による活動への参加が必要です

核家族化や高齢化、就業形態の変化などにより家族の役割が低下するなかで、地域生活課題は年々多様化・複雑化しています。

一方で、地域では様々な住民活動が行われており、公だけでなく住民相互の助けあいを行うことで、解決につながることを期待されています。

活動に参加する人が増えると、交流する機会が多くなり、つながりが生まれやすくなります。参加者から活動者となることによって、地域のなかで役割をもって暮らす人が増えます。活動が多様になることで、受け止められる課題が増え、解決するための手段も増えていきます。

地域での住民活動の現状を鑑みると、新規の活動参加者が増えなければ継続が難しい状況があります。また、活動する人はいるけれど、住民ニーズと活動をつなげることが必要な場合や、活動者のスキルアップなど、活動によって様々な課題があることがわかりました。

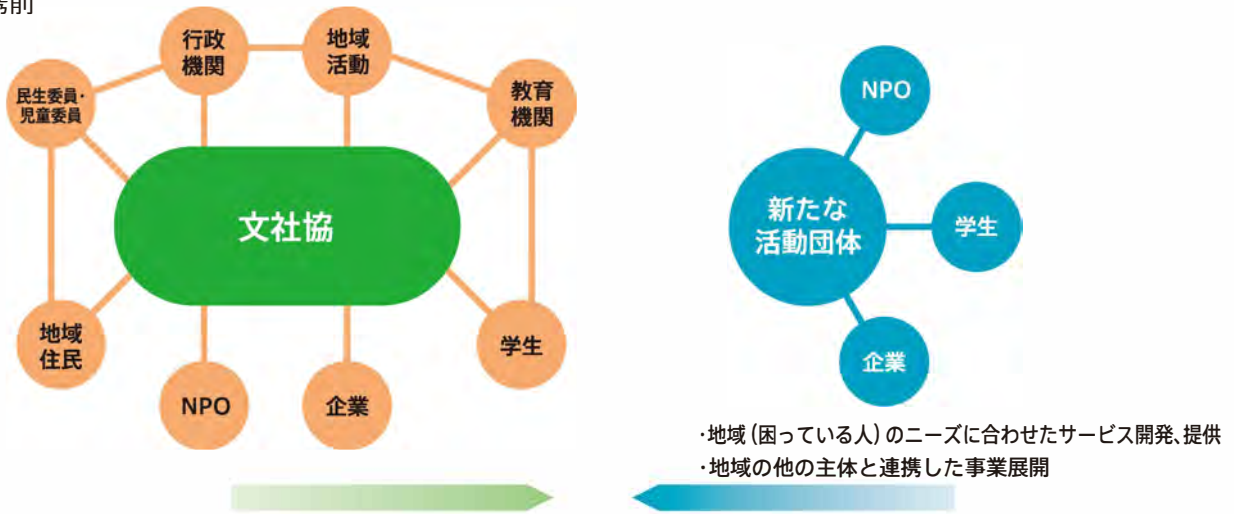
地域生活課題のニーズは多様化しており、様々な主体（人や団体）が地域の活動に興味や関心をもち、参加していく必要があります。従来の福祉だけに限らない幅広い分野に渡る社会貢献活動があることで、新たな主体の参加も期待され、間口が広がります。

参加者や活動者の増加、活動の多様化を図っていくためには、それぞれの活動の対象に合わせた周知や啓発と、活動を始めてから伴走支援をする存在も必要となります。

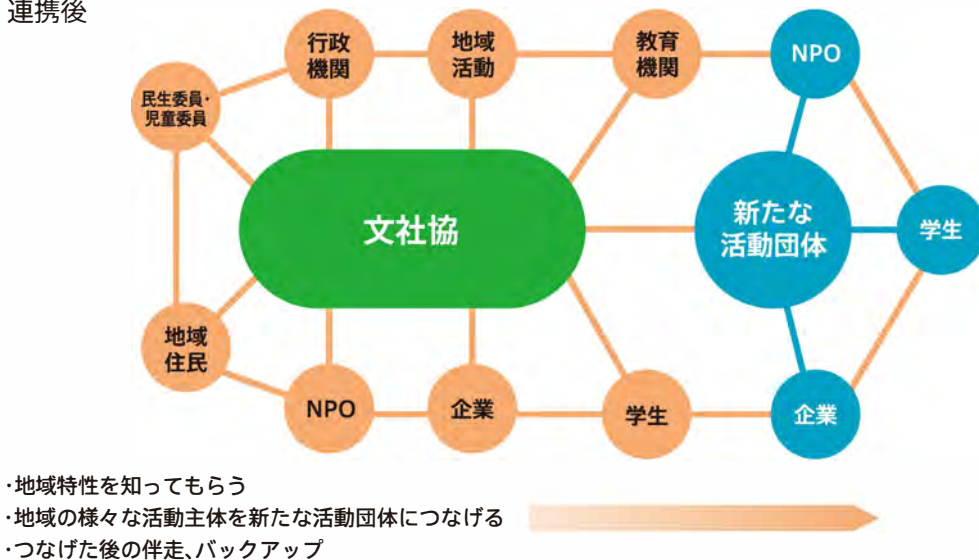
また、地域に必要な活動が継続し、発展していくと、その中だけでは受け止めきれない課題が発見されたり、さらに幅広く発展していくために別の活動と連携したり、情報交換することが重要となってきます。連携のためには、その要となるコーディネート機能が今後ますます重要になっていくと考えられます。

主体と主体の連携イメージ

連携前



連携後



POINT

多様な主体同士がつながる仕組みが必要です

主体と主体がつながることで、新たな取組が生まれています。

地域課題  
×  
活動主体

塾の講師をしていた地域住民が塾に通えない子どもたちがいる地域課題を知り、ボランティアで学習支援を始めたところ、子どもを把握していた民生委員・児童委員の協力も得て、団体の立上げにつながりました。現在は法人化し、行政や社会福祉法人、学校と連携した仕組みとなっています。

活動主体  
×  
活動主体

企業地域連携推進ネットワークと社会福祉法人の地域公益活動ネットワークが連携したことにより、「夢の本箱プロジェクト」の回収ボックス設置場所が新たに増えました。また、活動への協力も得られ、子ども食堂の支援につながりました。

### 課題 3

## 地域だけでも専門職・公的機関だけでも対応が難しい生活課題があるため、 地域で生活課題に気付くことや、地域と専門職・公的機関の 連携が必要です

地域住民のみ、もしくは福祉の専門職のみでは解決の難しい複雑な課題を抱えた方も地域の中で生活しています。例えば、専門職の支援を拒否している場合や、課題が大きくなり発見されたときには地域の人だけで受け止めることが難しくなっている場合、心身状況や本人を取り巻く状況に複数の複合的な課題がある場合などです。

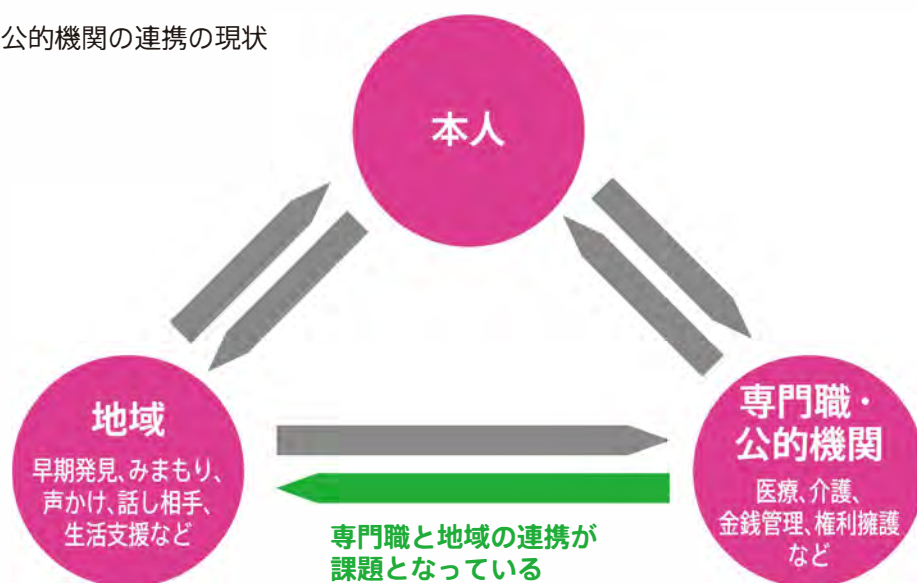
現在、地域の中で様々な状態にある人をも受け止め、できるかぎりその暮らしをサポートしていくという方向性のもと、地域共生社会の実現に向けた取組が各地で進められています。

その推進にあたっては、まずは様々な生活課題を抱えながら、生活をしている人がいることを理解する人が増えることが必要となります。さらに、困難な状況にありながら自分から声をあげることが困難な方が地域で暮らしていることへの理解も大切です。しかしながら、こうした理解はその状況にある人に出会って見なければ実感はわきづらく、また気付きづらいということがあります。

また、ひとつの活動や機関での対応には限界があり、チームを作って受け止めることのできる体制を作っていくことや、まだ必要な制度や取組がないときには、その人の気持ちを代弁し、権利を守っていくことが今後ますます求められてきます。

こうしたことから、地域で生活課題を抱えた人に気付ける人を増やし、地域と専門職・公的機関の連携や協働をより一層進めていくことが課題となっています。

地域と専門職・公的機関の連携の現状



# 第3章

文京区地域福祉活動計画がめざすもの

# 1 計画の基本理念と基本目標

## 計画の基本理念

地域には、子育て中の親やひとり親、障害のある方やその家族、高齢者、子どもの孤立や不登校、ひきこもりとその家族、8050問題、ダブルケア、必要な福祉の情報が届かないなど、「社会的孤立」の課題があります。そのような「社会的孤立」の状況が長く続くと、課題がより深刻化してしまいます。

課題の深刻化を防ぐためには、本人が適切な主体や制度につながるすることが大切です。深刻化してからすぐに相談することや、制度につながることは難しいので、普段から信頼できる人とつながっておき、周囲の人が状況を早期に発見できるようにしておくことが重要となります。そのためには、その人の状況に合わせたつながりがもてるような仕組みづくりが必要となります。

このような人々の現状や課題を踏まえ、これまでの取組をさらに充実・発展させるために、地域住民同士がまず顔見知りになり（知り合い）、自分のこと・困りごとなどを人に伝え（伝え）、聞いた人に伝わり（伝わり）、寛容な心で受け止め（心を寛げ）、住民同士や多様な活動団体などとのつながりをもつことで（つながりをもつ）、制度・分野ごとの「縦割り」や「支援する」「支援される」という関係を超えて「お互いさま」で助けあう気持ちが醸成されるまち（「お互いさま」が生まれるまち）を目指し、基本理念の改定を行いました。

知り合い、伝え・伝わり、心を寛げ、  
つながりをもつことで  
「お互いさま」が生まれるまち

## 計画の基本目標

基本理念を実現するために3つの基本目標を定め、取組を進めていきます。

### 基本目標

# 1

### 地域のつながりを大切にした取組が広がっている

地域には、孤独を感じながら生活していて何らかの課題を抱えている人、家族や地域から孤立している人、自分から声をあげることが困難な人などがいます。これらの人々が相談したいと思ったときに、人や情報、場につながることが必要です。

具体的には、人から人へと必要な情報が伝わり、日頃から顔の見える関係ができるまちづくりとして、みまもり体制を構築すること、徒歩圏内で人と知り合い、気軽に集えるサロンなどの場が増えること、また課題発見や相談対応などができる機能をもつ多機能な居場所が増えることを目指します。

### 基本目標

# 2

### 多様な主体が地域活動に参加し、連携している

個人、企業、NPOなどの多様な主体が地域活動に参加することで、活動に参加しようとする人の選択肢が広がり、新規の活動者が増え、地域活動が活発になります。また、主体同士が連携することによって様々な地域課題を解決する可能性が広がります。

具体的には、今まで地域活動に関心がなかったり、興味はあっても様々な理由により活動に結びついていない人・主体に地域活動への参加のきっかけづくりをすること、地域に必要な活動を継続・発展させること、多様な主体同士の連携を促進することを目指します。

### 基本目標

# 3

### 生活課題がありながらも、地域で自分らしく暮らせる人が増えている

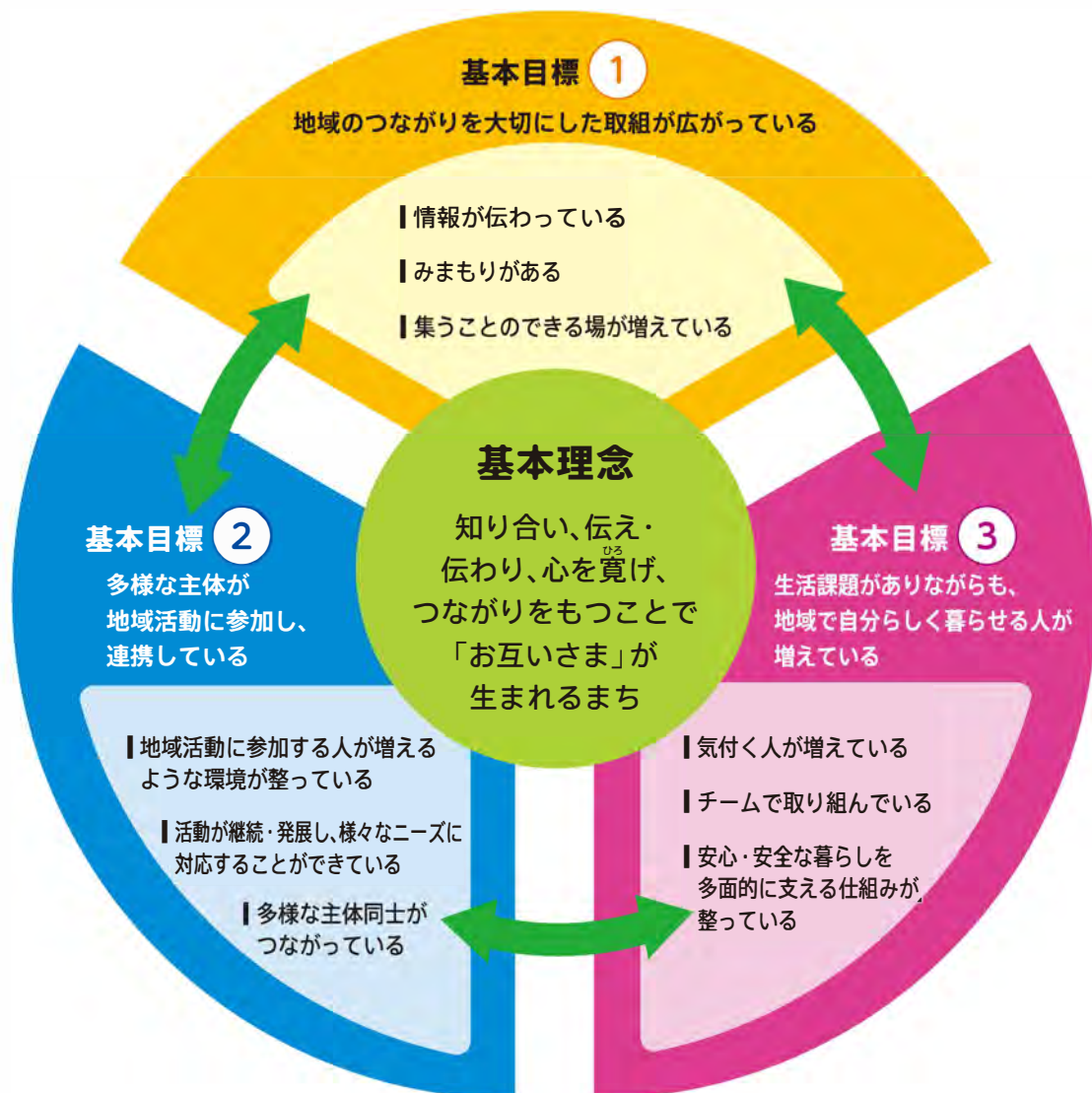
現在、地域の中で様々な生活課題がある人を受け止め、できるかぎりその暮らしをサポートしていくための地域の取組が必要とされています。

具体的には、身近な地域に多様な課題を抱えた人に気付くことができる人が増えること、課題を見つけた際にチームを作って受け止める体制づくりを行うこと、また、制度の狭間にあるニーズに対応するために、困っていることを伝えることが困難な人をみまもり、共感し、代弁する取組を検討し、多面的に支える仕組みを整えることを目指します。

## 基本理念と基本目標の関係性のイメージ

P.43で示された基本目標は、それぞれに独立しているわけではなく、また特定の順序で行われるものでもありません。基本理念で示されたまちの姿の実現に向け、それぞれの基本目標が結びつき、循環しあう関係にあります。

基本目標1は、身近な地域での活動であり、基本目標2は、活動する組織・人材の視点、基本目標3は、様々な課題にチームで取り組むことが示されています。それぞれが連携しながらネットワークを作り、有機的につながっていることを表しています。





## 課題から導き出した基本理念と基本目標

### 課題

家族の形やライフスタイルの変容などにより、人と人とのつながりが希薄になっている。  
また、人は生活状況の変化などにより、様々な課題を抱えることがあり、その際に、つながりが希薄であると、適切な支援を受けることや、支援者につながることで、またその気持ちに寄り添い助けあえるような関係が形成しにくくなる。

#### 課題

1

地域には様々な理由で孤立している人がいるため、早期からつながる仕組みが必要

#### 課題

2

地域のニーズは多様化しており、家族や制度だけでは支えきれない時代なので、地域での多様な主体による活動への参加が必要

#### 課題

3

地域だけでも専門職・公的機関だけでも対応が難しい生活課題があるため、地域で生活課題に気付くことや、地域と専門職・公的機関の連携が必要

### 基本理念と基本目標

知り合い、伝え・伝わり、  
心を寛げ、  
つながりをもつことで  
「お互いさま」が生まれるまち

#### 基本目標

1

地域のつながりを大切に  
した取組が広がっている

#### 基本目標

2

多様な主体が地域活動に  
参加し、連携している

#### 基本目標

3

生活課題がありながらも、  
地域で自分らしく暮らせる  
人が増えている

## 2 計画の体系

### 基本理念

知り合い、伝え・伝わり、心を寛げ、  
つながりをもつことで「お互いさま」が生まれるまち

### 基本目標

1 地域のつながりを大切に  
した取組が広がっている

2 多様な主体が地域活動に  
参加し、連携している

3 生活課題が  
ありながらも、地域で自分らしく  
暮らせる人が増えている

### 基本目標の具体像

- 1-1 必要な人に必要な地域や福祉の**情報が伝わっている**
- 1-2 自分から声をあげることが困難な人の早期発見ができ、災害などの緊急時にも役立つ**みまもりがある**
- 1-3 人と知り合い、**集うことのできる場**が徒歩圏内に**増えている**。また、お互いさまの関係で、課題発見や相談・対応の機能をもつ場も増えている

- 2-1 様々な**地域活動に参加する人が増えるような環境が整っている**
- 2-2 地域に必要な**活動が継続・発展し、様々なニーズに対応することができている**
- 2-3 新たな取組や発展的な活動を生みだすことができるよう、**多様な主体同士がつながっている**

- 3-1 地域の人々に関心をもち、様々な課題を抱えた人の存在に**気付く人が増えている**
- 3-2 ひとりだけ、一つの活動、機関だけでは受け止めきれないニーズに、**チームで取り組んでいる**
- 3-3 生活課題が  
ありながらも、自分から声をあげることが困難な人が**安心して安全な暮らしができるよう、多面的に支える仕組みが整っている**

### 地域住民、地域で活動する人・団体は

地域住民、民生委員・児童委員、町会・自治会、高齢者クラブ、商店街、PTAなど

身近な地域の暮らしのなかで、お互いに気かけながら、情報交換したり、それぞれの立場からのみまもりやちょっとした手助けなどを行います。

地域活動に興味・関心を持ち、担い手として活動します。

困っていることや気付いたことなどがあれば、周囲の支援者や関係機関、文社協などにつなげ連携しながら地域活動に参加します。

### 特定のテーマをもって活動する人・団体は

ボランティア・NPO団体、福祉関係団体、教育機関、企業など

活動のなかで必要としている人に情報が届くようにします。また、活動を通じて地域とつながり、活動のテーマと合う地域の活動に参加します。

様々な分野の取組を推進するとともに活動を広報し、活動参加のきっかけづくりや他の団体との連携を図ります。

活動を通じて見えてきた課題を関係機関や文社協につなげるとともに、それぞれの活動の中で必要な取組を行います。

### 専門職や公的機関は

社会福祉法人、福祉サービス事業所、高齢者あんしん相談センター、障害者基幹相談支援センター、医療機関、弁護士・司法書士などの専門職、行政・公的機関など

専門性を活かし、地域住民の活動を多方面からサポートします。

地域の活動や社会資源などの情報に関心を持ち、多様な個人や団体と連携します。

地域にある生活課題への理解が広がり、深まるよう、地域住民や関係機関、文社協と連携します。また、福祉学習や、地域活動のサポート等を通じて普及啓発に取り組み、地域のニーズを多様なルートを通じて把握し政策へ反映します。

### 社会福祉協議会は

住民主体の取組をサポートするとともに、地域の様々な活動をコーディネートします。また、平時から地域住民や関係機関との連携を推進することで、災害時にも対応するための環境や仕組みの構築に取り組みます。

地域のなかで活躍できる人材の育成や、新たな参加や連携を生み出す仕組みづくりを行います。

様々な課題を抱えた人たちが発信しやすく、理解を深めあうことのできる場をコーディネートします。また、地域住民や関係機関と連携することで、既存の制度では対応することが困難な課題解決に向けた仕組みづくりに取り組みるとともに、政策立案のための情報提供(政策提言)を行います。

### 3 基本目標の具体像の実現に向けた取組

#### 基本目標1 地域のつながりを大切にしたい取組が広がっている

##### 1-1 必要な人に必要な地域や福祉の情報が伝わっている

地域の取組や福祉サービスなどの情報が必要な人に届くように、電子媒体や紙媒体だけでなく、人と人とのつながりを通して、情報を届ける取組を行います。

「かよい〜の」という取組を地域でやってるってCATVで見たんだけど…  
どうやって参加したらいいのかな。行ったことのないところに行くのは不安だし…



近所に住む Aさんが立ち話の時に「かよい〜の」について教えてくれた



実際に参加して私も楽しかった。今度Bさんにもいい活動だと教えてあげよう。



高齢者クラブの友愛活動による情報交換の様子

#### 地域の取組例

民生委員・児童委員や高齢者クラブなど、様々な人が地域の情報や福祉情報を近隣の方に届けています。

#### 文社協の重点的な取組

インフォーマルな地域資源情報が共有されることで、必要な人に必要な情報が届くような仕組みづくりを行います。(例：地域資源マップ)

##### 1-2 自分から声をあげることが困難な人の早期発見ができ、災害などの緊急時にも役立つみまもりがある

課題が深刻化する前に、誰かが“気付く”ことで、早めに近隣や地域の活動、関係機関などにつながることが大切です。そのためにも、日ごろからお互いを気にかけて、顔の見える関係を築くための取組を行います。

ひとり暮らしで、足が悪くて、車いすを利用しているんだけど、近所に友人もいないから、大きな地震があったとき、避難できるかとても心配。



民生委員・児童委員のCさんが、心配ごとに気づき、地域の「見守り隊」につなげてくれた



これからは、「見守り隊」の人が来てくれて、安心！見守り隊が周知に困っていたから、今度は私が得意なパソコンでチラシを作ってみよう。



表町町会での「見守り隊」活動

地域の  
取組例

表町町会では、地域住民、民生委員・児童委員、警察、高齢者あんしん相談センター、文社協などがチームとなって、地域で希望された方のみまもり訪問を行っています。

文社協の  
重点的な  
取組

区内のみまもり活動の事例発表の場やみまもりについて学ぶ場を開催することで、みまもり活動の開始に参加している人を支援するとともに新たに参加する人を増やします。(例：みまもりフォーラム)

1-3 人と知り合い、集うことのできる場が徒歩圏内に増えている。また、お互いさまの関係で、課題発見や相談・対応の機能をもつ場も増えている

行きたいと思った時に気軽に参加できるサロンや、課題の発見や相談・対応ができる多機能な居場所を増やしていく。

ひとり暮らしで、友人に誘われて通い始めたサロン。でも怪我をしてしまって、サロンにも買い物にも行けてないわ。



暫く休んでいたら、Dさんが心配して、訪問



たくさんおしゃべりして、Dさんは困っていた買い物にも行ってきてくれたわ。今度は私が、Dさんに何かお返ししたいなあ。



だんだんひろばのコミュニティカフェ

地域の  
取組例

だんだんひろばでは、地域住民が気軽に参加できるように、子育てサロン、介護予防体操、こども食堂、コミュニティカフェなど様々なプログラムを実施しています。

文社協の  
重点的な  
取組

様々な形の居場所づくりの支援を行います。  
(多機能な居場所を4地区の日常生活圏域に9か所整備)

## 基本目標2 多様な主体が地域活動に参加し、連携している

### 2-1 様々な地域活動に参加する人が増えるような環境が整っている

身近な地域での課題に興味をもち、何かアクションしたいと思う人（特に高齢の男性や、退職直後の方など）が地域での活動に参加しやすい環境を整え、それぞれの活動の対象に合わせて広報などをを行います。

定年退職して、時間が空いたなあ。  
空いた時間にできることって何かあるかなあ…



区設掲示板で見かけたボランティア支援センターに問い合わせしてみた



いろいろな講座や活動があるみたい。なかには資格がとれるものもあって、これまで自分がやったことないことに挑戦できそう。



千駄木サポーターズ

地域の  
取組例

千駄木三丁目北町会の千駄木サポーターズでは、街歩き×ごみ拾いなど、気軽な形で参加できるイベントを行っています。地域のこどもから学生、若者も気軽に参加してもらうことで、町会へ入るきっかけづくりを行っています。

文社協の  
重点的な  
取組

ホームページやSNS、文社協だよりなど様々な媒体を活用して文社協だけでなく地域の参加しやすい活動の情報提供も行っています。

### 2-2 地域に必要な活動が継続・発展し、様々なニーズに対応することができる

既存や新規の活動が、継続・発展し、地域で課題解決力をつけることでより安心した生活を送れる人が増えるように、活動者それぞれのスキルアップや団体の運営支援を行います。

文社協の「いきいきサービス」と「ファミリー・サポート・センター」で、産褥期のお母さんの家事やお子さんの送迎のお手伝いをしたときに「孤<sup>こ</sup>育て」という言葉を初めて知りました。  
ヘルパーや保育士の資格はないけれど、地域の子育てをしている若い人たちへ、もっと踏み込んだサポートをすることはできないでしょうか？



ささえあいサポート係に相談してみた



区内には子ども食堂や子育てサロンなど多様な子育て支援団体があること、それらの立上げをサポートする助成制度があること、国の「子育て支援員制度」を活用した「文京区子育てサポーター認定制度研修」でスキルアップを目指せることもわかりました。



サブリーダーによる拠点での説明会の様子

地域の取組例

文京区子育てサポーター認定制度研修の受講をきっかけに、子育て支援拠点のスタッフを始めたり、拠点で行われているファミリー・サポート・センター依頼会員登録説明会をサブリーダー（提供会員の地区代表）として担当しています。

文社協の重点的な取組

活動者のニーズにあったスキルアップの機会を提供するとともに、他の団体で行っているセミナー等の情報提供や活動者同士の交流や情報交換が行えるような場を提供します。

2-3 新たな取組や発展的な活動を生みだすことができるよう、多様な主体同士が繋がっている

ひとつの活動だけでは受け止めきれない課題があったり、さらに活動を幅広く発展させていくためには別の活動と連携・情報交換することが重要となってくるため、多様な主体同士の連携を促進し、地域課題と地域資源を結びつける体制を整えます。

私が行っている不登校児を支援する活動について、地域の課題や他団体との連携について知りたいです。



地域福祉コーディネーターの情報提供で、フミコムに相談



フミコムに相談したら、地域内外で同様の取組をしている団体を紹介してもらい、その団体のイベントに参加することで、思いを同じにする方々との新たなつながりが生まれました。



子ども若者の孤立防止のため行政の担当部署との連携会議の様子

地域の取組例

不登校など孤立する子どもの支援を行うNPO法人サンカクシャは、行政の専門機関、地域の居場所運営者、大学で心理学を教える教員などと連携しながら活動を行っています。（コラムP.55参照）

文社協の重点的な取組

地域課題と地域資源を結びつける新たな取組の体制を整えます。（例 Bチャレ（提案公募型協働事業））

## 基本目標3 生活課題がありながらも、地域で自分らしく暮らせる人が増えている

### 3-1 地域の人々に関心をもち、様々な課題を抱えた人の存在に気付く人が増えている

地域住民が、身近な地域に障害がある人、様々な課題を抱えた人がいることに気付き、関心と理解する気持ちがはぐくまれるように、専門職や関係機関・公的機関は、地域での福祉学習や地域活動のサポート等を通じて、普及啓発に取り組めます。

障害者施設で働いている職員です。地域の方たちと施設の夏祭り以外交流がなくて。何かいい交流の方法はないかな？



文社協に相談し、交流を希望する地域の小学校を紹介してもらった



小学校からの依頼は、「バリアフリーのことで教えてほしい、障害がある方と交流をしたい」とのことで、交流も含めた福祉学習を行いました。それをきっかけに、小学生の方から利用者さんに挨拶をしてくれるようになって、利用者さんたちも喜んでいきます。



文京ささえ隊による福祉学習

地域の  
取組例

サービス介助士の資格を取った区民が「文京ささえ隊」として地域の中で「気付く人」を増やすために、学校や企業、イベントで、福祉学習や車椅子体験等を行い、地域住民の障害等への理解が深まるよう取り組んでいます。

文社協の  
重点的な  
取組

様々な課題を抱えた人たちが自分のことを発信し、受け入れられるような社会づくりを目指すプログラムを開発していきます。(例 福祉学習の改善)

### 3-2 ひとりだけ、一つの活動、機関だけでは受け止めきれないニーズに、チームで取り組んでいる

地域住民や専門職、関係機関・公的機関がお互いに顔の見える関係となり、様々な主体の連携・協働ができる体制整備をします。

私は、足が悪くて、体調も悪い。犬を1匹飼っているんだけど、お金もない。家の中も、足の踏み場がないくらい散らかっちゃって、もうどうすればいいか、自分でもわからない。



近所の方が「隣に住むFさんの家のごみ屋敷のようで心配」と民生委員・児童委員さんに連絡し、文社協と民生委員・児童委員さんが家まで来てくれた。





文社協の人が、高齢者あんしん相談センターや区役所、ボランティアさんなど、自分に必要な人につなげてくれて、本当に助かりました。家の片づけを手伝ってくれた近所のGさんに誘われた居場所に、今度行ってみようかな。



関係機関との連携会議

地域の取組例

上記Fさんの事例では、地域住民、ボランティア、高齢者あんしん相談センター、区役所、福祉サービス事業所、文社協などが連携して、ひとりの方のサポートにチームで取り組んでいます。

文社協の重点的な取組

多機関が連携し、ひとつの機関では解決が難しい課題も解決できるようなサポート体制を整備します。  
(例：成年後見制度利用促進に係る中核機関)

### 3-3 生活課題がありながらも、自分から声をあげることが困難な人が安心して安全な暮らしができるよう、多面的に支える仕組みが整っている

様々な主体が連携・協働し、制度の狭間にあるニーズに対応できるよう、困りごとを発することが困難な人をみまもり、共感し、代弁します。そして、新たな取組を検討し、政策などに反映できるよう、多面的に支える仕組みを整えます。

ひとり暮らしで、親族もいない。認知症になったり、入院したり、亡くなった後は、一体だれが気にかけてくれるのだろう。



Hさんが居場所で友人にこんな相談をしていたら、文社協の人が話を聞いてくれた



文社協の人から、「Hさんだけでなく、他にも同じ悩みを抱えている人がいるの。何か検討できないかいろいろ考えてみる」とお返事をいただき、数年後、「文京ユアストーリー」という事業ができたの。元気なうちに備えをしておいて、亡くなったあとのことまで一体的にサポートしてくれるシステムなの。ほんとよかったわ。ありがとう。



文京ユアストーリー

地域の取組例

上記Hさんの事例のように、地域の一人ひとりの声やニーズが周囲の支援者や関係機関、文社協につながることで、一つの仕組みができるきっかけになっています。

文社協の重点的な取組

制度の狭間の新たな課題に対して、切れ目ない総合的な支援の仕組みづくりを推進します。  
(例 文京ユアストーリー)

## 神明西部町会見守り隊

活動日：毎月1回（土曜日 10：30～）

メンバー：町会長、民生委員・児童委員、町会女性部・防災部、弁護士、警察

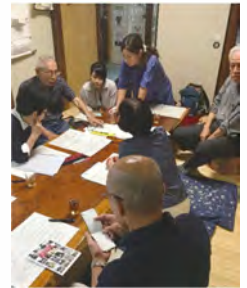
訪問宅：避難行動要支援者名簿にて町会、民生委員・児童委員が把握している高齢者

前回の地域福祉活動計画作成時に、駒込地区町会役員を対象とするアンケートで、「文社協に求めるサポート」で要望が多かった「みまもり体制や企画のアドバイス」を実施するため、駒込地区町会連合会エリアで町会と民生委員・児童委員向けの勉強会を開催しました。

その結果、個人情報やマンションのオートロックなどについて課題とは感じているものの、それでも顔見知りとなることの重要さや、災害時に備えてみまもりをする必要を感じている町会が複数あることが分かりました。その中で、特に関心の高かった神明西部町会と会議を重ね、「見守り隊」を発足することになりました。避難行動要支援者名簿を活用し、希望する方のところへ、月1回訪問する取組です。

見守り隊は、町会関係者だけでなく、民生委員・児童委員や弁護士、警察など複数の主体と連携するチームを作って取組を進めています。訪問の際には、町会も参加し、町会連合会で取り組んでいる居場所づくりのチラシを渡しており、実際にこの訪問をきっかけに居場所に訪ねて来られた人もいました。

いまのところ、手を挙げた人はみまもりやサポートをされる仕組みですが、活動を続ける中で、名簿に載っていない人でも、様子が気になる人の家にも訪問し、徐々に独自のみまもり名簿を作れたら、との意見も出ています。

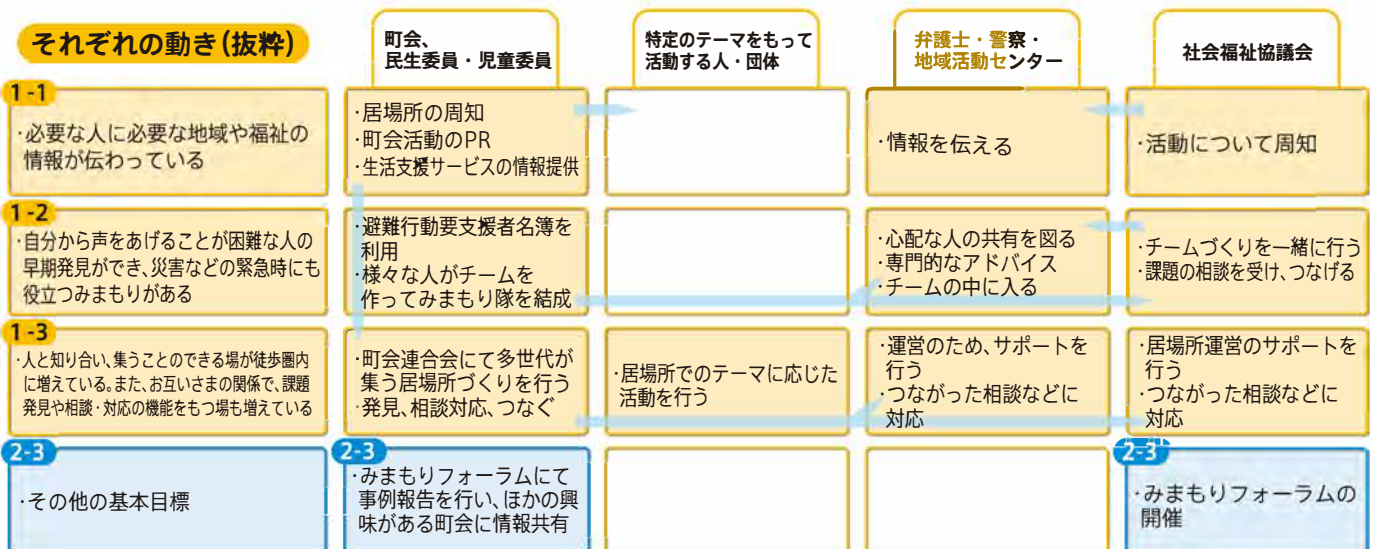


出発前に打合せ



防犯パトロールの上着を着て訪問

### それぞれの動き(抜粋)



## 行政とNPOの協働による子ども若者支援

区外で不登校等の子ども若者を支援するNPOがBチャレ（提案公募型協働事業）を通じて行政やさまざまな主体と協働し、区内での活動を展開

中高生の不登校や、中学校卒業後に孤立しがちで支援につながりにくい子ども・若者に関する相談は、これまでも地域福祉コーディネーターのもとにあり、地域福祉コーディネーターが個別支援で対応していました。

フミコムが設置され、Bチャレがスタートしてから、地域福祉コーディネーターとフミコムの間で課題が共有され、フミコムでつながりのあった不登校支援を行っているNPOに声をかけて、情報交換を行いました。

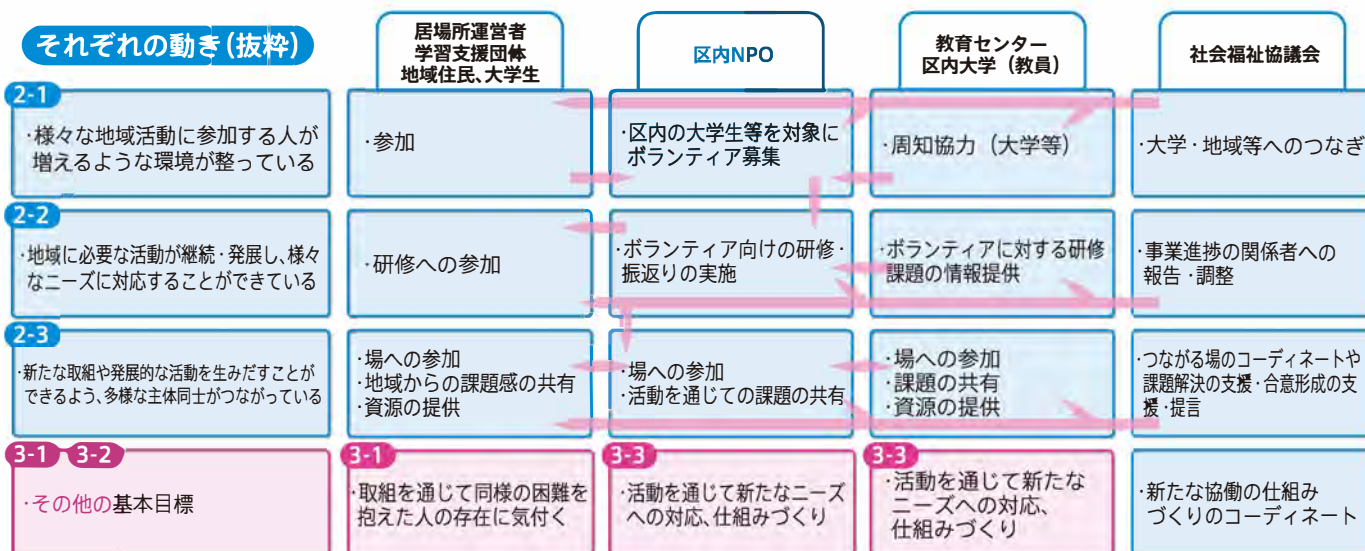
同時に、区の教育センターに働きかけて行政機関としての課題感のヒアリングを行い、NPOの行っている活動について情報提供を行いました。

後に、Bチャレの課題解決部門の課題として行政から不登校の問題があがったため、当該NPOにBチャレについて情報提供をしました。また、地域の居場所づくりや子どもに関わる活動をしている人たちと情報共有の機会をもったり、地域の居場所を訪問するなど交流を行い、地域で課題感の共有を行うとともに多様な主体で課題解決に向けて取組を行う機運を醸成していきました。

Bチャレの助成が決定した後は、NPOが区内の大学生を含むボランティアを育成し、教育センター等から紹介を受けた不登校等の子ども・若者の家庭訪問や居場所での支援を行っており、今まで相談対応や支援が難しかった子どもを受け入れ始めています。



▲ゲームなど子どもの好きなこと、やってみたいことに合わせてボランティアが丁寧にコミュニケーションをとりながら関係をつくっていきます



## コラム ネットワークで対応した個人支援

70代男性 独居 頼れる親族なし(甥姪とは疎遠)

「町会費の支払いが滞っている人がいる。以前はこのようなことはなかったが、最近姿を見かけず足も悪いようで心配。」という相談が文社協の地域福祉コーディネーターに寄せられました。この町会でのサロン型のみまもり活動の立上げで顔見知りになった役員からの相談でした。

高齢者あんしん相談センターの職員と共に訪問しましたが、本人は支援拒否をしており「何も困っていない」と頑なな態度でした。すぐに公的なサービスや、制度を使うことが難しい状況だったので、近隣、高齢者あんしん相談センター、民生委員・児童委員、区の高齢福祉課、文社協で本人のみまもりを行っていくことになりました。

暫くして、郵便局から通帳を持たずに何度も窓口に来て困っている様子の人がいるとの情報提供があり、本人だと分かりました。民生委員・児童委員と共に訪問すると、家のごみが溜まった状態で、本人の物忘れも激しく、財布や通帳、鍵が見つからない様子でしたが、支援については拒否的でした。その後も何度か訪問しましたが、関わりを拒否されていました。

みまもりを続けていたところ、郵便局から「本人が困っていそうだ」という情報提供があり、高齢者あんしん相談センターと、区の高齢福祉課とともに家に入ることができました。そして、通帳を探しながらごみを片付け、ごみの中から通帳を見つけることができました。

その後も生活を支えるため、ごみ出しは、民生委員・児童委員や地元の町会に協力してもらうことができました。また、高齢福祉課や医療関係者と相談しながら様々な制度を利用し、地域のみまもりも続いたため、本人が倒れた時にも迅速に対応することができました。



### それぞれの動き(抜粋)

	地域住民、地元商店、 民生委員・児童委員	郵便局	高齢者あんしん相談 センター・高齢福祉課 住診医・成年後見人	社会福祉協議会
<b>3-1</b> ・地域の人々に関心をもち、様々な課題を抱えた人の存在に気付く人が増えている	・心配な人の発見 ・イベントへ誘う ・気にかける	・心配な人の発見		
<b>3-2</b> ・ひとりだけ、一つの活動、機関だけでは受け止めきれないニーズに、チームで取り組んでいる	・発見した人のことを相談 ・みまもり ・ごみの処理	・発見した人のことを相談 ・みまもり	・相談を受ける ・訪問 ・みまもり ・緊急時の対応	・相談を受ける ・訪問 ・みまもり
<b>3-3</b> ・生活課題がありながらも、自分から声をあげることが困難な人が安心して安全な暮らしができるよう、多面的に支える仕組みが整っている			・認知症初期集中チームの導入 ・生活支援	・成年後見人の検討 ・緊急事務管理 ・生活支援
<b>1-3</b> ・その他の基本目標	<b>1-3</b> ・拠点型のみまもりを行う(サロンの運営)			



## 4 圏域について

### 計画での位置づけ

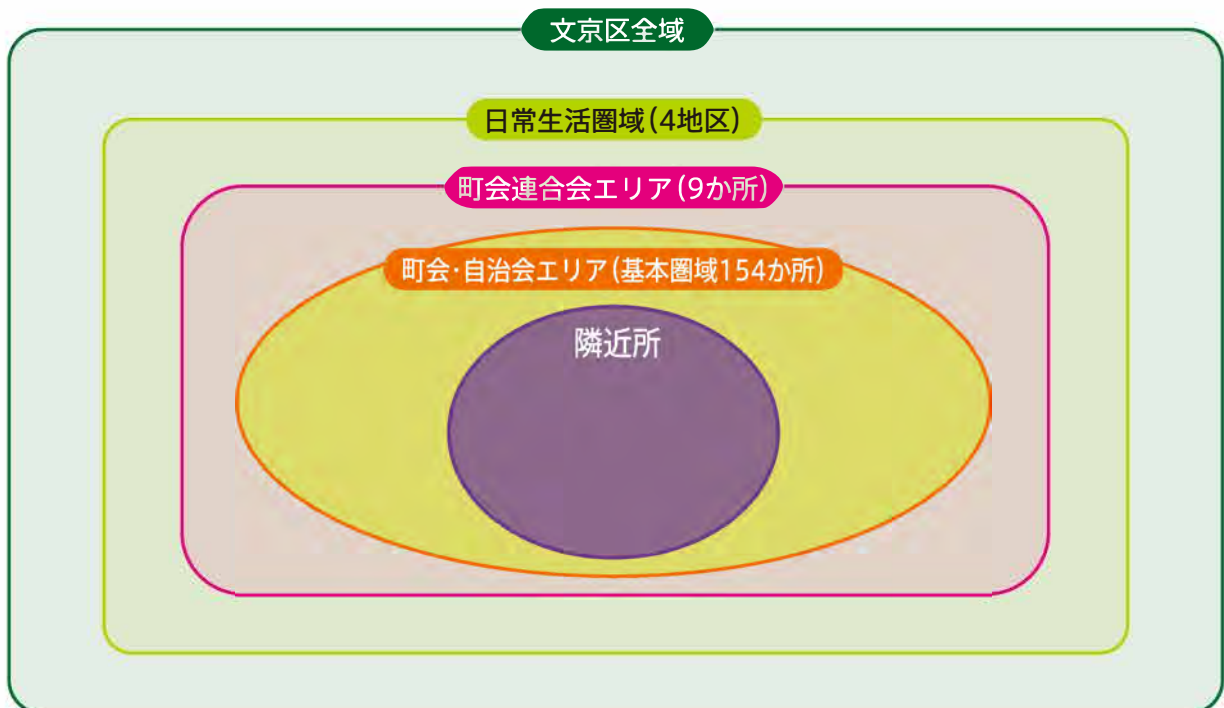
国が提起した「地域共生社会の実現」では、「住民に身近な圏域」において、地域住民が主体的に地域生活課題を把握し解決に取り組むための環境の整備が大切だとされています。また、『東京都地域福祉支援計画』（平成30年3月）や東京都社会福祉協議会『東京らしい“地域共生社会づくり”のあり方について（最終まとめ）』（平成31年3月）でも、具体的な圏域設定と関係する機関や団体、また圏域間をつなぐ機能が例示されています。

さらに、このような圏域の設定については、それぞれの区市町村域の歴史的・地理的な条件や地域の資源、住民生活の実態に即して設定することが重要だとされています。

これまでの文京区地域福祉活動計画でも、最も身近な隣近所を基本としながら、活動主体や活動内容などに応じて、「町会・自治会エリア」「町会連合会エリア」「日常生活圏域」「文京区全域」という4つの重層的な圏域を設定し、それぞれの圏域に見合った取組を推進するとともに、圏域の枠組みを越えた取組が必要な場合は、圏域間の情報共有と連携を図りながら柔軟な対応をしてきました。

この計画の圏域設定においても、以上の考え方を基本にして、この計画の体系で述べた3つの基本目標と取組が、それぞれの圏域の特徴を生かして有機的に実現することを目指します。

### 圏域のイメージ図



## 圏域の概要

エリア	圏域の概要	主な地域活動	この圏域で活動している地域団体・機関(例)
隣近所 (地域の実情や交流状況に応じた緩やかな捉え方)	隣近所の顔の見えるつきあいは、地域福祉の最も基本的な土台となるもの	隣近所の顔が見え、あいさつや近隣掃除など適度のつきあい、日常的なみまもり	—————
町会・自治会エリア (基本圏域・154か所)	地域で暮らす住民以外には把握しにくかったり、身近でなければ取り組みにくい生活課題に対応できるように、住民の暮らしに密着し、地域の課題を発見・共有しやすい範囲	日常的な集まりやみまもり・助けあい活動等	町会・自治会 高齢者クラブ
町会連合会エリア (9か所)	各地域活動センターの管轄地域であり、町会連合会、青少年健全育成会が日常的に活動している圏域	町会・自治会等の地域活動団体による基本圏域よりも広域的な活動	青少年健全育成会 地域活動センター
日常生活圏域 (4地区)	民生委員・児童委員協議会や、高齢者クラブ連合会と同一の地区区分であるとともに、高齢者あんしん相談センターの担当圏域であり、警察署管轄地域とも一致	日常生活圏域をベースとして各関係機関・団体等とのネットワーク化を図り、公的サービス・支援とも結びつけることで、基本圏域における小地域福祉活動を包括的に支援	民生委員・児童委員協議会 話し合い員連絡協議会 地区高齢者クラブ連合会 高齢者あんしん相談センター 地域生活支援拠点 地域福祉コーディネーター 警察署
文京区全域	多機関が協働した総合的な支援体制が整備されるなど、区内全域に及ぶ広域の生活圏域	テーマ・課題別の全域を対象とした広域的な活動	ボランティア・市民活動 企業、大学 障害者基幹相談支援センター 子ども家庭支援センター

## 富坂地区の現状と取組概要

令和元年10月1日現在

富坂地区	後楽	1～2丁目全域			
	春日	1丁目全域、2丁目1～7番、9～26番			
	小石川	1～4丁目全域、5丁目1～4番、8～17番、20～41番			
	白山	1丁目1番、2番、5～8番、11～14番、16～22番、30～37番、2～5丁目全域			
	千石	1～4丁目全域			
	水道	1丁目1番、2番、11番、12番			
	小日向	4丁目1～2番			
	大塚	3丁目31～44番、4丁目1番、2番(6～14)、3番(5～11)、4番(1～3)			
	西片	1丁目19番			
	本駒込	2丁目9番(7～17)、10～11番、29番、6丁目1～12番			
基礎データ	総人口	71,907人	面積	3.299km <sup>2</sup>	
	高齢者人口	13,428人	高齢化率	18.7%	
	要支援認定者数	567人	要支援認定率	4.2%	
	要介護認定者数	1,789人	要介護認定率	13.3%	
	町会・自治会	45団体 P.61参照	民生委員・児童委員	42人	
	高齢者クラブ	15団体(854人) P.61参照			
社会資源	高齢者関連	高齢者あんしん相談センター富坂、高齢者あんしん相談センター富坂分室、特別養護老人ホーム洛和ヴィラ文京春日、特別養護老人ホーム文京白山の郷、文京白山高齢者在宅サービスセンター			
	障害者関連	小石川福祉作業所、は～と・ピア2、abeam(アビーム)、工房わかざり、就労移行支援ベルーフ、JoBridge(ジョブリッジ) 飯田橋、文京地域生活支援センターあかり、富坂子どもの家、未来教室、エデュクエスト			
	子ども・青少年関連	子育てひろば千石(児童青少年課)、子ども家庭支援センター、認可保育所24か所、児童館4か所、育成室13か所、小規模保育園2か所、家庭的保育事業2か所			
	その他	礪川地域活動センター、大原地域活動センター、保健サービスセンター			
	場づくりの取組	常設の居場所	風のやすみば、さきちゃんち		
		ふれあいいきいきサロン(対象別)	<b>(高齢者)</b> ひまわり、文京基友会サロン、ふれあいダンスの会、エアロ土筆会、エアロたんぼぼ、エアロすみれ、あしたば会、ヨーガ菩提樹、茗台さくら会、あけぼの会、まつぼっくり、エアロひまわり、さくら貯筋クラブ <b>(障害者・児)</b> フラワーサロン、おたのしみサロン <b>(子ども・子育て中親子)</b> ラッコの会、ワラビー、小石川あそぶまなぶ、子育てよろづサロン、まもの木、おもちゃ図書館おひさま、子育てママ応援サロン、子どものまちの本棚、Sunny's Café、サロンゆるっと、taneppe、千石こじやり、Mummy and Baby English Fun <b>(どなたでも)</b> えぶろんの会、風のやすみば、ふうせんかずら、せんごくおしゃべりカフェ、たまご食堂、つどいの場 風		
		かよい～の	それいゆ、コーシャ千石ふれあいサロン、かよい～の風のやすみば、転ばぬ先のストレッチサロン、文京吹矢人クラブ、ひよりクラブ、のぞみ会、カナリア会、コーシャ千石クラブ		
		サロンぶらす	学習支援なごみ、文京サポート家族会		
		子ども食堂	おもてなし食堂、おたがいさま食堂せんごく		
	その他の資源	富坂子ども食堂			
主な取組	<p>富坂地区では、不登校や勉強に遅れがある中学生を対象にした「学習支援なごみ」が平成29年7月から活動がスタートし、社会福祉法人の地域公益活動として特別養護老人ホームの地域交流スペースを活用し、運営面のサポートにも入ってもらっています。また、地域のボランティアによる「おもてなし食堂」は、子どもだけではなくひとり暮らし高齢者等も参加しており、多世代交流の場となっています。</p> <p>白山では、空きスペースを活用した中間的就労の居場所の立上げに向けて、町会、民生委員・児童委員、地域団体、企業とともに検討をスタートしました。</p> <p>千石では、「風のやすみば」にて住民同士による支えあい、助けあい活動が行われています。日常会話の中から生活課題を受け止め、今後みまもり体制づくりも行っていく予定です。また、空き店舗を活用した多機能な居場所づくりを町会や地域団体、医療施設、企業と連携しながら進めています。</p>				



町会・自治会	初音町町会	第二後樂園アパート	久堅町民会
	富坂一丁目町会	春日礪川町会	久堅親交会
	富坂二丁目町会	白山前町町会	久堅西町会
	春日町三丁目町会	原町町会	春日二丁目町会
	表町町会	原町西町会	丸山新町町会
	小石川表町会	東御殿町会	
	柳町町会	白山御殿町睦会	
	柳町中央町会	上御殿町会	
	柳町三和会	林町町会	
	八千代町町会	林町南町会	
	戸崎町町会	丸山町会	
	南戸崎町会	氷川下町会	
	指ヶ谷町会	大原町会	
	白山指ヶ谷町会	宮下町会	
	白山町会	西丸町会	
	京華通り自治会	駕籠町会	
	春日一丁目仲睦会	西原町会	
	春日一丁目大門町会	一般社団法人大和郷会	
	道和町会	文京中央町会	
	後楽町会	久堅自治会	

高齢者クラブ	西原寿クラブ
	丸山延寿会
	春三会
	西丸寿クラブ
	みなづき寿楽会
	文京茶の間クラブ
	白山親老会
	後楽クラブ
	原町クラブ
	氷川下栄寿会
	播磨坂クラブ
	文京区ミドル・シニア倶楽部
	傾聴の会「ぞうの耳」
	もみじ会
	文京グランドゴルフクラブ



## 大塚地区の現状と取組概要

令和元年10月1日現在

大塚地区	春日	2丁目8番			
	小石川	5丁目5～7番、18～19番			
	水道	1丁目3～10番、2丁目全域			
	小日向	1～3丁目全域、4丁目3～9番			
	大塚	1～2丁目全域、3丁目1～30番、4丁目2番(1～5、15)、3番(1～4、12)、4番(4～12)、5～53番、5～6丁目全域			
	関口	1～3丁目 全域			
	目白台	1～3丁目 全域			
	音羽	1～2丁目 全域			
基礎データ	総人口	50,267人	面積	2.948km <sup>2</sup>	
	高齢者人口	9,559人	高齢化率	19.0%	
	要支援認定者数	412人	要支援認定率	4.0%	
	要介護認定者数	1,203人	要介護認定率	12.5%	
	町会・自治会	34団体 P.63参照	民生委員・児童委員	35人	
	高齢者クラブ	17団体(1,014人) P.63参照			
社会資源	高齢者関連	高齢者あんしん相談センター大塚、高齢者あんしん相談センター大塚分室、特別養護老人ホーム文京くすのきの郷、特別養護老人ホーム文京大塚みどりの郷、文京大塚高齢者在宅サービスセンター、文京くすのき高齢者在宅サービスセンター、老人福祉センター			
	障害者関連	リアン文京、大塚福祉作業所、は～と・ピア、東京カリタスの家みんなの部屋、文京藤の木荘、あんプラス江戸川橋、障害者基幹相談支援センター			
	子ども・青少年関連	子育てひろば江戸川橋、子育てひろば水道、認可保育所22か所、小規模保育園3か所、児童館5か所、育成室8か所			
	その他	大塚地域活動センター、音羽地域活動センター			
	場づくりの取組	常設の居場所	だんだんひろば		
		ふれあいいきいきサロン(対象別)	<b>(高齢者)</b> エアロさつき会、エアロゆり、メイの会、音羽万華の会、Gr.サクラ、かるたの会、大塚グリーン親睦会、ランチdeおおつか、まりの会、ばら、ストレッチヨガ、輪子の会、菜の花会、街中談話室、スターヨガ <b>(障害者・児)</b> ユ・リサロン <b>(子ども・子育て中親子)</b> ぬくぬく、ゆる育カフェ、座輪話～みんなが集まる場所～ <b>(ど たても)</b> きらら、文京あやめカフェ、にんじんクラブ、花鳥の会、サークルひびき、ヴェルディ会、～憩いの杜～オレンジカフェ、なごみ+プラス、いろいろアトリエ、井戸端プレイルーム、音羽カーレットクラブ、なごみカフェ、コントラクトブリッジ・シルバーラビッツ、KO MY KO		
		かよい～の	とらいあんぐるタイム、みょうがの会、あすなる会、ハイビスカス、同友会たんぼぼ		
		サロンぶらす	みちこはうすクラブ、学習支援ボランティア学びの広場		
		子ども食堂	みちこはうすのおにぎり会、子どものいる食堂		
	その他の資源	縁が和、リアン食堂			
主取組	<p>大塚地区では平成29年10月より「だんだんひろば」がオープンし、子育て世代から高齢者まで様々な世代が集う場となっています。参加者同士の顔の見える関係性ができつつあり、生活と密接に関わるちょっとした困りごとの相談等、課題の早期発見の場となっています。高齢者を対象とした活動では、介護予防に取り組む団体の他に、民生委員・児童委員が主催する昼食会「ランチde大塚」など様々な内容の集いの場が展開されています。</p> <p>また、江戸川橋の地藏通り商店街にある「みちこはうす」では地域の学びとつながりづくりの場として活動を展開しており、子ども食堂や集う子どもたちのニーズに合わせた活動を展開しています。多様な人が集う場の他にテーマに合わせた場づくりを進めています。</p>				

町会・自治会	豊島ヶ岡町会	音羽三和会
	大塚坂下南町会	音羽四丁目町会
	大塚坂下北町会	音羽五丁目町会
	大塚上辻町会	音六町会
	大塚窪町町会	音羽七和会
	大塚一・二丁目町会	音八会
	東青柳町会	音羽九桜町会
	小日向台町町会	小日水町会
	第六天町会	古川松ヶ枝町会
	武島町会	関口一丁目南部会
	水道端町会	関水町会
	西江戸川町会	関口町会
	茗荷谷町会	目白台二丁目町会
	大塚仲町町会	関口二・三丁目町会
	大塚四丁目協力会	
	高田老松町会	
	目白台豊川町会	
	目白台雑司ヶ谷町会	
	音一文化会	
音二町会		

高齢者クラブ	大塚クラブ
	目白台クラブ
	ゆたか会
	さくら会
	福寿会
	豊島丘百寿会
	豊島丘千寿会
	大塚寿会
	若葉会
	若竹会
	音羽楽友会
	小日水長寿会
	関口友和会
	若菊会
	らくらく会
	栄心クラブ
	関水クラブ



## 本富士地区の現状と取組概要

令和元年10月1日現在

本富士地区	白山	1丁目3番、4番、9番、10番、15番			
	本郷	1～7丁目全域			
	湯島	1～4丁目全域			
	西片	1丁目1～18番、20番、2丁目全域			
	向丘	1丁目1～6番、16～20番、2丁目1～10番、11番(1～5)、13番(8～21)			
	弥生	1～2丁目全域			
	根津	1～2丁目全域			
基礎データ	総人口	47,290人	面積	2.809 km <sup>2</sup>	
	高齢者人口	9,498人	高齢化率	20.1%	
	要支援認定者数	488人	要支援認定率	5.1%	
	要介護認定者数	1,295人	要介護認定率	13.6%	
	町会・自治会	52団体 P.65参照	民生委員・児童委員	33人	
	高齢者クラブ	12団体(745人) P.65参照			
社会資源	高齢者関連	高齢者あんしん相談センター本富士、高齢者あんしん相談センター本富士分室、特別養護老人ホームゆしまの郷、文京湯島高齢者在宅サービスセンター、文京向丘高齢者在宅サービスセンター			
	障害者関連	文京区障害者就労支援センター、ワークショップやまどり、銀杏企画、銀杏企画Ⅱ、銀杏企画三丁目、就労移行支援事業所リバーサル、ソーシャル就労移行支援センター湯島、ベジティア、レヴィトレ御茶ノ水、ヒューライフ水道橋キャリアセンター、リドアーズ・ベネファイお茶の水、教育センター、御茶ノ水発達センター、ひよこ教室、畑中子ども研究所			
	子ども・青少年関連	子育て広場西片、b-lab(ビーラボ)、認可保育所19か所、小規模保育園3か所、児童館3か所、育成室8か所			
	その他	区民センター、湯島地域活動センター、向丘地域活動センター、根津地域活動センター			
	場づくりの取組	常設の居場所	コミュニティカフェひまわりママ、こそだて応援まちぶら		
		ふれあいいきいきサロン(対象別)	<b>(高齢者)</b> 仲よし会サロン、麻雀さーくる本郷、「歩く達人」友の会、エアロ「つつじ会」、サークル・ドリーム、根津ひまわりサロン、弥生リズム、ゆうゆう、湯島おしゃべり会、文京サーブ・コール、追分サロン <b>(障害者・児)</b> いきいきサロンかとれあ <b>(子ども・子育て中親子)</b> こぼとくらぶ、ひよこくらぶ、手ぬぐい子どもふくちくちく、ゆったり島キッズ <b>(どなたでも)</b> 湯うゆうの会、kohya-ren、みんなのサロン、吹矢向丘、ほっこり広場		
		かよい～の	コミュニティカフェひまわりママ、向丘クラブ、文京クラブ、湯島元気体操会、文京ノルディックウォーク友の会、つつじクラブ		
		サロンぶらす	ぶんたきっず にほんごくらぶ、文京MCA家族のひろば		
		子ども食堂	湯うむすび会		
	その他の資源	シエル・ブルー、ミモザの庭			
主な取組	<p>本富士地区では、地域課題解決を目指して様々な取組が生まれています。町会による高齢者のみまもりや交流を目的として「追分サロン」という活動が始まりました。また、外国にルーツをもつ子どものための学習支援の場「ぶんたきっずにほんごくらぶ」もできました。特別養護老人ホームの空いている場所を活用した体操サロン「湯うゆうの会」や、大学による地域交流スペース「まちラボ」がオープンし、そこで学生と一緒に食を通じた交流サロン「ほっこり広場」などサロン活動も増えてきています。かよい～のとして「文京ノルディックウォーク友の会」「向丘クラブ」「文京クラブ」でポールウォークやカーレットなど新スポーツでの介護予防が盛んです。また、こそだて応援まちぶらは、3歳までの親子を対象に、安心して遊べ、情報交換や交流ができる場所です。保育士資格をもつスタッフがおり、育児などの相談も可能です。多世代交流や地域とのつながりづくりも大切にしています。</p> <p>コミュニティカフェひまわりママでは、介護予防の活動に取り組んでいますが、今後、気軽に専門職に相談できるような居場所づくりへとさらに活動が広がるよう地域の方々や専門職と連携・協議をしながら進めているところです。</p>				

町会・自治会	春日町一・二丁目春睦会	中真砂町会	向丘追分東部町会
	本郷一丁目アパート自治会	田町町会	地縁法人西片町会
	湯島一丁目町会	菊坂町会	丸山福山町町会
	湯島会	菊和会	向丘一丁目中町会
	新花会	本郷五丁目台町町会	東大農学部前自治会
	三組町会	本郷五丁目町会	根津宮永町会
	妻恋会	赤門前町会	根津八重垣町会
	湯島三丁目梅光会	本富士町会	藍染町会
	本郷三丁目南部会	天梅会	根津片町町会
	本郷三丁目金助町会	三組弥生会	根津宮本町会
	春木会	天一町会	向ヶ岡弥生町会
	元二親和会	天二町会	弥生一丁目町会
	本郷弓一町会	天三町会	
	本郷二丁目元一会	同朋町会	
	本郷二丁目弓二会	湯島切通町会	
	本郷二・三丁目町会	湯島北町会	
	本一町会	竜岡会	
	本郷同四会	両門町会	
	上真砂町会	森川町会	
	下真砂町会	向丘追分町会	

高齢者クラブ	根津寿クラブ
	長福会
	壱岐坂長生クラブ
	元町長寿会
	下真砂クラブ
	湯島ひまわり会
	新花寿クラブ
	本郷金寿会
	菊寿会
	森川クラブ
	田町みのり会
	湯島ライフの会



## 駒込地区の現状と取組概要

令和元年10月1日現在

駒込地区	白山	1丁目23～29番			
	向丘	1丁目7～15番、2丁目11番(6～14)、12番、13番(1～7)、14～39番			
	千駄木	1～5丁目全域			
	本駒込	1丁目全域、2丁目1～8番、9番(1～6、18～33)、12～28番、3～5丁目全域、6丁目13～25番			
基礎データ	総人口	50,339人	面積	2.234km <sup>2</sup>	
	高齢者人口	10,413人	高齢化率	20.7%	
	要支援認定者数	425人	要支援認定率	4.0%	
	要介護認定者数	1,439人	要介護認定率	13.8%	
	町会・自治会	24団体 P.67参照	民生委員・児童委員	34人	
	高齢者クラブ	16団体(974人) P.67参照			
社会資源	高齢者関連	高齢者あんしん相談センター駒込、高齢者あんしん相談センター駒込分室、特別養護老人ホーム文京千駄木の郷、文京昭和高齢者在宅サービスセンター、文京千駄木高齢者在宅サービスセンター			
	障害者関連	エナジーハウス、本郷福祉センター(若駒の里)、だんござかハウス、放課後等デイサービスJOY、放課後等デイサービスカリタス翼、ティ・リーフ			
	子ども・青少年関連	子育てひろば汐見、認可保育所13か所、小規模保育所2か所、家庭的保育事業2か所、児童館4か所、育成室9か所			
	その他	駒込地域活動センター、汐見地域活動センター、保健サービスセンター本郷支所			
	場づくりの取組	常設の居場所	こまじいのうち、こまびよのおうち		
		ふれあいいいききサロン(対象別)	<b>(高齢者)</b> 明るく元気になろう会、いきいき健康クラブ、エアロさくら、檸檬の会、エンジョイ・せんだぎ、かよう教室、あやめ会、いきいき体操汐見、ハッピーマンゴ、吹矢乐的、いきいき体操本駒込、はづき、エアロモンステラ、本駒カーレットクラブ、コスモス <b>(子ども・子育て中親子)</b> ぱびぷ☆ベビー、ハッピーマザーズ <b>(どなたでも)</b> 六七八会、あっぷっぷ、おしゃべりカフェ、仲よし太極拳クラブ、「食・人」ほっとサロン、ガチャガチャバンド、レコード日より、ながやがや、みんなのアルバム、こまじいカーレット、キーベースのしごと部屋		
		かよい～の	みんなの体操、しのばず、だれでもテニス汐見、MEGUMI会、昭和体操火曜グループ、文京ポッチャの会、いきいき体操千駄木		
		子ども食堂	こまじい子ども食堂、こまぎキッチン、定泉寺子ども食堂、坂下おかえりごはん、動坂ごはん		
	その他の資源	ほおずきの会、談話室プロジェクト			
	主な取組	<p>駒込地区は、神社仏閣の「祭事」や「下町まつり」など、まつりを通して、下町らしい交流がある地域です。しかし、近年「住民の入れ替わりにより交流が減ってきている」という声も出ています。そこで駒込地区では、区内で増え始めている、多機能な居場所での多世代交流や学習支援等の活発な住民活動に加え、地域の居場所にまだ参加することができていない・かかわることができていない住民とのつながりづくりのため、町会単位での訪問型のみまもり活動も始まりました。これらのみまもり活動は、多機能な居場所と連携しており、居場所型と訪問型の両方の活動が展開され始めています。</p> <p>こまじいのうちは、駒込地区町会連合会が主催で、ボランティア団体や地域の様々な団体が協力して運営している居場所づくりの取組です。こまじいのうちが地域活動の拠点になり、子ども食堂やサロンが立上がり、訪問型の活動にも発展しています。また、隣には子育て支援拠点「こまびよのおうち」も開設され、より多世代の住民とつながることのできる活動拠点になっています。さらに、近年増えている子ども食堂も団体同士が連絡を取り合ったり、食材を分け合うなど、団体同士の連携も広がっています。</p>			

町会・自治会	肴町町会	上動五三会
	白山上自治会	動坂中町会
	丸山新町町会	動坂町会
	蓬莱町会	富士前町会
	向丘一丁目上町会	神明町会
	千駄木二丁目東町会	神明上町会
	千駄木二丁目西町会	神明西部町会
	上千駄木町会	本駒自治会
	千駄木東林町会	
	千駄木西林町会	
	千駄木三丁目南部町会	
	千駄木三丁目北町会	
	吉片町会	
	浅嘉町会	
	曙町会	
	上富士町会	

高齢者クラブ	文京蓬莱友の会
	駒込白菊会
	文京第一クラブ
	千登世会
	西千さくら会
	動坂長寿会
	浅嘉長寿クラブ
	寿同志会
	富士前福寿会
	宮元白寿会
	上千みどり会
	肴町寿会
	千駄木西寿会
	寿神明クラブ
	和乃会
	味わいクラブ



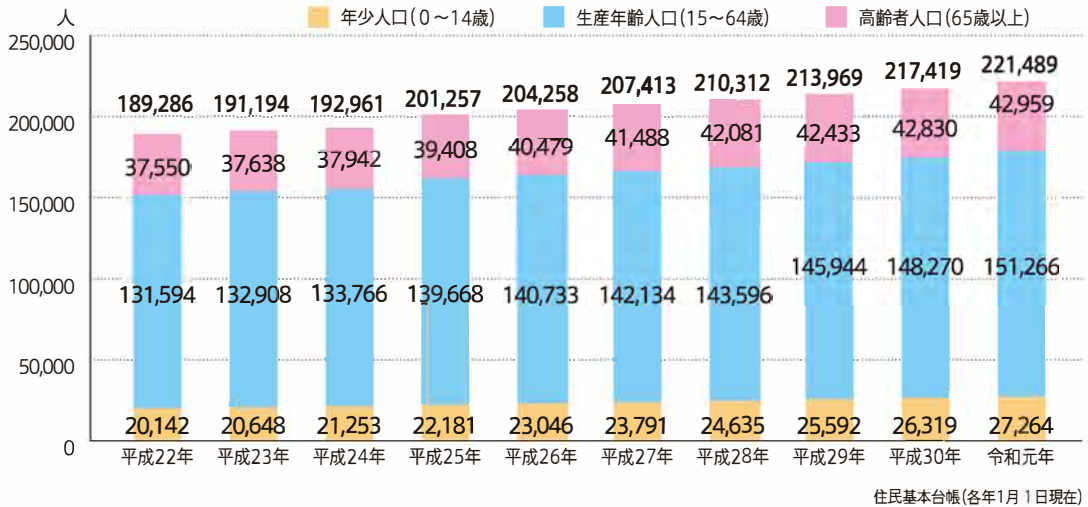




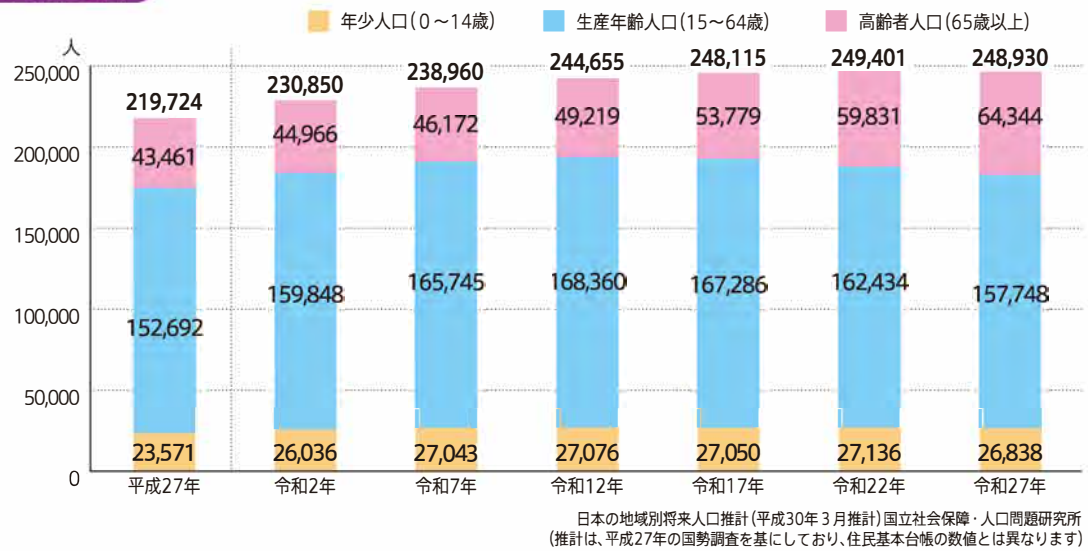
## 資料編

# 1 地域の現状と課題

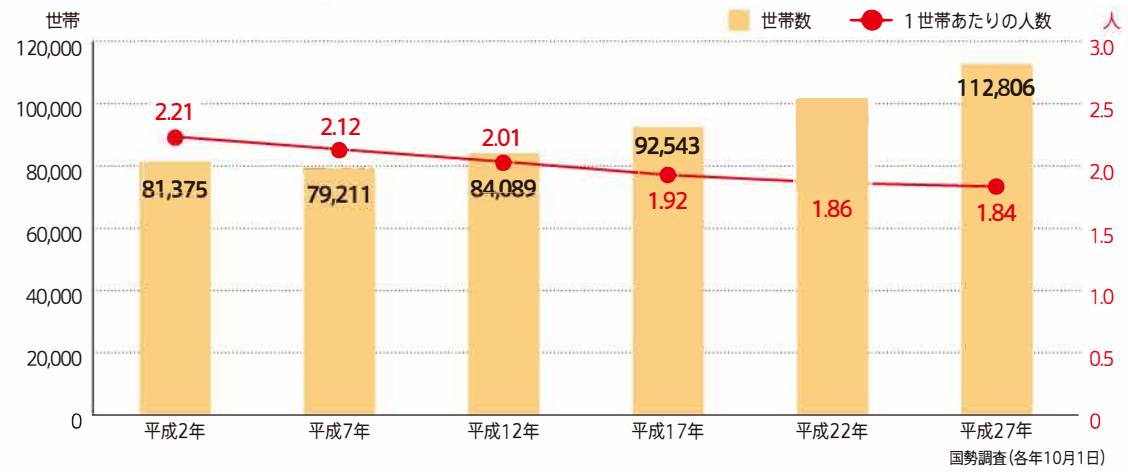
## 人口の推移



## 人口の将来推計

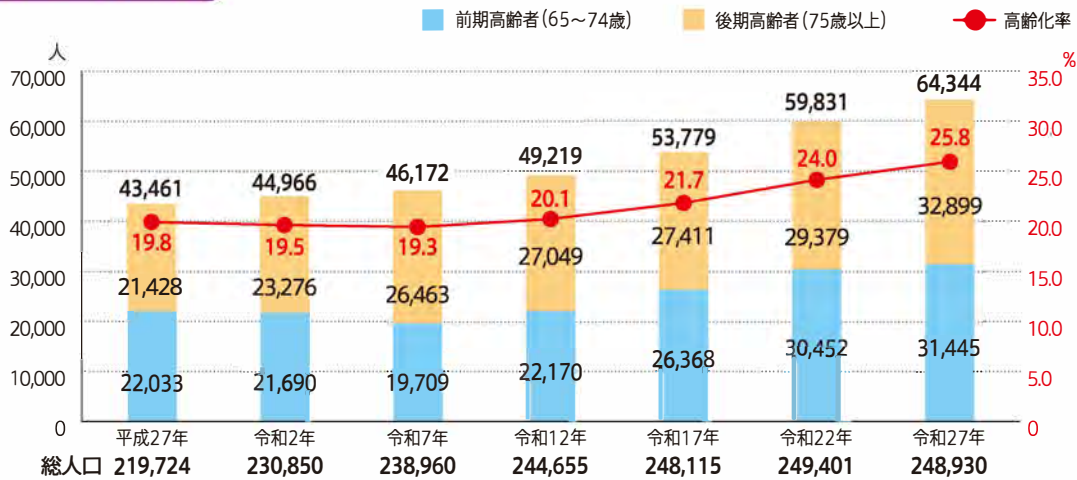


## 世帯数と1世帯あたりの人数



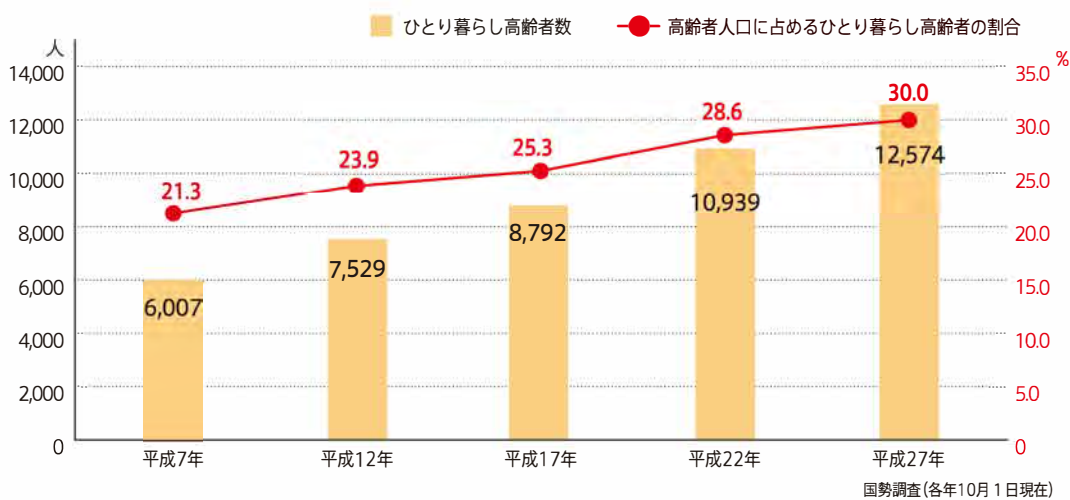
資料編

## 高齢者人口の将来推計



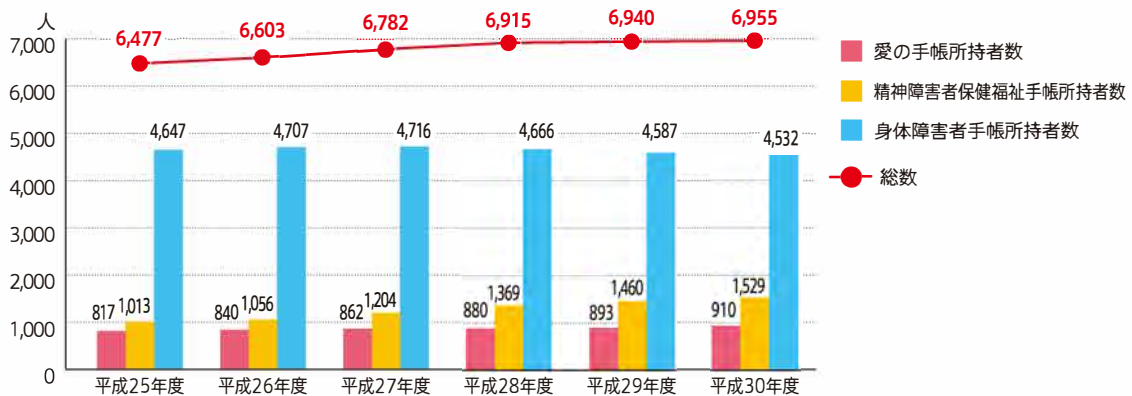
日本の地域別将来人口推計(平成25年3月推計) 国立社会保障・人口問題研究所

## ひとり暮らし高齢者数



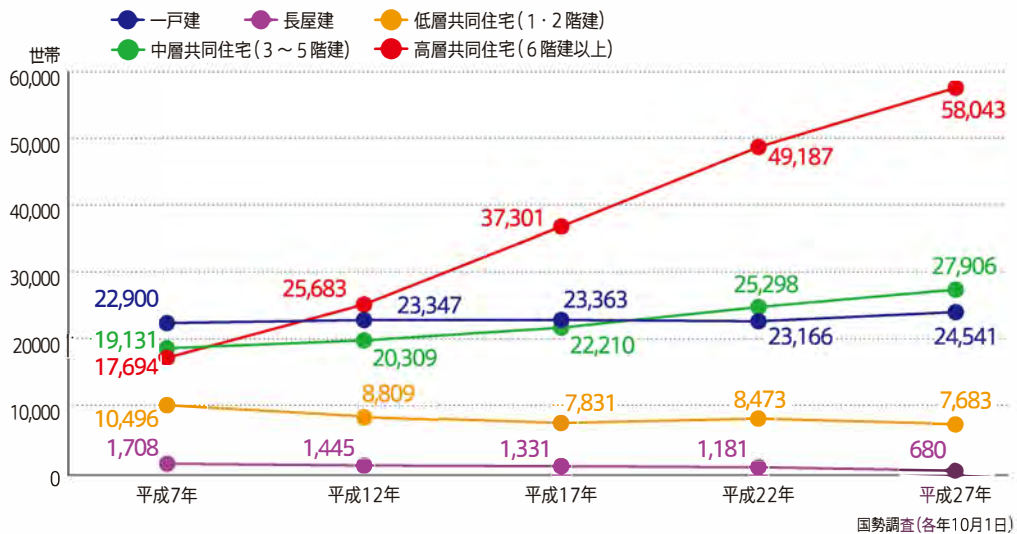
国勢調査(各年10月1日現在)

## 身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳所持者数

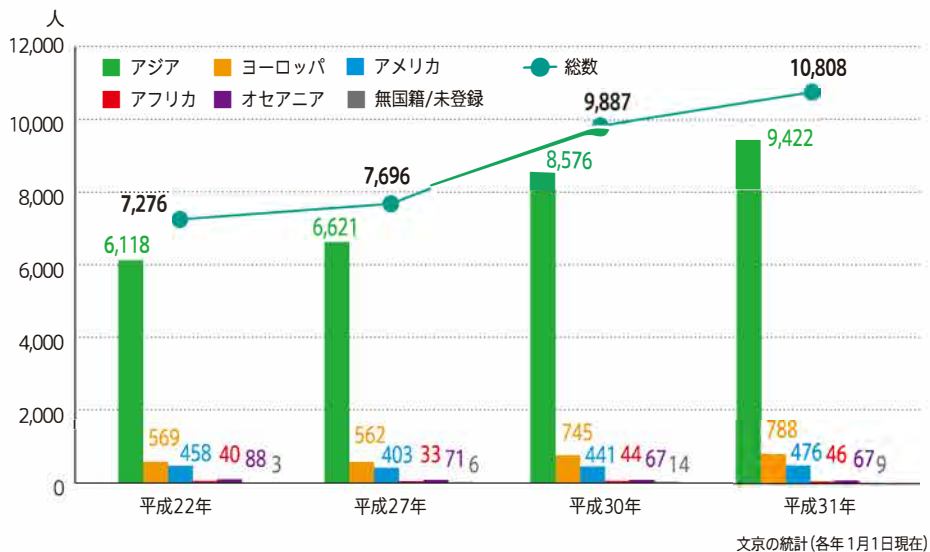


令和元年度版 ふんきょう(文の京)の福祉

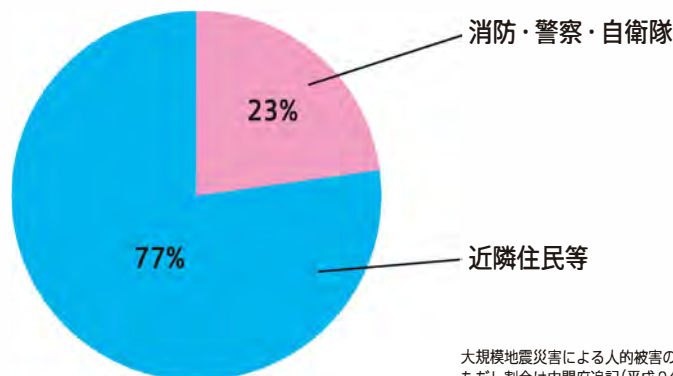
### 高層共同住宅居住世帯数



### 国籍別外国人登録人数



### 阪神・淡路大震災における救助の主体

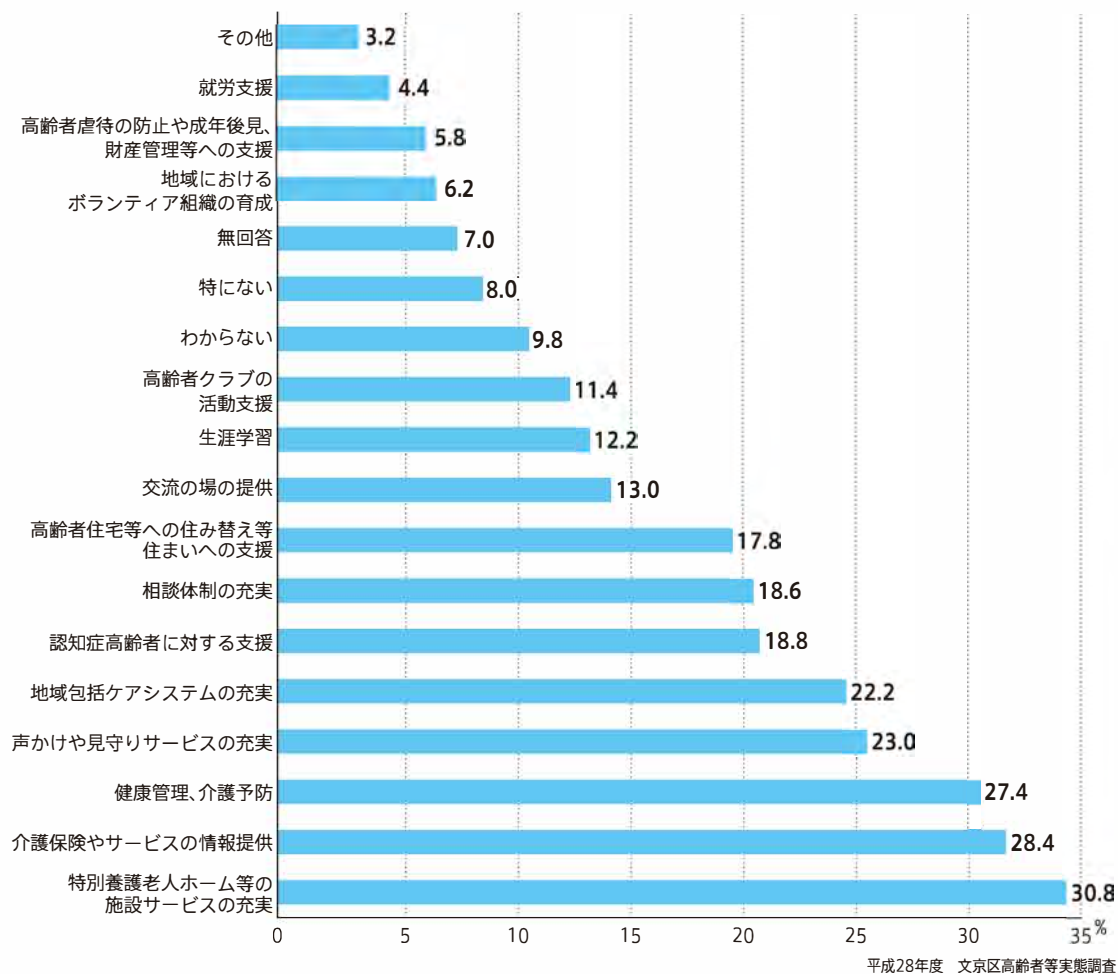


在宅の障害のあるの方の「日常生活で困っていること」 複数回答

健康状態に不安がある	災害時の避難に不安がある	経済的に不安がある	緊急時の対応に不安がある	将来に不安を感じている	家事などが十分できない	外出に支障がある	役所などの手続きが難しい	介助者が高齢化している	様々な人と知り合ったり、交流する機会が少ない	障害や病に対する周囲の理解がない
38.0%	29.4%	27.1%	26.9%	25.7%	23.9%	22.7%	18.4%	13.8%	12.5%	11.3%
人間関係に支障がある	介助者の負担が大きい	就労について困っている	困ったときに相談する相手がいない	着替えや食事などが十分できない	住まいに支障がある	日中することがない	近くに病気や障害を理解した上で診てもらえる診療所がない	その他	特にない	無回答
11.2%	10.9%	10.5%	8.0%	6.8%	6.8%	5.4%	4.5%	3.1%	17.6%	7.4%

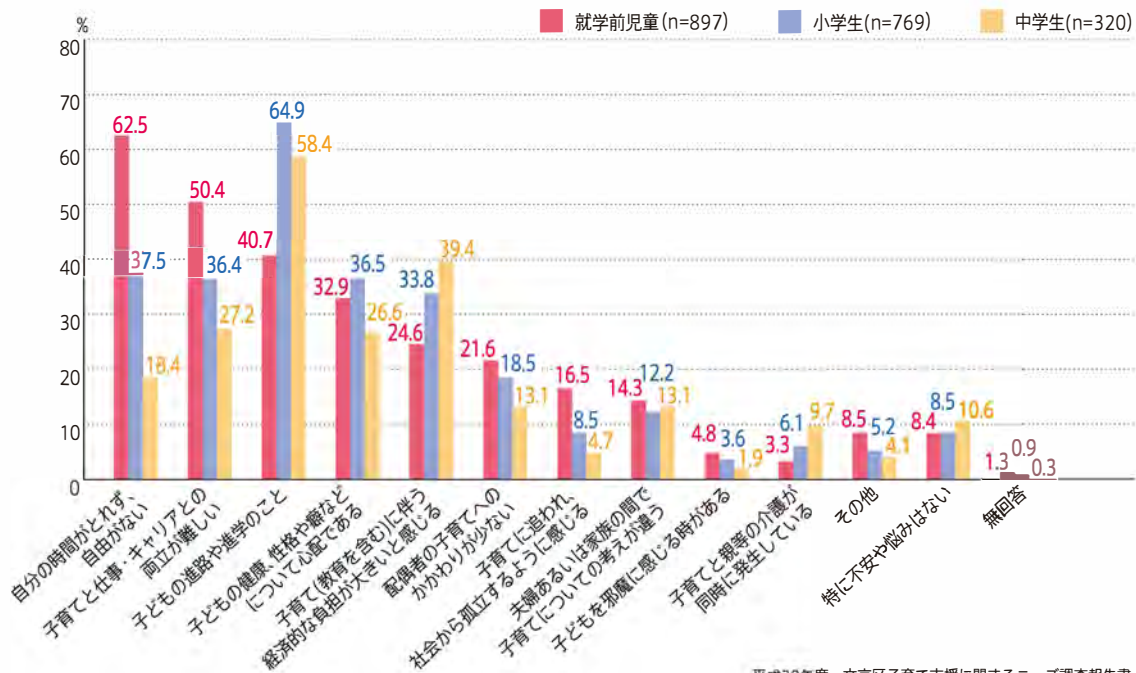
平成28年度 文京区障害者(児)実態・意向調査

高齢者施策、介護保険事業について、区に力を入れてほしいこと 複数回答(ひとり暮らし世帯の回答)



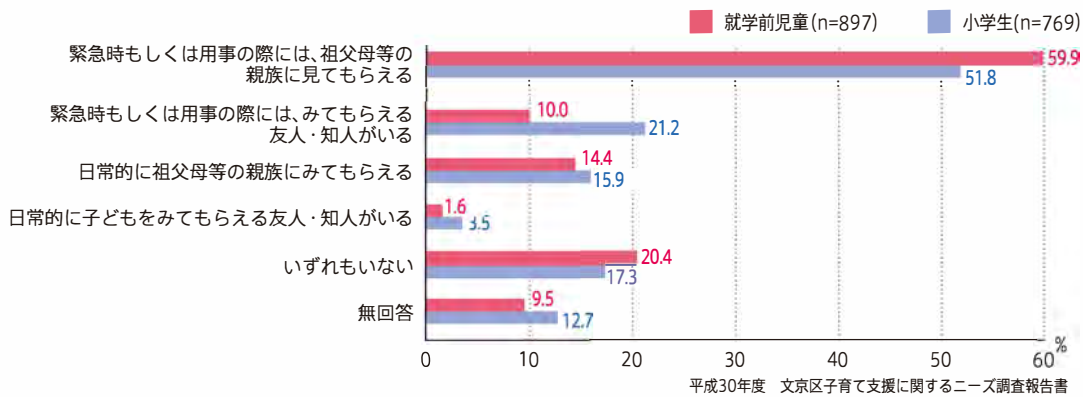
平成28年度 文京区高齢者等実態調査

## 子育てをする上での不安や悩み



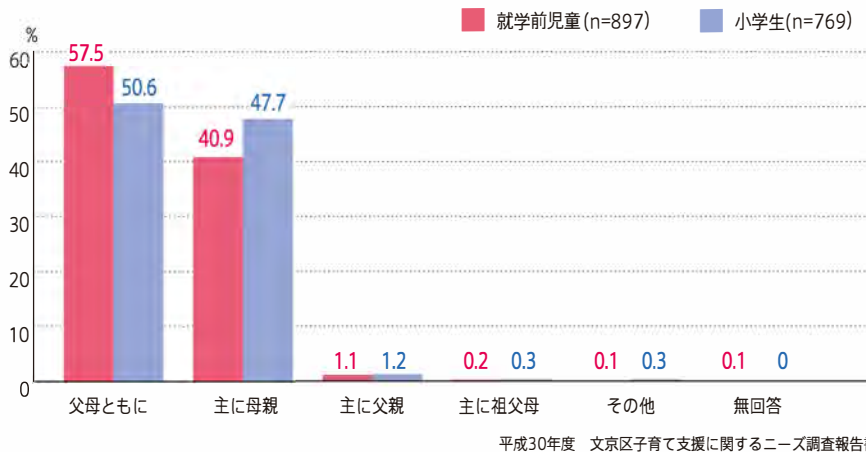
平成30年度 文京区子育て支援に関するニーズ調査報告書

## 子どもを見てもらえる親族・知人の有無



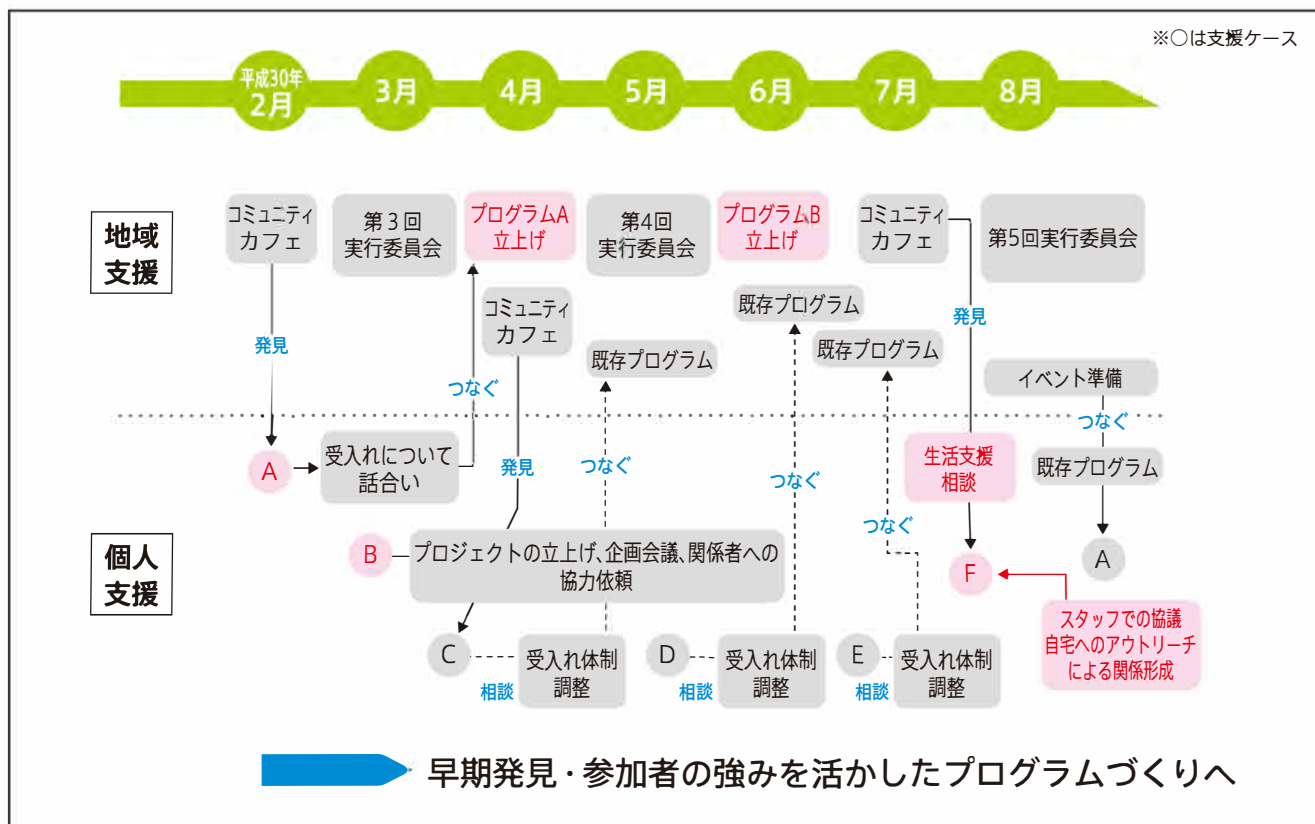
平成30年度 文京区子育て支援に関するニーズ調査報告書

## 主に子育てを行っている人



平成30年度 文京区子育て支援に関するニーズ調査報告書

居場所での相談・発見機能



社会的孤立状態にある世帯において当事者およびその世帯が抱える課題

課題	度数	%
身体的な病気・けが	18,212	34.1
認知症	14,641	27.4
近隣住民とのトラブル	11,705	21.9
外出が困難	11,438	21.4
精神的疾患・精神面の不調(うつ等)	11,188	20.9
必要な介護や生活支援を受けていない	10,119	18.9
知的・発達障がい、精神障がい(疑い含む)	9,462	17.7
ひきこもり	8,879	16.6
ゴミ屋敷	8,792	16.4
身体障がい(疑い含む)	8,408	15.7
家族が不仲	7,046	13.2
ひとり親世帯	7,009	13.1
就労不安定	5,453	10.2
親の年金頼みで子が無職	5,399	10.1
在宅介護が困難	5,236	9.8
働く意志・教育を受けようとする意志がない	4,685	8.8
借金の返済が困難	3,780	7.1
依存症(アルコール・薬物など)	3,635	6.8

課題	度数	%
不登校	3,456	6.5
失業・リストラ	3,021	5.7
家庭内暴力	2,463	4.6
家庭での養育が困難	2,346	4.4
住まい不安定(立ち退き等)	2,185	4.1
高齢者虐待	2,133	4.0
児童虐待	1,792	3.4
自殺企図	1,101	2.1
外国籍住民	1,029	1.9
刑余者(刑務所等からの出所者)	880	1.6
非行	475	0.9
被災者	439	0.8
路上生活者(行旅人含む)	299	0.6
その他	6,188	11.6

平成30年度 民生委員制度創設100周年記念全国モニター調査報告書【第1分冊】

## 2 アンケート調査

### (1) コミュニティキャピタル診断および追加調査の概要

#### 調査概要

**調査対象** 文京区社会福祉協議会が把握する、数年以上活動が継続している地域団体

**調査方法** WEBページにアクセスし回答、または調査票を個別に配布

**調査時期** 2018年4月上旬～5月上旬 **回答数** 11団体(総回答77)

#### 〈データを読みとる際の注意事項〉

本調査は、コミュニティキャピタル研究会の協力を経て実施されたものであり、従来のコミュニティキャピタル診断(1)に追加質問を行うことで示されたものです。コミュニティキャピタル診断の読みとりに関しては以下の注意が必要です。

今回の調査は団体が継続的に活動し、発展するためには何が必要かを把握するための調査であり、特定の団体の優劣や評価を行うものではありません。

今回の調査には所属団体の回答数が少ないものがあり、コミュニティの状態における解釈には一定の注意が必要となります。なお、今回の調査対象者は、中心となって活動しているコアメンバーに行っており、参加者への調査ではありません。

### (2) コミュニティキャピタル診断の調査結果

#### Question 1 3つの因子によるコミュニティの状態分類

	団体名	第1因子 理念共感と貢献意欲	第2因子 自己有用感	第3因子 居心地の良さ
地縁型	団体 A	<b>8.58</b>	8.25	8.33
	団体 B	8.83	8.33	<b>9.25</b>
	団体 C	9.42	9.33	<b>9.67</b>
	団体 D	8.67	<b>9.25</b>	9.17
	団体 E	7.20	6.85	<b>7.44</b>
テーマ型	団体 F	<b>8.75</b>	6.70	8.07
	団体 G	<b>7.80</b>	6.43	7.56
	団体 H	<b>9.22</b>	7.67	9.06
	団体 I	<b>8.68</b>	8.47	8.40
	団体 J	7.33	<b>7.83</b>	7.67
	団体 K	<b>8.87</b>	8.69	8.45

コミュニティキャピタル診断を行った11団体を「地縁型(居場所づくりなど、特定の地域をよくするため、その地域に住む住民が、地縁を活かして活動を行っている団体)」と「テーマ型(学習支援や子育て支援など特定の課題に対して活動を行っている団体)」に分類し、分析を行いました。

その結果、「地縁型」は第3因子である「居心地の良さ」を最も高い因子とする団体が3団体と多く、これは一緒に活動して落ち着く、楽しいと感じている活動者が多いということが考えられます。一方、「テーマ型」は第1因子である「理念共感と貢献意欲」を最も高い因子とする団体が5団体と多く、団体の目的やミッションを一緒に担っていきたいという思いをもって活動者が多いと考えられます。



## (2) 追加調査の調査結果

### Question 2 団体・活動に参加したきっかけ

		1 地域団体からの 声かけ	2 行政や文社協の 職員からの声かけ	3 家族・友人・知人を 通して	4 行政や町会・自治会 等の掲示板を見て	5 行政や文社協の 広報誌等を見て	6 市民活動団体等の ホームページを見て	7 その他
地縁型	団体 A	1	0	3	0	0	0	1
	団体 B	0	0	0	0	0	0	5
	団体 C	0	3	1	0	0	1	0
	団体 D	1	0	0	2	0	1	1
	団体 E	1	2	1	0	2	1	0
	合計	3(11.1%)	5(18.5%)	5(18.5%)	2(7.4%)	2(7.4%)	3(11.1%)	7(25.9%)
テーマ型	団体 F	2	0	5	0	0	0	0
	団体 G	0	1	7	0	0	1	2
	団体 H	0	0	5	0	0	0	2
	団体 I	0	1	1	0	3	0	1
	団体 J	6	0	5	0	0	4	0
	団体 K	0	0	1	1	1	0	1
	合計	8(16.0%)	2(4.0%)	24(48.0%)	1(2.0%)	4(8.0%)	5(10.0%)	6(12.0%)
総合計	11(14.3%)	7(9.1%)	29(37.7%)	3(3.9%)	6(7.8%)	8(10.4%)	13(16.9%)	

地縁型とテーマ型ともに「家族・友人・知人を通して」が高い傾向にあります。テーマ型の方が地縁型よりもその差が大きいことがわかりました。一方、地縁型は、「行政や文社協職員からの声かけ」という回答の割合が、上記の「家族・友人・知人を通して」と同様の割合であり、テーマ型より高い割合であることがわかりました。

### Question 3 団体・活動に参加した動機

		1 社会勉強のため	2 経験・経歴を 活かしたい	3 人の役に立ちたい	4 地域とのつながりを 作りたい	5 地域課題、社会課題 に取り組みたい	6 就職に役立てたい	7 人から頼まれた	8 その他
地縁型	団体 A	0	0	0	1	2	0	1	1
	団体 B	0	1	2	0	2	0	0	0
	団体 C	0	1	0	3	1	0	0	0
	団体 D	0	1	0	3	1	0	0	0
	団体 E	1	2	1	1	0	0	1	1
	合計	1(3.7%)	5(18.5%)	3(11.1%)	8(29.6%)	6(22.2%)	0(0.0%)	2(7.4%)	2(7.4%)
テーマ型	団体 F	0	0	3	0	1	2	1	0
	団体 G	0	0	3	1	6	0	1	0
	団体 H	0	1	4	1	1	0	0	0
	団体 I	0	1	3	0	2	0	0	0
	団体 J	6	0	3	0	4	1	0	1
	団体 K	0	0	2	1	0	0	0	1
	合計	6(12.0%)	2(4.0%)	18(36.0%)	3(6.0%)	14(28.0%)	3(6.0%)	2(4.0%)	2(4.0%)
総合計	7(9.1%)	7(9.1%)	21(27.3%)	11(14.3%)	20(26.0%)	3(3.9%)	4(5.2%)	4(5.2%)	

地縁型は、「地域とのつながりを作りたい」と「経験や経歴を活かしたい」の割合がテーマ型よりも高いことがわかりました。一方、テーマ型は、「人の役に立ちたい」と「地域課題、社会課題に取り組みたい」の割合が地縁型よりも高いことがわかりました。

## Question 4 団体の事業や活動を継続・発展させる上での課題(複数回答可)

		1 運営体制の 確立	2 運営メン バーの 役割分担	3 運営メンバ ー内の情報 共有や連携	4 地域団体と の連携・ 協働	5 活動の広報 や周知	6 運営資金の 確保・拡大	7 マネジメ ント力の 強化	8 活動者や 協力者の 確保	9 人材育成	10 参加者の 満足度の 維持向上	11 関係機関と の連携・ 協働	12 企業・大学 との連携・ 調整	13 活動場所の 確保	14 その他
地縁型	団体A	3	2	2	1	2	4	2	3	2	0	0	0	0	0
	団体B	2	0	0	3	4	3	0	3	2	4	3	1	4	0
	団体C	2	0	2	5	3	3	0	3	3	1	1	2	1	0
	団体D	1	1	2	2	2	2	0	3	3	3	3	3	1	0
	団体E	2	1	1	2	2	1	1	1	1	4	1	0	0	1
	合計	10(37.0%)	4(14.8%)	7(25.9%)	13(48.1%)	13(48.1%)	13(48.1%)	3(11.1%)	13(48.1%)	11(40.7%)	12(44.4%)	8(29.6%)	6(22.2%)	6(22.2%)	1(3.7%)
テーマ型	団体F	6	5	6	1	3	1	3	2	5	3	0	3	4	0
	団体G	7	5	6	0	4	8	5	5	6	1	1	1	0	0
	団体H	3	3	1	2	5	6	4	4	3	5	5	5	1	1
	団体I	0	3	3	0	1	0	2	4	2	0	2	0	0	0
	団体J	10	6	8	4	6	5	7	7	10	6	6	6	3	0
	団体K	3	2	1	2	2	1	1	0	0	1	1	0	2	0
	合計	29(58.0%)	24(48.0%)	25(50.0%)	9(18.0%)	21(42.0%)	21(42.0%)	22(44.0%)	22(44.0%)	26(52.0%)	16(32.0%)	15(30.0%)	15(30.0%)	10(20.0%)	1(2.0%)
総合計	39(50.6%)	28(36.4%)	32(41.6%)	22(28.6%)	34(44.2%)	34(44.2%)	25(32.5%)	35(45.5%)	37(48.1%)	28(36.4%)	23(29.9%)	21(27.3%)	16(20.8%)	2(2.6%)	

テーマ型は「運営体制の確立」や「運営メンバー内での情報共有や連携」、「運営メンバーの役割分担」、「人材育成」、「マネジメント力の強化」の割合が地縁型に比べ、高いことがわかりました。一方、地縁型は「地域団体との連携・協働」と「参加者の満足度の維持向上」の割合がテーマ型に比べ、高いことがわかりました。

また、人材について地縁型は「活動者や協力者の人材確保」、テーマ型は「人材育成」の割合が高くなっています。

## Question 5 団体の活動を維持・発展するうえで大切に思うこと(複数回答可)

		1 運営の方向性を 確立する	2 適切な役割分担を 行う	3 コミュニケーション	4 学びの場	5 メンバー間の 情報共有	6 寄付による 活動資金の確保	7 その他
地縁型	団体A	3	2	5	0	5	1	0
	団体B	1	3	5	2	3	2	0
	団体C	3	2	3	1	2	3	0
	団体D	1	1	1	1	0	2	1
	団体E	3	4	4	1	3	2	0
	合計	11(40.7%)	12(44.4%)	18(66.7%)	5(18.5%)	13(48.1%)	10(37.0%)	1(3.7%)
テーマ型	団体F	6	4	9	5	7	8	0
	団体G	5	5	6	3	4	1	0
	団体H	5	9	11	9	12	2	1
	団体I	3	3	4	2	3	0	0
	団体J	2	2	4	1	2	0	0
	団体K	5	2	1	3	2	3	2
	合計	26(52.0%)	25(50.0%)	35(70.0%)	23(46.0%)	30(60.0%)	14(28.0%)	3(6.0%)
総合計	37(48.1%)	37(48.1%)	53(68.8%)	28(36.4%)	43(55.8%)	24(31.2%)	4(5.2%)	

地縁型とテーマ型ともに「コミュニケーション」が最も高い割合であることがわかりました。また、「学びの場」の割合が地縁型は18.5%であるのに対し、テーマ型は46.0%であり、割合に有意差が見られました。

## Question 6 社会福祉協議会に期待すること(複数回答可)

		1 活動資金	2 活動の 広報	3 情報提供	4 活動や組織 運営への 相談・助言	5 研修会の 開催・協力	6 人材の 養成、発掘	7 地域団体 との連携・ 調整	8 地域団体と の交流の場 の提供	9 活動の発表 の場の提供	10 関係機関と の連携・ 協働	11 企業や大学、 他団体との 連携・調整
地縁型	団体A	4	0	2	0	0	2	0	0	0	1	0
	団体B	4	4	4	4	2	1	1	4	0	3	3
	団体C	3	3	2	2	1	0	4	2	0	4	3
	団体D	3	0	4	3	1	3	3	1	0	3	2
	団体E	3	2	0	2	1	0	2	3	0	1	1
	合計	17(63.0%)	9(33.3%)	12(44.4%)	11(40.7%)	5(18.5%)	6(22.2%)	10(37.0%)	10(37.0%)	0(0.0%)	12(44.4%)	9(33.3%)
テーマ型	団体F	3	2	4	3	2	1	2	1	2	0	1
	団体G	8	7	3	3	2	5	3	0	3	4	3
	団体H	1	2	0	1	2	4	0	1	0	2	0
	団体I	4	6	3	2	4	0	6	1	5	5	6
	団体J	3	6	5	4	5	6	10	5	3	8	10
	団体K	3	1	2	2	2	0	2	2	0	0	0
	合計	22(44.0%)	24(48.0%)	17(34.0%)	15(30.0%)	17(34.0%)	16(32.0%)	23(46.0%)	10(20.0%)	13(26.0%)	19(38.0%)	20(40.0%)
総合計	39(50.6%)	33(42.9%)	29(37.7%)	26(33.8%)	22(28.6%)	22(28.6%)	33(42.9%)	20(26.0%)	13(16.9%)	31(40.3%)	29(37.7%)	

地縁型の方がテーマ型よりも「活動資金」への期待が高くなりました。Q5「団体の活動を維持・発展するうえで大切に思うこと」でも資金に関する回答がテーマ型よりも多く、資金についてのニーズが高いことがわかりました。一方、テーマ型は「活動の広報」と「活動の発表の場の提供」への期待が地縁型に比べて高いことがわかりました。周知協力についてのニーズが高いと考えられます。

## Question 7 団体での活動以前に、他団体や仕事でマネジメント経験がある人

		1 ある	2 ない
地縁型	団体 A	1	4
	団体 B	4	1
	団体 C	4	1
	団体 D	3	2
	団体 E	3	4
	合計	15 (55.6%)	12 (44.4%)
テーマ型	団体 F	4	3
	団体 G	1	10
	団体 H	2	5
	団体 I	4	2
	団体 J	2	13
	団体 K	4	0
	合計	17 (34.0%)	33 (66.0%)
総合計		32 (41.6%)	45 (58.4%)

地縁型の方がテーマ型より「マネジメント経験」がある人の割合が高いことがわかりました。

## Question 8 マネジメント経験は活動に役立つか

		1 役に立っている	2 役に立っていない
地縁型	団体 A	1	0
	団体 B	3	1
	団体 C	4	0
	団体 D	3	0
	団体 E	3	0
	合計	14 (93.3%)	1 (0.6%)
テーマ型	団体 F	4	0
	団体 G	1	0
	団体 H	2	0
	団体 I	4	0
	団体 J	2	0
	団体 K	2	2
	合計	15 (88.2%)	2 (11.8%)
総合計		29 (90.6%)	3 (0.9%)

地縁型とテーマ型ともに「役に立っている」が高く、全体で90.6%と高い割合であることがわかりました。また、Q4「団体の事業や活動を継続・発展させる上での課題」のなかでも「マネジメント力の強化」への課題があげられており、団体の維持や継続・発展にあたり、マネジメント力の強化が必要であることが考えられます。

### 3 策定委員会・作業部会設置要綱

#### 社会福祉法人文京区社会福祉協議会地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

制定 平成27年4月1日

##### (設置)

第1条 文京区地域福祉活動計画(以下「活動計画」という。)を策定するため、社会福祉法人文京区社会福祉協議会(以下「協議会」という。)に文京区地域福祉活動計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

##### (組織)

第2条 委員会の委員は原則として21名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、協議会会長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 地域福祉活動団体等関係者
- (3) 協議会事業関係者
- (4) 関係機関職員
- (5) 協議会職員

##### (任期)

第3条 委員の任期は、委嘱した日から活動計画が策定される日までとする。

2 補充により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。

##### (委員長及び副委員長)

第4条 委員会には委員長・副委員長を各1名を置く。

- 2 委員長は学識経験者のうちから委員の互選により選出する。
- 3 委員長は委員会を代表し、会務を統括する。
- 4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。
- 5 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故あるときは、その職務を代行する。

##### (会議)

第5条 委員会は必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

(意見聴取) 委員会の効率的な運営を図るため、委員会の下に作業部会を設置する。

第6条 委員長が必要があると認める時は、委員以外の者の出席を求め、説明、意見を聞くことができる。

##### (作業部会)

第7条 委員会の効率的な運営を図るため、委員会の下に作業部会を設置する。

2 作業部会員は、委員のうちから委員長が指名する。

##### (庶務)

第8条 委員会の庶務は、協議会事務局において処理する。

##### (委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は別に委員長が定める。

##### 付 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

## 4 検討経過

### 策定委員会

	開催日	主な議題
1	令和元年5月27日(月)	<ul style="list-style-type: none"><li>・文京区地域福祉活動計画と策定委員会について</li><li>・現行計画における4年間の成果と課題について</li><li>・文京区の地域課題について</li></ul>
2	令和元年9月30日(月)	<ul style="list-style-type: none"><li>・体系案の検討</li><li>・中間まとめ素案の検討</li></ul>
3	令和元年10月28日(月)	<ul style="list-style-type: none"><li>・中間まとめ(案)の検討</li></ul>
4	令和元年12月23日(月)	<ul style="list-style-type: none"><li>・パブリックコメントの報告について</li><li>・文京区地域福祉活動計画(案)について</li></ul>

### 作業部会

	開催日	主な議題
1	令和元年7月8日(月)	<ul style="list-style-type: none"><li>・作業部会の進め方について</li><li>・社会的孤立に対する早期発見について</li><li>・居場所づくりについて</li></ul>
2	令和元年7月29日(月)	<ul style="list-style-type: none"><li>・活動づくりについて</li><li>・活動者・団体の課題について</li></ul>
3	令和元年8月19日(月)	<ul style="list-style-type: none"><li>・前回の振返り</li><li>・孤立を支えるネットワークについて</li><li>・体系案について</li></ul>

### パブリックコメント

募集期間	令和元年11月1日(金)～令和元年12月20日(金)
提出件数	42件(42人)

## 5 委員名簿

### 策定委員会委員名簿

(順不同・敬称略)

	役職	氏名	団体名等	選出区分	作業部会員
1	委員長	小林 良二	東京都立大学名誉教授	学識経験者	○
2	副委員長	熊田 博喜	武蔵野大学人間科学部教授	学識経験者	○
3	委員	下田 和恵	文京区民生委員・児童委員協議会会長	民生委員・児童委員	○
4	委員	菅 完治	駒込地区民生委員・児童委員協議会	民生委員・児童委員	
5	委員	高橋 毅喜	文京区町会連合会会長	町会自治会	
6	委員	和田 懋	文京区高齢者クラブ連合会会長	高齢者クラブ	
7	委員	多胡 靖代	ファミリー・サポート・センター提供会員	文社協事業関係者	○
8	委員	山森 進	いきいきサービス協力会員	文社協事業関係者	
9	委員	深野 幸江	市民後見人	文社協事業関係者	○
10	委員	箱石 まみ	文京区社会福祉協議会成年後見制度推進機関運営委員会副委員長 公益社団法人成年後見センター・リーガルサポート東京支部	文社協事業関係者	
11	委員	中谷 伸夫	高齢者あんしん相談センター本富士センター長	高齢者関連	
12	委員	安達 勇二	文京区障害者基幹相談支援センター所長	障害者関連	
13	委員	松下 功一	文京区地域公益活動ネットワーク委員長 文京槐の会 は〜と・ピア2 施設長	社会福祉法人	
14	委員	齋藤 みさ	文京ささえ隊	企業・ボランティア・NPO、 地域活動団体	○
15	委員	横山 北斗	NPO 法人 Social Change Agency 代表理事	企業・ボランティア・NPO、 地域活動団体	
16	委員	中嶋 朋宏	株式会社新興出版社啓林館 第一教育推進部 一課 課長	企業・ボランティア・NPO、 地域活動団体	
17	委員	加藤 良彦	風のやすみば代表	小地域福祉活動	
18	委員	町田 直樹	だんだんひろば代表	小地域福祉活動	○
19	委員	小池 陽子	文京区福祉部福祉政策課長	行政	○
20	委員	渡部 敏明	文京区社会福祉協議会事務局長	文京区社会福祉協議会事務局	

## 6 委員からのひとこと



委員長 小林 良二  
東京都立大学名誉教授

「地域福祉活動計画」は、地域福祉を推進するために、地域住民や関係団体が主体となって策定することとされていますが、これまでの経過を振り返ってみると、区民を代表して参加して下さった計画策定委員や丁寧なパブリックコメントを寄せて下さった福祉関係者をはじめ、とりまとめを行った文京区社会福祉協議会事務局のみなさんが、提出された多くの意見に真剣に向きあい、毎回の真剣な、しかし、楽しい議論を踏まえて策定されました。この計画の「知り合い、伝え・伝わり、心を寛げ、つながりをもつこと」で『お互いさま』が生まれるまち」という理念のもとに、文京区地域福祉が一層の飛躍を遂げることを願ってやみません。



副委員長 熊田 博喜  
武蔵野大学人間科学部教授

計画は「言+画」と書きますが、委員や区民が妥協することなく、真摯に本計画のメインテーマである「社会的孤立をどのように解決していくのか」を考え、様々な意見・案を真摯に発「言」し、それを「画」した内容となっています。これだけ熱い議論を目の当たりにする機会を頂けたことに感謝申し上げます。そして委員や区民の意見を丁寧に引き出し、受け止め、計画の案に結実させた事務局の皆様、そして本質を突く的確な意見で委員会の方向性を担われた委員長の小林先生の姿勢から計画をつくる意味や大切さについて教えて頂きました。本計画が実行され、社会的孤立と向き合える地域社会の実現に向けて進むことを願っています。

支え合いの仕組みを検討する中で、文京区の福祉や暮らしについて真剣に考えている人が大勢いることに感動しています。策定した内容を基に各々が役割を明確にして行動すれば、課題を抱える人に早期に気づき・支えあい・見守るネットワークが効果的に動き出すと思います。誰もが安心して暮らせる文京区を未来の住民へ引き継いでいきたいと願っています。

下田 和恵 委員

我が国の少子高齢化は他国に例を見ないスピードで進行しており、高齢者の一人暮らし世帯数は2030年には700万に達すると推測されています。こうした中で、公的なサービスだけで要介護者の支援をカバーすることは、もはや困難になってきています。いまこそ地域の繋がりのなかで、住み慣れた地域で自分らしく生きていける環境が大切になって来ています。その為のまちづくり・地域づくりの努力を、微力ながら今後も続けて行こうと考えています。

菅 完治 委員

社会福祉協議会の皆様方には常日頃より文京区の福祉関係等のお仕事をして頂き、私どもも有難く思っております。又色々な委員会におきましては、種々の問題を地域福祉活動計画などの冊子に反映して頂き、ありがとうございます。拝見させて頂いております。今後の社協の皆様方のご活躍を願っております。

高橋 毅喜 委員

人生100年時代、高齢者クラブの活動が、健康づくり・介護予防と見守り・支え合いの地域づくりの担い手としての役割を果たすことが要求されています。高齢者クラブの友愛活動を新たに策定された「文京区地域福祉活動計画」に照らし合わせ、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らしができるよう地域での支え合いの広がりにつなげていきたい。

和田 懋 委員

私は自身の病気や2才児を含む3人の育児と老人2人のダブルケア等を経験しました。そんな我が家のご近所の皆様が助けてくださったお陰で困難を乗り越える事が出来ました。今回の活動計画を実行に移し、区民の皆様も地域とつながって欲しいと微力ながら活動を続けて行きたいと思えます。そして、こんな素晴らしい計画の策定に携わる機会を与えてくださった文社協の皆様方に心より感謝致します。

多胡 靖代 委員

この度、いきいきサービスの協会員として、地域福祉活動計画策定委員会に参加させて頂いたことにより、今地域で課題となっていることや、それに対応する様々な活動や担い手がいること、また自分の活動の位置づけが以前よりわかるようになり、後の現場でのあるべき行動に有意義でした。この完成した活動計画が一人でも多くの区民の目に留まり、理解してもらえるのが、今後の最重要ポイントだと思います。

山森 進 委員



策定委員をさせていただいたことは、地域について考え、自分は地域の一員として何ができるか、何をしなくてはならないかを考える機会でした。どのような立場の方々も、安心して笑顔で日々を送れるように、そして文京区に住んでよかったと思えるように、基本理念で述べた文京のまちを目指して、自分のできる所から進めていかねばと思っています。

深野 幸江 委員

この活動計画をお読み頂ければ、どなたでも心に響いてくることがあるかと思えます。私もたくさんありますが、なによりも、基本理念の「心を寛げ<sup>ひろ</sup>げ」が心の琴線にふれました。地域の一人として、後見業務や災害対策を通じて地域と関わる一人として、委員会での話し合いや活動計画から多くの貴重なヒントを頂きましたので、実践していきたいと思えます。

箱石 まみ 委員

今回、私には2つの驚きがあった。まず、参加者の地域への情熱。そしてもう一つは参加委員から発せられる熱を社会福祉協議会が真摯に受け止め、計画書として纏め上げたことであった。実際に手に取った皆様はこの計画が細部にまで気持ちを含めていることを見てほしい。今後はこの計画をもとに各自(自分含め)が種をまき、それぞれの花を咲かし、実をつけていくであろう。それを見たり食べたりすることが今後の私の楽しみになりそうである。皆様お疲れ様でした。

中谷 伸夫 委員

社協スタッフの皆さまと地域で活動する委員の皆さまの情熱に触れ、パワーを頂くことができました。ありがとうございました。この計画の実現には、生きづらさを抱える方々を支える私たちが、どれだけ地域の皆さんと同じ地平で言葉を交し、想いを繋げられるか、実践力が問われるなあと強く感じました。勇気を持って臨んでいきたいと思えます。

安達 勇二 委員

「地域福祉活動計画」なるものの存在すら知らなかった自分。毎回理念から細部まで侃々諤々の議論が繰り広げられ、「このように多くの方々で文京区の福祉を考えているのか」とビックリいたしました。基本理念である、「知り合い、伝え・伝わり、心を寛げ<sup>ひろ</sup>げ、つながりをもつこと」で、『お互いさま』が生まれるまちを実現するべく、襁を締めてかかる所存でございます。

松下 功一 委員

今まで漠然とやっていた「文京ささえ隊」の活動。策定委員会に参加したことで、ささえ隊を外から見ることができた。文社協のボラチームとしてのささえ隊の立ち位置・存在意義・そして活動の方向性。高齢者や障がい者が暮らしやすい世の中とは。“気づく”ことができる人を増やすためのサポート。さて、これから私たち文京ささえ隊は、どう動くのか。

齋藤 みさ 委員

テーマ型の団体として、策定委員会に参加させていただき、率直に感じたのは、地縁型の団体さんとのつながりの弱さや、そもそも文京区について知らないことがたくさんあったということです。委員会の場を通して、他の委員の方はじめ、文京区のさまざまな資源について知ることができ、とても有り難かったです。どうもありがとうございました。

横山 北斗 委員

各委員の皆様がそれぞれのお立場で文京区をどう活性化するか、社会福祉協議会の方々はその思いを最大限に汲んで計画にどう反映するか、という思いが伝わり大変勉強になりました。この計画を踏まえながら企業における地域貢献の在り方を考えていきたいと思えます。この度は貴重な機会をいただきありがとうございます。

中嶋 朋宏 委員

令和2年度から始まる文京区地域福祉活動計画ができあがりました。基礎的なたたき台を文社協の皆さんが丁寧に作り作業部会でさらに検討。小林委員長長の指導の下20名の委員が総合的に検討するという膨大な作業でした。驚いたのは各委員が原案を細部まで読み込み意見を述べ合ったことです。この計画書が活動のナビゲーターのように感じています。

加藤 良彦 委員

本計画の策定に関わる機会を頂き感謝致します。2017年に立ち上げた地域の居場所「だんだんひろば」の活動を通じて感じている様々な視点から率直に意見をさせて頂き、皆さんと熱心に議論できたことが嬉しいです。計画は作って終わりではなく、区民みんなで共有し、誰もが主役となって「お互いさまのまち」へ歩んで行きたいと願っています。

町田 直樹 委員

文京区の地域福祉の推進を支える両輪のうち、社会福祉協議会の計画が、バージョンアップされました。策定に参画された多くの皆様方、ご尽力と熱く豊かな地域愛に応えるべく、区も「地域福祉保健計画」を改訂し、公的サービスの適切な提供と、地域共生社会、地域包括ケアシステムの構築を、積極的に進めてまいります。

小池 陽子 委員

計画策定委員の皆さんと、文京区という地域での課題、解決に向けた方策など、様々な議論を重ねました。活動の実践や経験からのご意見はとても説得力があり、それが存分に反映された計画になりました。委員の皆さんに感謝するとともに、今後は、計画に掲げる基本理念と基本目標の実現に向け、多くの方々、団体等と連携し取組を進めていきたいと思えます。

渡部 敏明 委員

## 7 用語説明 (以下の用語は本書において、次のような意味で使用しています)

### あ

#### 【アウトリーチ】

支援が必要であるにもかかわらず届いていない人に対して、積極的に働きかけて支援する方法。

#### 【アドバイザー】

ファミリー・サポート・センター事業において、依頼会員と提供会員の仲介・紹介を行う職員。

### い

#### 【いきいきサービス】

おおむね60歳以上の住民や障害のある方、ひとり親家庭の児童等、日常生活で手助けが必要な方が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の住民の参加と協力を得て実施している会員制の事業。食事の支度、買い物、洗濯、掃除、外出の介助等のサービスを提供する。

#### 【一億総活躍プラン】

女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗を経験した方も、障害や難病のある方も、家庭で、職場で、地域で、あらゆる場で、誰もが活躍できる、全員参加型の一億総活躍社会を実現するためのプラン。

#### 【インフォーマル】

家族や友人、地域住民、ボランティアなどによる、制度に基づかない非公式な活動領域のこと。

### お

#### 【親亡き後】

障害のある方やひきこもりの状態にある人などが、高齢化した親が亡くなった後に残された状態。経済面、生活面、介護面など残された当事者だけでは解決が難しい様々な問題が生じることが多い。

### か

#### 【かよい～の】

文京区において週1回以上介護予防の体操等を行いながら、住民同士の助けあい・支えあい活動を積極的に行うことでより良い地域づくりを目指す住民主体の介護予防の場。

### き

#### 【企業地域連携推進ネットワーク】

企業の社会貢献活動担当者等を対象に、事例発表、意見交換、情報交換が行える場を設け、企業と地域、企業同士のネットワーク形成を支援し、ボランティア・市民活動、社会貢献活動への理解を深めることを目的とした集まりのこと。

#### 【教育センター】

子どもの教育相談と発達相談を一元化し、教育の充実・振興を図ることを目的とした機関。

#### 【共助】

住民一人ひとりが豊かな生活を送るために努力する「自助」、法律や制度に基づき、行政機関などが提供する「公助」に対し、近隣の方々、また住民等が豊かな地域づくりに協力・協

働すること。

### け

#### 【権利擁護】

判断能力が不十分な人々（認知症高齢者、知的障害者、精神障害者など）または判断能力があっても従属的な立場に置かれている人々等の立場に立って、必要な福祉サービス・医療サービス等の利用を援助し、財産を管理し、あるいは虐待を防止するなど、総じてこれらの人々の権利行使を擁護すること。

#### 【権利擁護センター】

区民、福祉関係者からの権利擁護、成年後見制度等の相談、苦情、問合せに対応し、情報及びサービスの提供を行う文社協の部署。

### こ

#### 【高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）】

高齢者の総合相談窓口。高齢者が、いつまでも住みなれた地域で安心して生活を続けられるように介護・福祉・健康・医療など、様々な面から支援を行う。

#### 【高齢者クラブ】

高齢期の生活を健康で豊かなものにするために、地域の高齢者が自主的にクラブを結成し、社会奉仕、教養の向上、健康の増進、レクリエーション及び地域活動等の活動を行うもの。

#### 【コーチング】

対話によって相手の自発的な行動をうながし、目標達成を支援するコミュニケーションのスキル。

#### 【孤育て】

少子化、核家族化また地域とのつながりがなく子育てに関する悩みを相談したり、分かち合うことができず孤立した状況で子どもを育てている状態。

#### 【子育て支援員制度】

地域における保育や子育て支援事業等への参加に関心のある方を対象にした、多様な保育や子育て支援分野に関して必要な知識や技能等を修得するための国が創設した全国共通の研修制度。

#### 【子育て支援拠点】

地域で子育てを支援している団体等が、親子で交流できる場や地域の子育て支援情報の提供、子育て相談などを行う拠点。

#### 【子ども家庭支援センター】

18歳未満の子どもや子育て家庭のあらゆる相談に応じるほか、ショートステイや一時預かりなど在宅サービスの提供やケース援助、サークル支援やボランティア育成等を行う機関。

#### 【個別支援】

地域福祉コーディネーターによる、複雑な課題をもった方に寄り添った支援や、地域住民や関係機関・団体、行政と連携した個人への支援。

#### 【コミュニティカフェ】

地域活性化やつながりづくりを目的とし、多様な人が利用し

やすくなるような価格設定で飲食を提供している地域のたまり場。主に運営は地域ボランティアで行っていることが多い。

### 【コミュニティマッチング】

地区ごとに被災者一人ひとりのニーズを取りまとめ、地区事業に合わせたボランティアの支援体制を行うための手法。

## さ

### 【災害ボランティアセンター】

大規模災害時に文社協に設置され、ボランティアの力と地域住民の支援ニーズをコーディネートすることで、地域住民の力や行政だけでは取り組むことができない部分の復旧復興支援を行う。

また、災害時に備え、「災害ボランティアセンター」を運営するスタッフの育成や、行政や地域・関係機関等とのネットワーク形成、災害ボランティア活動の周知・啓発等を行っている。

### 【ささえあいサポート係】

いきいきサービスやファミリー・サポート・センターを担当する文社協の部署。

### 【サブリーダー】

ファミリー・サポート・センター事業において、提供会員の中から委嘱されてアドバイザー等の業務の一部を補助する地区代表。

### 【サロン】

月に1・2回程度、地域の住民が自主的に運営しており、交流によって仲間や生きがいづくりを行う活動のこと。

### 【サロンぶらす】

社会課題解決をテーマに活動する団体を対象とした助成金の名称。

## し

### 【市民活動】

社会的な課題解決に向けて、市民が自主的、自発的に行う公益性・公共性のある活動。

### 【市民後見人】

家庭裁判所から成年後見人等として選任された一般市民のことであり、専門組織による養成と活動支援を受けながら、市民としての特性を活かした後見活動を行う地域住民。

### 【社会的孤立】

家族や地域社会との関係が希薄で、他者との接触がほとんどない状態。単身世帯の増加、婚姻率の低下、若者の社会的自立の遅れなどが背景にある。

### 【社会福祉法人】

社会福祉事業を行うことを目的として、社会福祉法の定めるところにより設立された法人。

### 【主体】

自らの意志に基づいて行動する人や団体、組織など。

### 【障害者基幹相談支援センター】

障害者（児）とその家族に対する相談支援の中核的な役割を担い、障害の種別や年齢にかかわらず、各種相談や情報提供などの支援を行う機関。

### 【障害のある方の地域移行】

障害者施設等に入所している方または精神科病院に入院している方などが、地域生活に移行すること。

## す

### 【スキルアップ】

研修・訓練などを通じて自分のもつ能力を向上させること。

## せ

### 【生活支援員】

福祉サービス利用援助事業において、専門員の指示を受けながら利用者を援助する地域住民。

### 【生活支援サービス】

住民主体、NPO、民間企業等多様な主体により、利用者の生活に寄り添いながら、みまもりや外出支援、買い物や掃除など様々なニーズにあったサービスを提供すること。

### 【青少年健全育成会】

文京区の青少年のすこやかな成長を目的に活動しているボランティア団体。地域の大人たち（町会、PTA、民生委員・児童委員、保護司、青少年委員、スポーツ推進委員等）が力を合わせ、区や学校と協力してイベントなどを実施している。

### 【制度の狭間】

高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉などの従来の縦割りの制度では網羅しきれなかった領域。

例：ひとり暮らしのひきこもり、ごみ屋敷でサービス拒否

### 【成年後見制度】

認知症や知的障害、精神障害等で判断能力が十分でない状態にあり、財産管理や契約をはじめとする法律行為を行う事が難しい場合や生活上の支援が必要な場合に、本人にとって不利益が生じないように、法律や生活面に配慮しながら支援する人（後見人等）を定め、本人を支援・保護する制度。

### 【成年後見制度利用促進に係る中核機関】

成年後見制度の利用を促すために必要とされる、様々な関係団体の地域ネットワークの中核を担う機関。家庭裁判所をはじめ、弁護士会などの専門職団体、医療福祉関係団体などと連携し、相談対応や後見人候補の調整といった役割を果たす。

### 【セーフティネット】

病気・事故や失業などで困窮した場合に、憲法第25条の「健康で文化的な最低限度の生活を営む権利」を保障する制度のこと。具体的には、健康保険、年金、失業保険、生活保護などの社会保障制度を指す。

### 【セルフネグレクト】

成人が通常の生活を維持するために必要な行為を行う意欲・能力を喪失し、自己の健康・安全を損なうこと。必要な食事をとらず、医療を拒否し、不衛生な環境で生活を続け、家族や周囲から孤立し、孤独死に至る場合がある。防止するためには、地域社会によるみまもりなどの取組が必要とされる。

自己放任。

## そ

### 【ソーシャルビジネス】

高齢者や障害者の支援、貧困の削減、環境保全、地方活性化といった社会が抱える課題の解決をビジネスの手法で目指す取組。

## た

### 【第1号被保険者】

介護保険制度における日本国内にお住まいの65歳以上の方。

### 【代弁】

本人に代わって意見・要求などを述べること。

### 【多機能な居場所】

週に3～4回程度開いている常設の場で、多世代の人々が自由に交流することができる場所。また、地域での助けあい・支えあい活動の創出の場として住民が役割をもって関わることができ、地域にある様々な活動との密接な連携が可能な場所のこと。

### 【ダブルケア】

子育てと親の介護の両方に直面する状態。

## ち

### 【地域活動センター】

町会・自治会、その他の地域活動団体の活動拠点であり、地域に密着した行政サービスや会議室貸出等を通じて、地域に密着し身近に利用できるコミュニティ形成の場を提供する施設。

### 【地域支援】

地域福祉コーディネーターが、地域活動等の仕組みの立上げ、運営を伴走しながら支援すること。

### 【地域資源マップ】

地域の様々な活動や場所を地図上で可視化したもの。

### 【地域食堂】

地域のボランティアが中心となり、食事の提供を通じてつながりづくりを行う取組。世代を問わず誰でも参加することができ、子どもは無料であることが多い。

### 【地域生活支援拠点】

障害のある方の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、相談、緊急時の受け入れ・対応等の必要な機能を備えた地域の拠点。

### 【地域福祉】

それぞれの地域において人びとが安心して暮らせるよう、地域住民や公私の社会福祉関係者がお互いに協力して地域社会の福祉課題の解決に取り組む考え方のこと。

### 【地域福祉コーディネーター】

住民等からの相談を受け、地域の中へ入り、地域の人々や関係機関と協力して課題を明らかにし、解決に向けた支援をす

る専門職。住民主体の地域活動に対する立上支援や運営支援を行う中で、住民がより自主的に活動を発展できるようサポートする。

### 【地域福祉支援計画】

都道府県が策定する計画で、区市町村地域福祉計画の達成に資するために、各区市町村を通ずる広域的な見地から、区市町村の地域福祉の支援に関する事項を一体的に定める計画。

### 【地域福祉保健計画】

区市町村が策定する計画で、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、区の公的なサービスの充実と地域の様々な主体との連携による地域の支えあいを強化し、地域福祉保健施策を総合的かつ効果的に推進することを目的とした計画。

### 【地域包括ケアシステム】

重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最後まで続けることができるように地域内で助けあう体制のこと。それぞれの地域の実情に合った医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される体制を目指すもの。

### 【チームアプローチ】

多様な職種がチームを形成し目標に向かって連携し、協働する技術のこと。

### 【地縁団体】

自治会・町内会など、同じ地域に住む人々が、地域に共通する課題をお互いに協力して解決し、住みよいまちを築くために自主的に組織した団体。

## と

### 【東京青年会議所】

25歳から40歳までの志の高い青年経済人によって「明るい豊かな社会」の実現を目指し活動する青年団体。

### 【東京らしい“地域共生社会づくり”のあり方について（最終まとめ）】

東京都社会福祉協議会が、東京において今後いかにして地域共生社会づくりを進めるべきかをテーマとしてワーキングを設置、検討して取りまとめた提言。

## に

### 【ニーズ】

本人あるいは家族が援助してほしいと望んでいるもの、または本人あるいは家族が実際に生活上等で困っているもの、専門職の目で援助が必要と思われるものの総体。

### 【日常生活圏域】

介護が必要な状態となっても住み慣れた地域で生活していくことができるよう、介護サービスや介護予防サービスを整えることで必要なサービスを切れ目なく提供するために区域を区分したもの。文京区では4圏域に分かれている。

## ね

### 【ネウボラ事業】

フィンランド語で「アドバイスの場」を意味する支援制度。文京区版ネウボラ事業は、妊娠から出産、子育て期にわたる切れ目ない支援によって、より身近な場で妊産婦の方等を支える仕組みをつくる事業。

## は

### 【8050(はちまるごーまる)】

長期間のひきこもりをしている50代前後の子どもを、80代前後の高齢の親が養い続けていることで発生する問題。

### 【話し合い員】

福祉活動に理解と熱意のある区民の中から区長が委嘱する、文京区独自の制度。訪問対象者の話し相手となるほか、ハートフルネットワーク(文京区で生活する高齢者の方々が住み慣れた地域で、安心して、いきいきとした生活を続けるために、地域で支えあうネットワーク)の協力団体として、地域におけるみまもり体制の一部を担う。

### 【ハブ機能】

人と人のネットワークの中心、あるいはポータル(入口)としての役割を担い、つなげること。人や団体をつなぐための中継機能。

### 【パブリックコメント】

行政機関等が実施しようとする計画や政策などについて、あらかじめ住民等から意見を聞いておき、それを意思決定に反映させるために行う制度。

### 【ハンディキャップ】

立場を相対的に不利にする要因のこと。

## ひ

### 【避難行動要支援者名簿】

高齢者や障害者、乳幼児などのうち、災害が起きたときに自分の力で避難することが困難で特に支援が必要な方を対象に作成する名簿。安否確認・避難支援等に役立てることを目的としている。

## ふ

### 【ファシリテート】

企業や学校、地域のコミュニティなどの組織の会議などでグループ活動が円滑に行われるように、中立的な立場から支援を行うこと。またはそのための手法や技術のこと。

### 【ファミリー・サポート・センター】

保育施設への送迎や放課後に子どもを預かる等、子育ての援助を受けたい住民(依頼会員)と、子育ての援助を行いたい住民(提供会員)が、地域の中でお互いに助けあいながら子育てをする、会員制の事業。

### 【福祉学習】

地域の当事者・ボランティア団体、施設の方々などと連携し、自分の暮らすまちの福祉に関心をもってもらうための機会や場。

### 【フミコム(地域連携ステーション)】

新たな担い手の創出やあらたなつながりによる地域課題の解

決や地域活性化を目指して各種事業を行っている。文社協が運営する協働の拠点。2016年4月にオープン。

### 【文京区子育てサポーター認定制度】

区と社会福祉協議会が協働で実施する子育て支援員研修制度を活用し修了者を子育てサポーターとして認定する事業。修了者を「ファミリー・サポート・センター事業」や「地域子育て支援拠点」など地域の子育て支援活動につなげる。

### 【文京区地域公益活動ネットワーク】

社会福祉法人の使命に基づき、地域における福祉課題の解決に向けて、区内の社会福祉法人が互いに連携・協働を図るために立上げたネットワーク。

### 【文京区の地域活動情報サイトどっとフミコム】

誰もがつながりを持ち、支えあえるまちを目指して、区民の主体的な地域活動を応援する情報サイト。

### 【文京ささえ隊】

サービス介助士養成講座受講により、高齢者や障害のある方をサポートできる人材の育成を目的とした取組。区内の学校や企業での福祉学習やイベント参加など、地域の助けあい・ささえ合いを広げる様々なボランティア活動を行っている。

### 【文京ユアストーリー】

身近に頼れる人がいなくても、住み慣れた文京区で安心して暮らし続けられるよう、元気なうちに備えをしておいて、亡くなったあとのことまで一体的にサポートするという取組。詳細はP.30。

## ほ

### 【保健サービスセンター】

母子保健、生活習慣病などの相談指導、保健師による訪問相談、栄養相談、歯科健診、保健指導等を行う機関。

### 【保佐人】

精神上の障害により判断能力が著しく不十分であるとして、家庭裁判所により保佐開始の審判を受けた人(被保佐人)を保佐する人。(成年後見の一類型)

### 【ポータルサイト】

インターネットを利用して目的の情報に行き着くため、閲覧者が最初にアクセスする入口の役割をもったウェブサイト。

### 【ボランティア支援センター】

ボランティア・市民活動の推進を目的として、相談受付・活動紹介・コーディネートや団体への支援、福祉学習を行っている。

## み

### 【みまもり】

東京都『高齢者等の見守りガイドブック』(平成25年)によると、みまもりは、われわれの身の回りの人々の状態に気づいたり声をかけたりする(あるいはしない)ことであり、近隣住民や事業者などによる「緩やかなみまもり」、特定の人が訪問する「担当によるみまもり」、専門職による「専門的なみまもり」に分けられているが、孤立化が進む現代社会においては、「緩やかなみまもり」を重視した、地域でのみまもり

ネットワークの形成が重要だとされている。

#### 【みまもりサポーター】

文社協が行うみまもり訪問事業に登録しているボランティア。ひとり暮らし等の高齢者が安心して地域で暮らすことができるように、月2回程度ご自宅を訪問し、声かけすることで、高齢者の生活をみまもり支える。

#### 【みまもりフォーラム】

地域で日頃からみまもり活動を行っている民生委員・児童委員、町会、地域ボランティアとともに地域でのみまもり実践報告を通して、区内のみまもりについて考える文社協主催のイベント。

#### 【民生委員・児童委員】

地元町会の推薦により、区及び都の推薦会を経て厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員。それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、社会福祉の増進に努める役割を担っている。

### め

#### 【メンター】

良き指導者、優れた助言者、恩師の意味。自分自身の仕事やキャリアの手本となり、助言・指導をしてくれる人材のことを指す。

### や

#### 【ヤングケアラー】

家族にケアを要する人がいる場合に、本来大人が担うような家事や家族の世話を引き受けている18歳未満の子どものこと。

### ゆ

#### 【夢の本箱】

文京区内の社会福祉法人が地域の皆さんとともに地域をよくしていきたいという思いからはじめたプロジェクト。読み終わった本を換金し、それを財源として文京区の子どもの居場所や食を支援する活動。

### る

#### 【ルーツ(外国にルーツをもつ住民)】

国籍にかかわらず、父・母の両方、またはそのどちらかが外国出身者である住民。

### B

#### 【Bチャレ(提案公募型協働事業)】

文京区社会福祉協議会地域連携ステーション「ファミコム」の「新たなつながりを創出し、地域の活性化や地域課題の解決を図るための協働の拠点」の機能として、ボランティア・NPO・企業・行政・学生(学校)等による地域課題解決のための事業を募集し、その事業を実践する活動に助成する取組。

### C

#### 【CSR】

「Corporate Social Responsibility」の略称。企業活動で直接的または間接的に利害(影響)が生じる関係者に自分たちの利益を還元し、信頼関係を築くために行う社会貢献活動。

### N

#### 【NGO】

「Nongovernmental organization」の略称。非政府組織。政府間の協定によらずに創立された、民間の国際協力機構。

#### 【NPO法人】

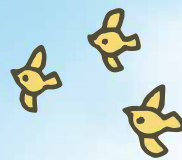
「Non-Profit Organization」の総称。ボランティア活動をはじめとする市民の自由な社会貢献活動を非営利で行う団体のうち、特定非営利活動促進法に基づき法人格を取得した団体。

### S

#### 【SNS】

「Social Networking Service」の略称。登録された利用者が同士が交流できるウェブサイトの会員制サービス。





# 文京区 地域福祉 活動計画

令和2年度～令和5年度

**発行** 社会福祉法人 文京区社会福祉協議会

〒113-0033 東京都文京区本郷4丁目15番14号

**電話** 03(3812)3040 **FAX** 03(5800)2966

**ホームページ** <http://www.bunsyakyo.or.jp/>